

平成26年9月

熊野市議会定例会会議録

平成26年9月1日 開会

平成26年9月19日 閉会

熊野市議会

平成26年9月熊野市議会定例会会議録目次

第1日目（9月1日）

出席議員	1
欠席議員	1
説明のため出席した者の職氏名	2
会議に出席した事務局職員の職氏名	2
提出議案	2
議事日程	3
開 会	5
市長の挨拶	5
諸般の報告	8
説明のための出席者	8
会議録署名議員の指名	9
会期の決定	9
議案の上程	9
提案説明	10
議案第1号	12
議案第2号	13
議案第3号	15
議案第4号	16
議案第5号	16
議案第6号	18
議案第7号	19
議案第8号	19
議案第9号	20
議案第10号	23
議案第11号	24
議案第12号	25
議案第13号	28
報告第1号	31

報告第 2 号	32
報告第 3 号	32
報告第 4 号	32
議案の上程	33
提案説明	34
諮問第 1 号	34
採 決	34
散 会	34
署名議員	36
第 2 日目（9 月 10 日）	
出席議員	37
欠席議員	37
説明のため出席した者の職氏名	38
会議に出席した事務局職員の職氏名	38
議事日程	38
開 議	40
一般質問	40
8 番 下田克彦君	40
1 番 川口 朋さん	56
4 番 大橋秀行君	71
7 番 山田 実君	87
9 番 岩本育久君	103
延 会	118
署名議員	120
第 3 日目（9 月 11 日）	
出席議員	121
欠席議員	121
説明のため出席した者の職氏名	122
会議に出席した事務局職員の職氏名	122
議事日程	122

開 議	124
一般質問	124
14番 前田桂之助君	124
3番 久保 智君	136
13番 前地 林君	154
12番 中田征治君	164
2番 端無徹也君	180
散 会	192
署名議員	194
第4日目（9月12日）	
出席議員	195
欠席議員	195
説明のため出席した者の職氏名	196
会議に出席した事務局職員の職氏名	196
議事日程	196
開 議	198
議案の上程	198
議案の質疑	198
議案第1号	198
議案第2号	198
議案第3号	198
議案第4号	199
議案第5号	199
議案第6号	199
議案第7号	199
議案第8号	200
議案第9号	200
議案第10号	203
議案第11号	203
委員会付託	203

議案の上程	203
議案の質疑	203
議案第12号	204
議案第13号	204
委員会付託	204
議案の上程	205
議案の質疑	205
報告第1号	205
報告第2号	205
報告第3号	205
報告第4号	206
散 会	206
署名議員	207
第5日目（9月19日）	
出席議員	208
欠席議員	208
説明のため出席した者の職氏名	209
会議に出席した事務局職員の職氏名	209
議事日程	209
開 議	211
議案の上程	211
各委員長報告	211
討論、採決	215
議案第1号	215
議案第2号	216
議案第3号	216
議案第4号	217
議案第5号	217
議案第6号	218
議案第7号	218

議案第 8 号	219
議案第 9 号	219
議案第10号	220
議案第11号	220
議案第12号	221
議案第13号	222
閉 議	222
閉 会	222
署名議員	223

平成26年9月熊野市議会定例会会議録

(第1日)

平成26年9月1日(月曜日)

平成26年9月熊野市議会定例会会議録

平成26年9月1日（月曜日）

第 1 日

招集年月日 平成26年9月1日（月）
招集の場所 熊野市議会議場
開 会 平成26年9月1日（月）午前9時00分
開 議 平成26年9月1日（月）午前9時10分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	前田	桂之助君

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	片岡 信次 君
福 祉 事 務 所 長	室谷 隆也 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	山本 哲也 君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲森 弘安 君	税 務 課 長	下和田 貞明君
健 康 ・ 長 寿 課 長	清嶺地 利夫君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	大西 浩文 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	松岡 功 君
建 設 課 長	西垣戸 勝 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	西岡 久典 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	杉松 道之 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	山本 哲也 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山口 耕作 君
監 査 委 員 事 務 局 長	坪井 正登 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	東 佳広 君	次 長 兼 庶 務 係 長	坪井 孝之 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	和田 春菜 さん

提出議案

議案第1号 熊野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案

議案第2号 熊野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案

議案第3号 熊野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案

議案第4号 熊野市まちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例案

- 議案第5号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案
- 議案第6号 次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行による母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理等に関する条例案
- 議案第7号 熊野市営住宅条例の一部を改正する条例案
- 議案第8号 熊野市福祉バス条例を廃止する条例案
- 議案第9号 平成26年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第10号 平成26年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第11号 平成26年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第12号 平成25年度熊野市歳入歳出決算の認定について
- 議案第13号 平成25年度熊野市水道事業会計決算の認定について
- 報告第1号 平成25年度熊野市財政の健全化判断比率について
- 報告第2号 平成25年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について
- 報告第3号 平成25年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について
- 報告第4号 平成25年度熊野市水道事業の資金不足比率について
- 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議事日程

開 会

諸般の報告

- 1 全国森林環境税創設促進議員連盟第21回定期総会出席報告
- 2 中南勢都市議会議長会出席報告
- 3 各常任委員会先進地行政視察報告
- 4 説明員の報告

開 議

日程第1 会議録署名議員の指名

- 日程第2 会期の決定
[提案理由、内容説明]
- 日程第3 議案第1号 熊野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案
- 日程第4 議案第2号 熊野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案
- 日程第5 議案第3号 熊野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案
- 日程第6 議案第4号 熊野市まちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例案
- 日程第7 議案第5号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案
- 日程第8 議案第6号 次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行による母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理等に関する条例案
- 日程第9 議案第7号 熊野市営住宅条例の一部を改正する条例案
- 日程第10 議案第8号 熊野市福祉バス条例を廃止する条例案
- 日程第11 議案第9号 平成26年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第12 議案第10号 平成26年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第13 議案第11号 平成26年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第14 議案第12号 平成25年度熊野市歳入歳出決算の認定について
- 日程第15 議案第13号 平成25年度熊野市水道事業会計決算の認定について
- 日程第16 報告第1号 平成25年度熊野市財政の健全化判断比率について
- 日程第17 報告第2号 平成25年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について
- 日程第18 報告第3号 平成25年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について
- 日程第19 報告第4号 平成25年度熊野市水道事業の資金不足比率について
[提案理由、採決]
- 日程第20 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

午前 9時 00分 開会

開会・開議

○議長（山本洋信君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより平成26年9月熊野市議会定例会を開会いたします。

市長の挨拶

○議長（山本洋信君） 開議に先立ち、市長から今期定例会招集の挨拶を受けます。
市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。

本日、平成26年9月熊野市議会定例会を招集させていただきましたところ、議員の皆様方にはご出席をいただき、ありがとうございます。

それでは、定例会の開会に当たりまして、これから取り組む、また現在取り組んでいる主な事業の概要や進捗状況など4項目について、簡単にご報告を申し上げます。

その前に、8月19日夜から20日未明にかけて広島市で発生した局地的な豪雨に伴う土砂災害に関し、亡くなられた方々、被災された方々に、まずもってお悔やみとお見舞いを申し上げます。3年前に経験した台風12号による豪雨災害を思い、市といたしましてもこれまで以上に防災対策に万全を期してまいりたいと考えているところでございます。

それでは、1点目の山間部紀和町の乗合タクシーの運行についてご報告を申し上げます。

山間部乗合タクシーは、交通空白地、交通弱者対策を目的として紀和町全域で運行するもので、5人乗りタクシー車両を西山・入鹿地区で2台、上川地区で1台使用し、平

日のみ運行するものでございます。この山間部乗合タクシーにつきまして、10月1日から運行を開始する予定でございます。運行によりまして自宅までの送迎が可能となることで、例えば、今まで重い荷物をバス停から持って歩くことがなくなるといったことや、利用便数が増加するなど、これまでに比べて大変利用しやすい公共交通になるものと考えております。

また、山間部乗合タクシーの運行開始に伴い、紀和町の福祉バスにつきましては9月末日をもって廃止いたします。なお、福祉バスは入鹿小・中学校、熊野川小・中学校の児童生徒の下校時にスクールバスとして利用しておりましたが、福祉バスの廃止に伴い、10月から新たに登下校とも送迎するスクールバスを運行する予定としております。

10月からの乗合タクシーへの移行に当たり、円滑に乗合タクシーを利用していただきますよう、紀和地区の皆さんに周知を図ってみたいと考えております。

次に、2点目、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」1対1対談についてでございます。知事と私が1対1で市のまちづくりや市政等に関する対談を6月30日に行いました。

対談項目の1点目は、働く場の創出を目的とする産業の振興についてでございます。農地の保全、高齢化が進む地域社会の社会的機能の維持への支援、小規模企業への相談機能や支援の拡充、企業誘致への協力などについて訴えました。

2点目は、万全な防災対策について、南海トラフ地震に係る地震防災対策への支援、簡易な耐震改修の促進、河川観測水位計などの設置、大型台風接近時などにおける三重県職員の派遣、防災施設としても重要な大規模な屋内運動施設建設への支援などについて訴えたところでございます。

知事からは、対談した各項目について支援や協力の意向、具体的な整備時期が示されるなど前向きな回答も多くあり、有意義な対談となったのではないかと感じているところでございます。

3点目は、まちづくり海外調査団研修についてでございます。

まちづくり海外調査団は、熊野市の基本理念であります「市民が主役、地域が主体のまちづくり」に取り組んでいる市民及び団体の皆様方のさらなる発展と新たな活力の創出を図るとともに、今後の熊野市のまちづくりの参考とすることを目的に、ドイツへの視察研修を行いました。

調査団は、副市長を団長とする11人で、副市長と事務局を除く9人は公募などにより

参加をしていただいた方々で、7月16日から23日までの8日間の日程で行いました。

視察内容といたしましては、花のまちづくりに関すること、農山村の振興に関する事、スマートウェルネスシティと中心市街地の活性化に関する事、この3点をテーマにして調査を行いました。

花のまちづくりに関することにつきましては、花のまちづくりによる景観の整備やまちの活性化、花に対する考え方や町ぐるみで花の取り組みについての調査を行ったところです。

農山村の振興に関する事については、農家民宿やグリーンツーリズム、体験メニューなどについての調査を行いました。

スマートウェルネスシティと中心市街地の活性化に関する事につきましては、中心市街地への公共交通手段の充実を図る一方、一般車両の乗り入れを制限するなどの取り組みを進めた結果、自然と歩く人がふえるとともに、中心市街地に人が戻り、まちにぎわいを取り戻した施策についての調査を行いました。

今後は使節団としての報告をまとめていただいた後、3つのテーマに関係する団体等と協議をしながら、熊野市の今後のまちづくりに役立てていきたいと考えております。

最後に、4点目の新型インフルエンザ等対策行動計画についてでございます。

新型インフルエンザや新たな感染症などに対応するための新型インフルエンザ等対策特別措置法が制定され、平成25年4月から施行されております。同法により、国の行動計画をもとに、地方自治体においても行動計画を定めることが義務づけられており、昨年11月に県の行動計画が策定されたところでございます。

市におきましては、平成26年11月末までに行動計画を策定することになっていることから、このたび熊野市新型インフルエンザ等対策行動計画を策定したところです。

行動計画は、感染を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護することなどを目的に、発生段階ごとに、実施体制、予防、蔓延防止、医療など主要6項目について基本的な考えと方向を定めております。

市の主な役割といたしましては、発生段階に応じて連絡会議や対策本部を設置し、相談窓口の開設や要援護者への対応、予防接種体制の整備などについて対策を実施していくものでございます。

今後は、この行動計画を基本として、各課の役割分担を含めたより具体的な行動マニュアルを策定していくこととなっており、新型インフルエンザ等に対するより充実した

備えを構築してまいる所存でございます。

以上、主な事業の進捗状況などについてご報告いたしました。

なお、今定例会におきましては、条例案など13件、報告4件、諮問1件、合わせて18の案件を提出いたしております。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げまして、開会に当たりましての市政報告とさせていただきます。

諸般の報告

○議長（山本洋信君） 次に、諸般の報告につきましては、去る7月17日、全国森林環境税創設促進議員連盟第21回定期総会が大分県日田市で開催され、私が出席いたしました。

8月1日には、中南勢都市議会議長会が尾鷲市で開催され、私と副議長が出席いたしました。

また、総務厚生常任委員会が高知県黒潮町に、産業教育常任委員会が高知県高知市、四万十町に7月2日から7月4日まで、それぞれ先進地行政視察を行いました。

いずれも、その報告書はお手元に配付いたしておりますので、ご了承願います。

説明のための出席者

○議長（山本洋信君） 次に、地方自治法第121条の規定により、関係当局に説明員の出席を求めたところ、お手元に配付いたしております文書のとおり通知を受けております。

○議長（山本洋信君） これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

会議録署名議員の指名

- 議長（山本洋信君） 日程第1 今期定例会の「会議録署名議員の指名」を行います。
会議規則第86条の規定により、議長において、
3番 久保 智 議員
10番 樋口 雄史 議員
を指名いたします。
-

会期の決定

- 議長（山本洋信君） 日程第2 「会期の決定」を議題といたします。
お諮りいたします。
今期定例会の会期については、本日から9月19日までの19日間といたしたいと思
いますが、これにご異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)
○議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。
よって、今期定例会の会期は、本日から9月19日までの19日間と決しました。
-

議案の上程（議案第1号～報告第4号）

- 議長（山本洋信君） 日程第3 議案第1号「熊野市特定教育・保育施設及び特定地域
型保育事業の運営に関する基準を定める条例案」から日程第19 報告第4号「平成25年
度熊野市水道事業の資金不足比率について」まで、以上17件を一括議題といたします。

提案説明

○議長（山本洋信君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 平成26年9月熊野市議会定例会に提出いたしました議案につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号「熊野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案」につきましては、子ども・子育て支援法の規定に基づき、市が確認する教育・保育施設及び地域型保育事業について、運営に関する基準を定める条例を制定しようとするものであります。

議案第2号「熊野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案」につきましては、児童福祉法の規定に基づき、市が認可及び確認する家庭的保育事業等について、設備及び運営に関する基準を定める条例を制定しようとするものであります。

議案第3号「熊野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案」につきましては、児童福祉法の規定に基づき、放課後児童健全育成事業について、設備及び運営に関する基準を定める条例を制定しようとするものであります。

議案第4号「熊野市まちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例案」につきましては、寄附者の社会的投資を具体化するための事業の範囲を拡大するため、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第5号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」につきましては、地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の改正に伴い、熊野市税条例等の一部を改正しようとするものであります。

議案第6号「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行による母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理等に関する条例案」につきましては、次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の平成26年10月1日施行に伴い、関連する3つの条例のそれぞれ一部を改正しようとするものであります。

議案第7号「熊野市営住宅条例の一部を改正する条例案」につきましては、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部改正により、

法律名が平成26年10月1日に変更されることに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

議案第8号「熊野市福祉バス条例を廃止する条例案」につきましては、紀和地区乗合タクシーの運行開始に伴い、現在紀和町で運行しております福祉バスを9月末日をもって廃止するため、条例を廃止しようとするものであります。

議案第9号「平成26年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」につきましては、水産業振興事業経費及び台風8号による災害復旧事業等による補正で、補正額は1億4,402万4,000円の増、予算総額132億3,541万7,000円となっております。

議案第10号「平成26年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」につきましては、平成25年度療養給付費等負担金の確定に伴う返還金等による補正で、補正額は3,051万8,000円の増、予算総額29億5,733万6,000円となっております。

議案第11号「平成26年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について」につきましては、台風8号による災害復旧事業による補正で、補正額は74万6,000円の増、予算総額7,573万円となっております。

議案第12号「平成25年度熊野市歳入歳出決算の認定について」につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、一般会計ほか6つの特別会計の決算について、議会の認定をお願いするものであります。

議案第13号「平成25年度熊野市水道事業会計決算の認定について」につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定をお願いするものであります。

以上で議案の提案理由の説明を終わり、次に報告事項についてご説明申し上げます。

報告第1号「平成25年度熊野市財政の健全化判断比率について」につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告するものであります。

報告第2号「平成25年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について」、報告第3号「平成25年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について」、報告第4号「平成25年度熊野市水道事業の資金不足比率について」の3件の報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告するものであります。

以上、提案の理由をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

上程議案の内容説明

○議長（山本洋信君） 次に、議案第1号から順次内容の説明を求めます。

まず、議案第1号、議案第2号及び議案第3号について。

福祉事務所長。

（福祉事務所長 室谷隆也君 登壇）

○福祉事務所長（室谷隆也君） 今議会に提出させていただきました3つの条例案につきましては、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上等を目的として平成24年8月に子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年4月から子ども・子育て支援制度が本格的にスタートいたします。これに伴い、新制度において市が認可や確認を行う事業の運営に関する基準等について、平成26年4月30日付で公布された子ども・子育て関連3法に係る府省令に従い、または参酌して条例を定めるものです。

それでは、条例ごとに、内容について概要をご説明申し上げます。

まず、議案第1号「熊野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の1ページから19ページをごらんください。

子ども・子育て支援法第34条第3項及び第46条第3項の規定に基づき、市町村が確認を行う特定教育・保育施設及び地域型保育事業について、運営に関する基準を定めるものです。

第1章は総則であります。

第1条では条例の趣旨、第2条では用語の定義、第3条では一般原則を定めるものです。

第2章は特定教育・保育施設の運営に関する基準について定めるものです。

第4条では、特定教育・保育施設の利用定員の数を20人以上と定めるものです。

第5条では、特定教育・保育の提供の開始に際しては、施設に関する重要事項を記した文書を交付して説明を行い、保護者の同意を得なければならないこと、第6条では、利用申し込みを受けたときは、正当な理由なく拒んではならないことを定めるものです。

第11条では、子供の特定教育・保育の提供の終了に際しては、小学校等、他の施設との円滑な接続に資するよう、情報の提供や他の施設との密接な連携に努めなければならないことを定めるものです。

第13条では保護者からの利用者負担額の受領について、第15条、第16条では特定教育・保育の取扱方針、評価について、第20条から第23条では運営規程、勤務体制の確保、定員の遵守、運営規程等重要事項の掲示について定めるものです。

第24条、第25条では、子供に対して差別的な扱いや虐待をしてはならないこと、第27条では業務上知り得た秘密を漏らしてはならないことを定めるものです。

第35条では、教育を必要と認定された子供に対して保育を提供する場合の基準を、第36条では、保育を必要と認定された子供に対して教育を提供する場合の基準を定めるものです。

第3章は、特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるものです。

第37条では、特定地域型保育事業のうち、家庭的保育事業は1人以上5人以下、小規模保育事業A型及びB型は6人以上19人以下、小規模事業C型は6人以上10人以下、居宅訪問型保育事業は1人と利用定員を定めるものです。

第42条では、特定地域型保育が適正かつ確実に実施することができるよう、連携協力を行う特定教育・保育施設を適切に確保しなければならないことを定めるものです。

第44条から第49条では、特定地域型保育の取扱方針、評価、運営規程、勤務体制、定員の遵守、記録の整備を定めるものです。

附則につきましては、この条例の施行期日のほか、特定保育所については当分の間、施設型給付費にかえて委託費の支払いとする特例、小規模保育事業C型の利用定員や特定地域型保育事業の連携施設の確保についての経過措置を定めるものです。

以上、内容のご説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第2号「熊野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の20ページから36ページをごらんください。

地域における多様な保育ニーズにきめ細かく対応する事業として、児童福祉法第34条の16第1項の規定に基づき市が認可する家庭的保育事業について、設備及び運営に関する基準を定めるものです。

第1章は総則であります。

第1条では条例の趣旨、第2条、第3条では最低基準の目的、向上、第5条では家庭的保育事業者等の一般原則、第8条から第10条では職員に関することを定めるものです。

第11条から第13条では、利用乳幼児に対して差別的な扱いや虐待、懲戒に係る権限の濫用をしてはならないこと、第15条、第16条では食事の提供に関すること、第18条では家庭的保育事業所等の運営についての重要事項に関する規定について定めるものです。

第2章は家庭的保育事業について定めるものです。

第22条では家庭的保育事業の設備の基準を定めるものです。

第23条では、職員について、家庭的保育者は保育士または保育士と同等以上の知識、経験を有すると市長が認める者で、保育者1人が保育できる乳幼児は3人以下、ただし、保育補助者とともに保育する場合は5人以下と定めるものです。

第24条では保育時間、第25条では保育の内容、第26条では保護者の連絡について定めるものです。

第3章は小規模保育事業について定めるものです。

第27条では、小規模保育事業の区分はA型、B型、C型とし、第28条、第29条では小規模保育事業A型の設備の基準について定めるものです。

第30条では、保育時間、保育内容等は家庭的保育事業の規定を準用することを定めるものです。

第31条は小規模保育事業B型の基準について、第32条では、保育時間、保育内容等は家庭的保育事業の規定を準用し、設備の基準は小規模保育事業A型の規定を準用することを定めるものです。

第33条、第34条では小規模保育事業C型の基準について、第35条では利用定員について、第36条では、保育時間、保育内容等は家庭的保育事業の規定を準用することを定めるものです。

第4章は居宅訪問型保育事業について定めるものです。

第37条では、居宅訪問型保育事業で提供できる保育として、障害、疾病等の程度により集団保育が著しく困難であると認められる場合や、ひとり親家庭で夜間の勤務がある場合などと定めるものです。

第38条から第40条は居宅訪問型保育事業の基準について、第41条では、保育時間、保育内容等は家庭的保育事業の規定を準用することを定めるものです。

第5章は事業所内保育事業について定めるものです。

第42条では利用定員について、第43条から第45条では保育所型事業所内保育事業の基準について、第46条では、保育時間、保育内容等は家庭的保育事業の規定を準用するこ

とを定めるものです。

第47条では小規模型事業所内保育事業の基準について、第48条では、保育時間、保育内容等は家庭的保育事業の規定を準用し、設備の基準については小規模保育事業A型の規定を準用することを定めるものです。

附則につきましては、この条例の施行期日のほか、食事の提供、連携施設、小規模保育事業B型等、利用定員についての経過措置を定めるものです。

以上、内容のご説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

次に、議案第3号「熊野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の37ページから41ページをごらんください。

児童福祉法の改正により、市が実施する放課後児童健全育成事業について、設備及び運営に関する基準を定めるものです。

第1条では条例の趣旨、第2条から第4条では最低基準の目的と向上、第5条では放課後児童健全育成事業の一般原則、第6条では災害に対する計画、避難及び消火訓練について定めるものです。

第7条、第8条では、職員の一般的要件、知識及び技能の向上について定めるものです。

第9条では事業所の区画、面積などの設備について、第10条では職員の配置基準、資格について定めるものです。

第11条、第12条では差別的な扱いや虐待をしてはならないこと、第13条では衛生管理、第14条では運営規程、第15条では整備しなければならない帳簿について、第16条では業務上知り得た秘密を漏らしてはならないこと、第17条では苦情対応について定めるものです。

第18条では事業所の開所時間及び日数を定め、第19条では保護者との連携、第20条では関係機関との連携、第21条では事故発生時の対応について定めるものです。

附則につきましては、この条例の施行期日のほか、職員の経過措置について定めるものです。

以上、内容のご説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本洋信君） 次に、議案第4号について。

市長公室長。

（市長公室長 庵前佳生君 登壇）

○市長公室長（庵前佳生君） 議案第4号「熊野市まちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の42ページをごらんください。

市では、熊野市を愛し、市政発展を応援していただける人たちによる寄附を通じた新たな住民参加型のまちづくりを推進しております。このため、いわゆるふるさと納税を広く募集しています。本条例案は、さらに推進することを目標として、寄附者の社会的投資を具体化するための事業の範囲を拡大し、また、より多くの方々からのご寄附をお受けするために改正しようとするものです。

新旧対照表をごらんください。

第2条、対象事業の規定中「地域まちづくり協働事業」とあるのを第1号「地域まちづくり協働事業」、第2号「産業の振興に関する事業」、第3号「保健・医療・福祉の充実に関する事業」、第4号「教育・文化の振興に関する事業」、第5号「生活環境の整備に関する事業」、第6号「その他目的達成ため市長が必要と認める事業」に改めるものです。

附則は、本条例の施行日を定めるものです。

以上、内容のご説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本洋信君） 次に、議案第5号について。

税務課長。

（税務課長 下和田貞明君 登壇）

○税務課長（下和田貞明君） 議案第5号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」につきまして、その内容を新旧対照表でご説明申し上げます。

議案集の43ページをごらんください。

第1条、熊野市税条例の一部を改正する条例案は、公共の危害防止のために設置された汚水または廃液の処理施設及びノンフロン製品に係る固定資産税の課税標準の特例割合を定めるため、附則第10条の2を加え、改正前の附則第10条の2を第10条の3に繰り下げるものであります。

具体的な改正内容は、附則第10条の2第1項は、水質汚濁防止法第2条第2項に規定する特定施設、または同条第3項に規定する指定地域特定施設を設置する工場または事業場の汚水または廃液の処理施設を平成26年4月1日から平成28年3月31日までの間に取得した場合は、当該償却資産に係る固定資産税の課税標準に乗じる割合を3分の1とするものであります。

附則第10条の2第2項は、フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律第2条第3項第2号に掲げる機器であって、冷媒としてアンモニア、空気、二酸化炭素または水のみを使用する業務用の冷蔵または冷凍機器を平成26年4月1日から平成29年3月31日までの間に新たに取得した場合は、当該機器の償却資産に係る固定資産税の課税標準に乗じる割合を4分の3とするものであります。

次に、第2条、熊野市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例案は、本年5月の臨時議会においてご承認いただきました熊野市税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例案のうち、施行期日を規定した第1条及び市民税に関する経過措置を規定した第2条について、その一部を改正するものであります。

附則第1条の施行期日のうち第1号につきましては、附則第2条第8項の市民税に関する経過措置を加え、その施行期日を平成26年10月1日からとするものであります。

43ページから44ページにかけての同条第2号につきましては、改正前の附則第24条から第26条までの改正規定について、その内容をわかりやすくするために表現を変更するもので、規定の内容を変更するものではありません。

同条第4号につきましては、同号規定中の所得割の計算における条約適用利子等及び条約適用配当等に係る個人の市民税の課税の特例に関する規定を削除するもので、これにより、当該規定の施行期日を平成29年1月1日に戻すものであります。

同条第6号につきましては、前回の改正は地方税法の法律番号を加えただけの変更であり、施行期日を平成28年10月1日とするのは誤りであったため、同第6号を削除して施行期日を平成26年4月1日に変更するものであり、これにより、第7号及び第8号がそれぞれ第6号、第7号に繰り上がるものであります。

繰り上がった同条第6号につきましては、附則第1条第2号について施行期日が既に規定されているため、当該規定を削除するものであります。

附則第2条第4項につきましては、新条例第33条第5項で定められる特定株式譲渡所得を有する者の総所得金額は当該特定株式譲渡所得を除外して算定するという規定につ

いて、平成28年度以後の年度分から適用するという規定を新たに加えるものであります。

同条第5項につきましては、新条例附則第7条の4で定められている寄附金税額控除における特例控除額の特例及び第19条第1項で定められている一般株式等に係る譲渡所得等に係る個人の市民税の課税の特例の規定については平成29年度以後の年度分から適用するという規定を新たに加えるものであります。

同条第6項につきましては、新条例附則第19条の2第2項で定められている上場株式等に係る譲渡所得等に係る個人の市民税の課税の特例の規定は平成29年度以後の年度分から適用する規定を新たに加えるものであります。これにより、改正前の第4項及び第5項が、それぞれ44ページから45ページのとおり第7項及び第8項に繰り下がります。

次に、施行期日を定めた附則第1条につきましては、この条例の施行期日を公布の日からとし、第2条の規定については施行期日を平成26年10月1日とするものであります。

固定資産税に係る経過措置を定めた第2条第1項及び第2項につきましては、初めにご説明いたしました附則第10条の2第1項及び第2項に規定する固定資産税については、いずれも平成27年度以後の年度分に適用するという経過措置を定めたものであります。

以上、ご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本洋信君） 次に、議案第6号について。

福祉事務所長。

（福祉事務所長 室谷隆也君 登壇）

○福祉事務所長（室谷隆也君） 議案第6号「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行による母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理等に関する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の46ページから48ページをごらんください。

今回の改正は、父子家庭への支援拡大に伴い、法律の名称が母子及び寡婦福祉法から母子及び父子並びに寡婦福祉法に改められたため、関係条例の一部を改正しようとするものであります。

熊野市福祉事務所設置条例第3条は、「母子及び寡婦福祉法」を「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改めるものであります。

熊野市福祉医療費の助成に関する条例第2条第2項は、同じく「母子及び寡婦福祉法」を「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改め、第3項は、「前項に規定する一人親

家庭等の母において、女子を男子に、母を父に読み替えた場合の者」を「法第6条第2項に規定する配偶者のない男子又は婚姻をしたことのない男子であつて、民法第877条の規定により、現に18歳未満児を扶養している家庭の父」に改めるものであります。

熊野市高齢者生活福祉センター条例、別表第11条関係、備考の2は、「母子及び寡婦福祉法」を「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に改めるものであります。

附則につきましては、施行日を平成26年10月1日と定めるものであります。

以上、議案第6号につきまして内容をご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本洋信君） 次に、議案第7号について。

建設課長。

（建設課長 西垣戸 勝君 登壇）

○建設課長（西垣戸 勝君） 議案第7号「熊野市営住宅条例の一部を改正する条例案」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案集の49ページをごらんください。

今回の改正は、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律が平成25年12月13日に公布され、本年10月1日から施行されることに伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。

条例の改正内容につきましては、第25条第4号中の法律の題名を「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律」を「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に改めようとするものであります。

附則につきましては、施行日を定めたものであります。

以上、内容をご説明申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本洋信君） 次に、議案第8号について。

健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 清嶺地利夫君 登壇）

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 議案第8号「熊野市福祉バス条例を廃止する条例案」につきまして、内容をご説明申し上げます。

議案書の50ページをお願いいたします。

本条例案につきましては、紀和町の福祉バスが紀和町の公共交通機関を補完するものとして住民の皆さんの利便確保を担ってきましたが、紀和地区に10月1日から乗合タクシーがかわって運行を始めますので、紀和地区で運行しております福祉バスを9月末日をもって廃止いたします。よって、紀和地区限定の同条例が必要でなくなりますので、廃止しようとするものであります。

附則につきましては、本条例の廃止を平成26年10月1日から施行しようとするものであります。

以上、内容のご説明を申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長（山本洋信君） 次に、議案第9号について。

市長公室長。

（市長公室長 庵前佳生君 登壇）

○市長公室長（庵前佳生君） 議案第9号「平成26年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、国・県支出金の額の決定に伴い事業費に増減が生じるもの、特殊な事情により緊急を要するものなどによるものでございます。

それでは、別冊の補正予算書をごらんください。

1ページの第1条は補正予算の規模などを定めたもので、補正額としては1億4,402万4,000円の増額、歳入歳出予算の総額はそれぞれ132億3,541万7,000円となります。

第2条は地方債の補正についての記載でございます。

2ページから4ページは、第1表歳入歳出予算補正として今回補正の全容をまとめたもの、6・7ページは、第2表地方債補正として今回補正に伴う起債の限度額について整理したものでございます。

9ページからの歳入歳出補正予算事項別明細書をごらんください。9ページは歳入の総括、10・11ページは歳出の総括でございます。

次に、12ページからの歳入について、順次内容をご説明申し上げます。

款8、項1、目1 地方特例交付金31万8,000円の減額補正は国の決定によるもの。

款9、項1、目1 地方交付税1億5,994万9,000円の増額補正は今年度の交付見込み額によるもの。

款11分担金及び負担金、項2 負担金、目3 消防費負担金1万5,000円の増額補正は、

25ページ上段の歳出予算、職員研修費負担金に伴うもの。

款13国庫支出金、項1国庫負担金、目3災害復旧費国庫負担金3,335万円の増額補正は、27ページの歳出予算中段の道路河川災害復旧事業の補助災害復旧事業に係るもの、項2国庫補助金、目2民生費国庫補助金177万4,000円の増額補正は、19ページ歳出予算中段の臨時福祉給付金支給事業に係る臨時福祉給付金支給事業費補助金を初め、13ページに戻っていただきまして3つの補助金に係るもの、目3衛生費国庫補助金51万2,000円の増額補正は、歳出21ページ最後のがん検診推進事業に係るもの、目6農林水産業費国庫補助金2,107万円の増額補正は、歳出予算23ページ上から2段目最後の林業振興事業経費並びに次の段の水産業振興事業経費に係るもの。

14ページの款14県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金244万7,000円の減額補正は、安心こども基金子育て支援事業が保育緊急確保事業に変更になったための財源更正及び歳出予算21ページ上段最後の児童福祉施設事業経費に係るもの、目3衛生費県補助金10万円の増額補正は、歳出予算21ページ下段の中ほど、特定不妊治療費補助金に係るもの、目4農林水産業費県補助金744万円の減額補正は、歳出予算23ページの2段目末尾の森林環境創造事業の交付決定に係る森林環境創造事業費補助金を初め、15ページに戻っていただきまして4つの補助金、目8教育費県補助金8万1,000円の増額補正は、歳出予算25ページの2段目、教育振興事業経費で特別支援教育の支援体制整備に係るもの、目9災害復旧費県補助金1,807万5,000円の増額補正は、歳出予算24ページから27ページにかけての農林水産施設災害復旧事業に係るもの。

款17繰入金、項1基金繰入金、目1財政調整基金繰入金1億3,754万1,000円の減額補正は、一般財源の増額による取り崩し額の減額。

款19諸収入、項3貸付金元利収入、目1民生貸付金元利収入404万5,000円の増額補正は、歳出予算27ページ末尾の平成23年台風12号災害援護資金繰上償還に係る地方債償還元金に係るもの。

歳入の最後、款20、項1市債、目1臨時財政対策債2,029万9,000円の増額補正は、額の決定に伴うもの、16ページのみ10災害復旧債3,250万円の増額補正は、各種災害復旧事業の財源に充てるための起債でございます。

続きまして、18ページからの歳出についてご説明いたします。

款2総務費、項2徴税费、目3徴収費300万円の増額補正は、法人税の予定納税、個人市民税の修正申告等に係る還付金。

次の款3 民生費、項1 社会福祉費、目1 社会福祉総務費330万8,000円の減額補正は、平成25年度電算システム改修に伴う国民健康保険事業特別会計繰出金の増額、臨時福祉給付金支給事業の減額等に係るもの、目2 老人福祉費は予算の組み替えによるもの、次の21ページにかけての項2 児童福祉費、目1 児童福祉総務費80万5,000円の増額補正は、子育て世帯臨時特例給付金支給事業の増額に係るもの、20ページの目2 児童福祉施設費327万円の増額補正は、私立保育所保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金に係る経費でございます。

款4 衛生費、項1 保健衛生費、目1 保健衛生総務費20万円の増額補正は、保健福祉センター修繕料に係るもの、目2 予防費788万1,000円の増額補正は、水痘ワクチン、成人用肺炎球菌ワクチンが定期接種化されることに伴うもの、及び男女を対象にする不妊治療助成事業に係るもの、目3 診療所費38万円の増額補正は、五郷診療所エアコン買いかえに係るもの、目4 健康づくり推進費207万7,000円の増額補正は、がん検診推進事業に係る経費。

22ページの款5 農林水産業費、項1 農業費、目4 農地費6万9,000円の増額補正は、制度移行による単価増に伴うもの、項2 林業費、目1 林業総務費1,585万円の増額補正は、林道維持補修事業の増及び有害鳥獣駆除事業の国の補助額の決定に伴う県補助金の交付決定によるもの、目2 林業振興費1,275万円の減額補正は、補助事業の変更と補助内示による減額、項3 水産業費、目2 水産業振興費1,607万円の増額補正は、省エネルギー型就業棟整備に係るもの、目4 漁港建設費122万1,000円の増額補正は、漁港建設事業に係るもの。

款7 土木費、項5 都市計画費、目1 都市計画総務費825万円の増額補正は、駅前周辺街並景観整備モデル事業に係る経費、項6 住宅費、目1 住宅管理費150万円の増額補正は、市営住宅修繕に係る経費。

24ページの款8、項1 消防費、目1 常備消防費3万円の増額補正は、救急救命士が受ける講習負担金、目3 消防施設費22万7,000円の増額補正は、用地分筆登記に係る経費。

款9 教育費、項1 教育総務費、目3 教育振興費8万1,000円の増額補正は、特別支援教員の力量向上とパーソナルカルテ普及強化に係る経費、項3 中学校費、目2 教育振興費59万1,000円の増額補正は、修学旅行扶助費の対象人数がふえたことによるものでございます。項5 社会教育費、目1 社会教育総務費15万3,000円の増額補正は、赤木城が広く注目を集める中、西山地区が行う赤木城史跡周辺イメージアップ事業において作成

するパンフレットを増刷するための経費、項6保健体育費、目1保健体育総務費158万円の増額補正は、市野球場の防球ネットを高くし、機能向上を図るための経費でございます。

27ページにかけての款10災害復旧費、項1農林水産施設災害復旧費、目1農地農業用施設災害復旧費577万6,000円の増額補正は、7月の台風8号によるもの、目2林道災害復旧費3,429万6,000円の増額補正は、7月の台風8号によるもの及び過年補助災害復旧事業のインフレスライドによるもの、項2公共土木施設災害復旧費、目1道路河川災害復旧費5,250万円の増額補正は、7月の梅雨前線豪雨及び台風8号によるもの。

歳出の最後、款11、項1公債費、目1元金427万5,000円の増額補正は、平成23年台風12号災害援護資金繰上償還に係るものでございます。

28・29ページは、今回の補正に伴う職員手当について整理したものでございます。

最後に、30・31ページの地方債に関する調書につきましては、今回補正しました各事業について整理したもので、平成26年度末の起債現在高見込額は143億1,928万1,000円となります。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本洋信君） 次に、議案第10号について。

市民保険課長。

（市民保険課長 仲森弘安君 登壇）

○市民保険課長（仲森弘安君） 議案第10号「平成26年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」につきまして、内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、平成26年度国民健康保険法改正に伴うシステム改修に係る補正、平成25年度療養給付費等負担金及び平成25年度療養給付費等交付金の額の確定等に伴う補正並びに保険税還付金等の不足が見込まれることに伴う補正であります。

補正予算書の33ページをごらんください。

歳入歳出予算の補正、第1条は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3,051万8,000円を追加し、歳入歳出予算をそれぞれ29億5,733万6,000円とするものであります。

34ページは、第1表歳入歳出予算補正として今回補正の全容をまとめたものであります。

35ページから37ページにかけましては、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括であります。

次に、項目別に歳入からご説明申し上げます。

38・39ページをごらんください。

款7繰入金、項1、目1一般会計繰入金237万円の増額補正は、40・41ページ歳出の委託料の増によるものであります。

款8、項1繰越金、目2その他繰越金2,814万8,000円の増額補正は、40・41ページ歳出の一般被保険者保険税還付金の増及び返還金の増によるものであります。

次に、歳出につきましてご説明申し上げます。

40・41ページをごらんください。

款1総務費、項1総務管理費、目1一般管理費237万円の増額補正は、平成27年1月施行予定の国民健康保険法改正への対応に向けたシステム改修が発生することによるものであります。

款10諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1一般被保険者保険税還付金140万円の増額補正は、社保加入等による還付金及び還付加算金等が発生したことによるもの、同じく目3償還金2,674万8,000円の増額補正は、平成25年度療養給付費等負担金及び平成25年度療養給付費等交付金の超過交付が発生したことによるものであります。

以上、議案第10号につきましてご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本洋信君） 次に、議案第11号について。

地域振興課長兼地域総合課長。

（地域振興課長兼地域総合課長 西岡久典君 登壇）

○地域振興課長兼地域総合課長（西岡久典君） 議案第11号「平成26年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

今回の補正は、台風8号による紀和地区簡易水道の災害復旧に係る予算でございます。それでは、補正予算書の43ページをごらんください。

第1条、歳入歳出予算の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ74万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ7,573万円とするものであります。

第2条は地方債についての記載であり、45ページをお願いします。第2表地方債は、起こすことができる起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について定めるものであります。

次に、47ページから49ページは歳入歳出補正予算事項別明細書で、47ページは歳入の総括を、48・49ページは歳出の総括であります。

50ページからの歳入につきましてご説明いたします。

款4、項1、目1繰越金4万6,000円は前年度繰越金であります。

款5、項1市債、目1災害復旧債70万円は、紀和地区簡易水道施設の災害復旧事業に充てるものであります。

続きまして、52ページからの歳出につきましてご説明いたします。

款3災害復旧費、項1、目1水道施設災害復旧費74万6,000円は、和気簡易水道施設の災害復旧のための工事費でございます。

54・55ページは、地方債の前々年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書でございます。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本洋信君） 次に、議案第12号について。

会計管理者。

（会計管理者兼会計課長 下地砂登子さん 登壇）

○会計管理者兼会計課長（下地砂登子さん） 議案第12号「平成25年度熊野市歳入歳出決算の認定について」につきまして、ご説明申し上げます。

本案は、平成25年度一般会計及び国民健康保険事業特別会計ほか、5つの特別会計の歳入歳出決算でございます。それでは、各会計別にご説明いたします。

決算書の1ページをお願いします。

熊野市一般会計につきましては、歳入総額139億8,075万5,792円、歳出総額134億2,155万7,860円で、歳入歳出差し引き残額5億5,919万7,932円の剰余となっております。剰余金のうち、財政調整基金に2億5,000万円、減債基金に1億円の3億5,000万円を基金に繰り入れ、残り2億919万7,932円を平成26年度へ繰り越しいたしました。

次に、特別会計であります。254ページをお願いします。

熊野市国民健康保険事業特別会計につきましては、歳入総額29億2,495万269円、歳出総額28億1,487万3,066円で、歳入歳出差し引き残額1億1,007万7,203円の剰余となり、全額平成26年度へ繰り越しいたしました。

286ページをお願いします。

熊野市後期高齢者医療事業特別会計につきましては、歳入総額5億2,921万1,712円、

歳出総額 5 億 2,662 万 2,198 円で、歳入歳出差し引き残額 258 万 9,514 円の剰余となり、全額平成 26 年度に繰り越しいたしました。

300 ページをお願いします。

熊野市青年の家事業特別会計につきましては、歳入総額 705 万 2,058 円、歳出総額 597 万 8,305 円で、歳入歳出差し引き残額 107 万 3,753 円の剰余となり、全額平成 26 年度に繰り越しいたしました。

310 ページをお願いします。

熊野市私有林整備事業特別会計につきましては、歳入総額 3,090 万 294 円、歳出総額 2,946 万 4,900 円で、歳入歳出差し引き残額 143 万 5,394 円の剰余となり、全額平成 26 年度に繰り越しいたしました。

322 ページをお願いします。

熊野市紀和診療所事業特別会計につきましては、歳入総額 7,600 万 6,865 円、歳出総額 6,849 万 7,111 円で、歳入歳出差し引き残額 750 万 9,754 円の剰余となり、全額平成 26 年度に繰り越しいたしました。

334 ページをお願いします。

熊野市紀和地区水道事業特別会計につきましては、歳入総額 7,772 万 1,040 円、歳出総額 7,708 万 493 円で、歳入歳出差し引き残額 64 万 547 円の剰余となり、全額平成 26 年度に繰り越しいたしました。

次に、346 ページからの財産に関する調書であります。

1、公有財産の土地及び建物であります。行政財産、普通財産合わせた土地の決算年度末現在高は、最下段の 4 列目のとおり 3,936 万 7,607 m^2 となっております。建物につきましては、木造及び非木造合わせた延べ面積の合計は 347 ページ下段の最終列のとおりの 15 万 7,227 m^2 となっております。

348・349 ページをお願いします。

山林の面積につきましては、下段の 4 列目のとおり 3,673 万 6,915 m^2 で、流木の推定蓄積量は、下段の最終列のとおりの 7 万 3,424 m^3 となっております。

有価証券につきましては、株券が株式会社三重県松阪食肉公社から株式会社 Z T V の 3 件で 1,366 万円となっております。

350・351 ページをお願いします。

出資による権利につきましては、三重県農業信用基金協会から三重県環境保全事業団

の20件で1億6,262万7,500円となっております。

352ページから369ページになりますが、2、物品につきましては、購入価格が1件50万円以上のものについて掲載しており、車両類から雑具類まで716件となっております。

370・371ページをお願いします。

3、債権につきましては、奨学費貸付金で3,785万7,600円となっております。

次の4、基金につきましては、(1)土地開発基金から(8)まちづくり応援基金までの決算年度末現在高について掲載しています。主な基金の決算年度末現在高は、(2)財政調整基金が32億5,567万961円となっております。(4)減債基金が7億4,513万8,000円となっております。

372・373ページをお願いします。

(5)明日を拓くふるさと創生基金が1億7,500万6,149円となっております。(7)地域振興基金は9億8,411万5,000円となっております。

なお、詳細につきましては、本冊の中で各会計の歳入歳出決算事項別明細書において、歳入では調定額、収入済額、不納欠損額及び収入未済額等を掲載し、備考の欄で収入済額の内容を説明しています。歳出では支出済額、翌年度繰越額及び不用額等を掲載し、備考の欄で支出済額の内容を説明しています。別冊の熊野市一般会計・特別会計予算額と決算額との差額に関する説明書では、各会計における目単位で予算額と決算額の差額が30万円以上、繰越明許費については節単位で5万円以上の差額が生じた理由を説明しています。

また、決算に係る主要な施策の実績報告書では、各会計における主要事業の事業概要及びその実績を説明しております。

以上、ご説明申し上げました。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○議長(山本洋信君) 引き続き、議案第12号について、監査委員、前田桂之助議員から決算審査の報告を受けます。

前田議員。

(14番 前田桂之助君 登壇)

○14番(前田桂之助君) それでは、議案第12号「平成25年度熊野市歳入歳出決算の認定について」、決算審査の結果をご報告申し上げます。

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、市長から審査に付されました平成25年度熊野市一般会計及び熊野市国民健康保険事業特別会計外5事業の

特別会計に係る歳入歳出決算並びに基金運用の状況につきまして、平成26年6月20日から7月23日にかけて、関係所属長及び職員の出席を求め、各会計の歳入歳出事項別明細書並びに財産に関する調書等の決算附属書類により内容説明を受け、審査を行いました。その結果、各会計の歳入歳出決算の計数は、関係諸帳簿の計数と符合し、正確であると認めました。

なお、審査の概要につきましては、別冊の意見書のとおりであります。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（山本洋信君） 次に、議案第13号について。

水道課長。

（水道課長 大平勝美君 登壇）

○水道課長（大平勝美君） 議案第13号「平成25年度熊野市水道事業会計決算の認定について」につきまして、内容のご説明を申し上げます。

本決算は、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間の営業活動の実績であります。

まず初めに、熊野市水道事業の状況であります。平成26年3月31日現在におけます給水戸数は9,781戸で、前年度と比較いたしまして59戸の減少となっております。

また、利用いただきました水道水の使用料であります年間有収水量は221万1,655m³で、前年度に比べ1万600m³、0.48%の増加となっております。

それでは、決算書について内容のご説明を申し上げます。

決算書の1ページ、平成25年度熊野市水道事業決算報告書をお願いいたします。

まず、収益的収入及び支出につきましては、予算額と決算額との比較でございます。収入につきましては、予算総額3億695万8,000円に対しまして、決算額4億4,623万4,565円で、1億3,927万6,565円の増となっております。支出につきましては、予算総額2億9,676万9,000円に対しまして、決算額4億955万218円で、不用額は1億1,278万1,218円となっております。

次に、3ページ、資本的収入及び支出につきましては、前のページ同様に予算額と決算額との比較でございます。収入につきましては、予算総額3億312万8,000円に対しまして、決算額2億9,738万8,550円で、573万9,450円の減となっております。支出につきましては、予算総額4億1,444万3,000円に対しまして、決算額4億213万2,011円、不用額1,231万989円となっております。

以上によりまして、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億474万3,461円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,369万5,345円、過年度分損益勘定留保資金9,104万8,116円で補填いたしております。

次に、5ページ、平成25年度熊野市水道事業損益計算書をお願いいたします。

損益計算書につきましては、1ページの収益的収入及び支出の明細でございまして、消費税を除いた金額により作成いたしております。

1の営業収益合計2億8,475万4,922円は給水収益としての水道料金などで、2の営業費用合計2億2,974万8,971円は人件費、物件費、減価償却費などで、差し引き営業利益は5,500万5,951円となっております。

3の営業外収益1,126万4,664円は雑収益や一般会計からの繰入金などで、4の営業外費用4,084万9,985円は企業債などの支払利息などで、差し引き営業外収益は2,958万5,321円の不足となっており、その結果、先ほど申し上げました営業利益との差額2,542万630円が経常利益となっております。

5の特別利益1億3,598万4,273円は、固定資産の除却に伴い発生した損失を補填するため、工事負担金、国庫補助金などの資本剰余金を取り崩したもので、6の特別損失1億3,670万8,863円は、固定資産除却に伴い発生した損失分と不納欠損などであります。

以上によりまして、当年度純利益は2,469万6,040円となり、前年度繰越欠損金2,113万1,624円を差し引きますと、356万4,416円が当年度未処分利益剰余金となります。

次に、6ページ、平成25年度熊野市水道事業剰余金計算書につきましては、平成25年度中における増減変動をあらわした計算書であります。資本金のうち自己資本金につきましては、当年度の変動はなく、当年度末残高は5億361万4,177円、借り入れ資本金の当年度の変動は、企業債の償還、企業債の借り入れ、災害復旧債の借り入れで、当年度末残高は19億1,859万6,589円であります。

次に、剰余金のうち資本剰余金につきましては、営業活動以外の資本取引から生じる資本の年度末累計額で、当年度の変動は、工事負担金、分担金、国庫補助金、県補助金、加入金、他会計繰入金を加えました資本剰余金合計の当年度末残高は18億266万362円、利益剰余金の当年度の変動は、未処分利益剰余金の当年度純利益でありまして、利益剰余金合計の当年度末残高は2,626万1,245円であります。

以上によりまして、資本金合計の当年度末残高は42億5,113万2,373円となっております。

次に、8ページの平成25年度熊野市水道事業剰余金処分計算書（案）につきましては、先ほど7ページで申し上げました利益剰余金のうちの当年度未処分利益剰余金356万4,416円のうち、減債積立金に80万円を積み立てし、残りの276万4,416円を翌年度の繰越利益剰余金として計上するものであります。

次に、9ページ、平成25年度熊野市水道事業貸借対照表につきましては、資産の部では、1の固定資産は、土地、建物、構築物、機械及び装置などの有形固定資産合計40億3,428万1,356円と無形固定資産合計112万2,800円を合わせました固定資産合計は40億3,540万4,156円であります。

2の流動資産は、現金預金や未収金などでありまして、流動資産合計は2億3,894万4,171円で、これらを合わせた資産合計は42億7,434万8,327円となっております。

次に、10ページの負債の部では、3の固定負債合計は1,685万3,430円で、4の流動負債合計は636万2,524円で、これらを合わせた負債合計は2,321万5,954円となっております。

次に、資本の部では、5の資本金は企業債などの資本金合計で24億2,221万766円、11ページの6の剰余金は、資本剰余金合計18億266万362円と利益剰余金合計2,626万1,245円を合わせた剰余金合計は18億2,892万1,607円となりまして、資本合計は42億5,113万2,373円となります。したがって、負債資本合計は42億7,434万8,327円となり、これは先ほど9ページでご説明申し上げました資産合計と符合いたしております。

なお、12ページから42ページまでの決算附属書類におきましては、業務、経営の状況、工事の概要、業務量、収益費用明細、資本的収入及び支出明細並びに資産の状況等についてご説明いたしております。

以上、内容のご説明を申し上げます。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長（山本洋信君） 引き続き、議案第13号について、監査委員、前田桂之助議員から決算審査の報告を受けます。

前田議員。

（14番 前田桂之助君 登壇）

○14番（前田桂之助君） 議案第13号「平成25年度熊野市水道事業会計決算の認定について」、決算審査の結果をご報告申し上げます。

地方公営企業法第30条第2項の規定に基づき、市長から審査に付されました平成25年

度熊野市水道事業会計決算につきましては、平成26年6月1日から6月24日にかけて審査を行い、6月10日には所属長及び職員の出席をもとめ、審査を行いました。その結果、決算の計数は関係諸帳簿の計数と一致し、正確であり、企業の経営成績及び財政状況を適正に示していると認めました。

なお、審査結果の概要は別冊意見書のとおりであります。前年度と比較しますと、給水人口、給水戸数とも減少しているものの、有収水量は1万600m³の増加となっております。

経営状況における収益的収支の決算は、事業収益4億3,200万4,000円に対し、事業費用は4億730万8,000円で、収支を差し引きしますと2,469万6,000円の純利益となり、前年度未処分欠損金を差し引いた356万4,000円が当年度未処分利益剰余金となっております。

しかし、経営成績を労働生産性の面から見ますと、市の地理的状況により水道施設が点在する本市では、職員1人当たりの収益性の低さは避けて通れない課題であります。今後は、少子高齢化や過疎化の進行による給水人口の減少、節水意識の定着による有収水量の減少等により、さらなる料金収入の減少が予想されます。配水管や給水装置の漏水整備を行い、有収率の向上を図るなど、効率的な事業運営にも努められるよう提言いたしました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（山本洋信君） 次に、報告第1号、報告第2号及び報告第3号について。

市長公室長。

（市長公室長 庵前佳生君 登壇）

○市長公室長（庵前佳生君） 報告第1号「平成25年度熊野市財政の健全化判断比率について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

議案書の56ページをごらんください。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定により報告するものであります。

財政の健全化につきましては、表にあります実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの財政指標がどのような水準にあるかによって判断されます。これらの指標が早期健全化基準を超えれば、いわばイエローカードとして財政健全化計画を、また財政再生基準を超えればレッドカードとして財政再生計画をそれぞれ

れ策定、実施することが義務づけられています。

4つの指標のうち、まず、一般会計を初めとする普通会計を対象とした実質赤字比率及び普通会計に水道事業会計など公営企業会計を含めた全会計を対象にした連結実質赤字比率につきましては、いずれも赤字が生じていませんので空白となっております。また、借入金である地方債の返済額に当たる公債費の大きさの財政規模に対する割合をあらわしました実質公債費比率は4.4%、さらには地方債など現在抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合であらわしました将来負担比率は10.6%となっており、いずれも早期健全化基準を大幅に下回っています。

続きまして、報告第2号「平成25年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

60ページをごらんください。

本報告は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により報告するものでございます。

公営企業に資金不足が生じ、資金不足比率が経営健全化基準を超えた場合、経営健全化計画の策定、実施が義務づけられることとなりますが、平成25年度決算におきまして、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた実質収支額は黒字となっており、資金不足額は発生しておりません。

続きまして、報告第3号「平成25年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について」につきまして、その内容をご説明申し上げます。

63ページをごらんください。

紀和地区水道事業についても、平成25年度決算におきまして、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた実質収支額は黒字となっており、資金不足額は発生しておりません。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（山本洋信君） 次に、報告第4号について。

水道課長。

（水道課長 大平勝美君 登壇）

○水道課長（大平勝美君） 報告第4号「平成25年度熊野市水道事業の資金不足比率について」につきまして、内容のご説明を申し上げます。

議案書の66ページをごらんください。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条の第1項の規定に基づきま

して議会に報告するものであります。

水道事業における資金不足比率は、資金不足額の事業規模に対する比率でございます。その資金不足額は流動負債と流動資産との間により発生いたします。

平成25年度決算における流動負債の額は、年度中に発生いたしました債務に係る未払金及びその他流動負債の合計で636万2,524円となっております。対します流動資産の額は、現金預金、未収金及び貯蔵品の合計額2億3,894万4,171円となっております。したがって、流動資産の額が流動負債の額を上回っております。

よって、平成25年度熊野市水道事業会計決算において、資金不足が生じていないことを報告いたします。

○議長（山本洋信君） 引き続き、報告第1号から第4号について、監査委員、前田桂之助議員から決算審査の報告を受けます。

前田議員。

○14番（前田桂之助君） 報告第1号から報告第4号について、平成25年度熊野市財政の健全化判断比率及び熊野市青年の家事業外2件の資金不足比率の審査についてご報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び同法第22条第1項の規定に基づき、市長から審査に付されました平成25年度熊野市財政の健全化判断比率並びに熊野市青年の家事業、熊野市紀和地区水道事業及び熊野市水道事業の資金不足比率につきましては、平成26年6月20日及び7月22日に関係所属長及び職員の出席を求め、健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類により内容説明を受け、審査を行った結果、適正に作成されているものと認められました。

なお、審査結果につきましては、議案に記載されております意見書のとおりであります。

以上、報告申し上げます。

議案の上程（諮問第1号）

○議長（山本洋信君） 日程第20 諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求める

ことについて」を議題といたします。

提案説明

○議長（山本洋信君） 市長から提案理由の説明を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） 諮問第1号につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」につきましては、現委員8名のうち1名の委員が本年12月31日をもって任期満了となることに伴い、有馬町、山川俊二さんを推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、人権擁護委員の候補者の推薦について議会の意見を求めるものであります。

以上、提案の理由を申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

採 決

○議長（山本洋信君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、これを適任とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」は、これを適任とすることに決しました。

散 会

○議長（山本洋信君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

9月2日から9月9日まで議案精読、内部調査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

よって、9月2日から9月9日まで休会とすることに決しました。

9月10日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 10時 40分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成26年9月熊野市議会定例会会議録

(第2日)

平成26年9月10日(水曜日)

平成26年9月熊野市議会定例会会議録

平成26年9月10日（水曜日）

第 2 日

招集年月日 平成26年9月1日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成26年9月10日（水）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	前田	桂之助君

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	片岡 信次 君
福 祉 事 務 所 長	室谷 隆也 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	山本 哲也 君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲森 弘安 君	税 務 課 長	下和田 貞明君
健 康 ・ 長 寿 課 長	清嶺地 利夫君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	大西 浩文 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	松岡 功 君
建 設 課 長	西垣戸 勝 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	西岡 久典 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	杉松 道之 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	山本 哲也 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山口 耕作 君
監 査 委 員 事 務 局 長	坪井 正登 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	東 佳広 君	次 長 兼 庶 務 係 長	坪井 孝之 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	和田 春菜 さん

議事日程

日程第1 一般質問

- 1 番 8 番 下田克彦君…………… 40
1. 子ども・子育て支援新制度について
 2. 教育委員会制度改革について
- 2 番 1 番 川口 朋さん…………… 56
1. 防災対策について

	2. 働く場について	
	3. 少子化対策について	
3 番	4 番 大橋秀行君	71
	1. 地域防災について	
	2. 山間部における医療体制の確立について	
4 番	7 番 山田 実君	87
	1. 中学校給食の早期実施について	
	2. 防災対策について	
5 番	9 番 岩本育久君	103
	1. 本市の地域資源を活用した地域密着型観光推進について	
	2. 防災について	

午前 9時 00分 開議

○議長（山本洋信君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

○議長（山本洋信君） 日程第1 一般質問を行います。

質問はお手元に配付いたしております順序によって発言を許します。

8番 下田克彦議員。

（8番 下田克彦君 登壇）

○8番（下田克彦君） おはようございます。

議長の発言許可をいただきました。大きく2点について質問をさせていただきます。

今回の質問は、2点とも今後の制度改正についてであります。制度改正をするということは、今までの制度で物事が成就しなかった、変化がなかった、変わらなかった、よくならなかったということだと思います。本来、法律、条例、そのようなものは守ることを前提につくります。しかしながら、ややもすると、その法律や条例を盾にできない理由を述べる。こういうことをするのではなく、本来、国民、市民の使いやすいための法律、条例、また新たな制度でなければならないと思います。それが本来の民主主義であると思いますので、執行部の皆さんとはそのことを共有しながら、この質問に入らせていただきたいと思います。

まず1点目、子ども・子育て支援新制度についてであります。

2012年8月に成立した子ども・子育て関連3法——子ども・子育て支援法、認定こども園法、児童福祉法の一部改正等関係法律の整備法に基づき、2015年4月から、認定こ

ども園の拡充などを柱とする子ども・子育て支援新制度がスタートいたします。

この新制度は、保護者が子育てについて第一義的責任を有するという基本的概念のもとに、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するとしております。つまり、我が国の全ての子育て家庭への支援を行うことにより、一人一人の子供の健やかな成長を支援するための重要な施策であり、子供や保護者の置かれている環境に応じ、保護者のニーズ等に基づいて、幼稚園、保育所、認定こども園などの多様な施設・事業者から、それぞれの特性を生かした良質かつ適切な教育・保育、子育て支援を総合的に提供することを目的としております。

そこで、以下の点についてお聞きをいたします。

まず1点目に、事業内容、支給認定などの周知についてであります。事業内容につきましては、主なポイントといたしまして、認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付、施設型給付及び小規模保育等への給付、これは地域型保育給付の創設であります。次に、認定こども園制度の改善。これは幼保連携型認定こども園の改善等であります。3点目に、地域の実情に応じた子ども・子育て支援、これは利用者支援、地域子育て支援拠点、放課後児童クラブの地域の子ども・子育て支援事業の充実、このようなポイントとなっておりますけれども、この点につきましてお聞きをいたしたいと思っております。

2点目には、地方版の子ども・子育て会議、合議制の機関でありますけれども、この設置についてお聞きをいたします。

3点目には、これらのことを加味しながら5カ年の計画を立てていかなければなりませんけれども、この事業計画について執行部のお考えをお聞きいたします。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

（福祉事務所長 室谷隆也君 登壇）

○福祉事務所長（室谷隆也君） 下田議員ご質問の子ども・子育て支援新制度についてお答えいたします。

子ども・子育て支援新制度につきましては、市町村が実施主体として地域のニーズに基づいた子ども・子育て支援事業計画を策定し、その計画に沿って保育を初めとする各種子育て支援事業を実施していくもので、質の高い幼児期の学校教育や保育の総合的な提供、保育の量の拡大と質の改善、地域の子育て支援の充実を推進するものです。

新制度では、教育・保育の場の確保として、認定こども園の普及推進とともに、少人数の子供を保育する地域型保育が創設されます。認定こども園は、幼稚園と保育所の両方のよさをあわせ持つ施設で、新制度では許可手続の簡素化などにより、新たな設置や幼稚園、保育所からの移行がしやすくなります。

地域型保育は、2歳児までの低年齢児を対象とする保育施設で、新たに市町村が認可する施設として創設されるものです。ただし、熊野市におきましては、現在のところ両施設ともに参入を予定している事業者はございません。また、新制度では、地域子育て支援拠点や放課後児童クラブなどの地域子ども・子育て支援事業の充実を図るとしてまいります。

来年度からは、公立の保育所、幼稚園、私立の保育園の利用を希望される場合に、入所申し込みの手続に加え、教育・保育の必要性の認定についての申請手続が必要となりますが、市といたしましては1枚の申請書で保育所等の入所申し込みと認定の申請をしていただき、手続の方法を大きく変えない予定としております。

また、現在、保育所等を利用されている方には、来年3月までに随時認定をしていく予定です。

新制度につきましては、今現在、保育料など詳細の決まらない部分があるため、周知を十分にできていないのが現状です。新制度は全国共通の制度であることから、今後は国による広報活動がさまざまな媒体を活用してなされると思われれます。市においても、入所募集など新制度移行への準備を進める中で随時周知を図ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の子ども・子育て会議の設置についてでございます。

子ども・子育て支援法第77条では、市町村において子ども・子育て会議を設置することが努力義務とされております。この会議は、子育て家庭や子育て支援者の意見を反映し、子育てのニーズに対する的確な施策を展開するための審議会として重要な意味を持つものと考えております。本市におきましても、昨年度、熊野市子ども・子育て会議を設置し、事業計画の策定、さらに子ども・子育ての将来について審議をしていただいているところです。

次に、3点目の5カ年の事業計画についてでございます。

新制度においては、実施主体である全市町村が平成27年度から5カ年の子ども・子育て支援事業計画を策定することとなっています。事業計画では、基本理念や基本目標の

ほか、計画期間における教育・保育、地域の子育て支援などの量の見込み、いわゆる事業量の想定と、それに対する供給体制の確保方策について記載することが必須とされておりあります。

この事業の量については、これまでにアンケートによるニーズ調査を実施して、現在の利用状況と将来の利用規模を把握し、子ども・子育て会議において報告、審議を行ったところです。現在はこれに対する供給体制について検討をしているところで、今後は計画案の中間取りまとめ、県との協議、子ども・子育て会議による審議などを経て、来年3月に完成する予定としております。

今後、よりよい事業計画の策定と、新制度へのスムーズな移行ができるよう準備を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 両施設への参入の予定はないということなんですけれども、これは市と施設との話し合いだったのか、例えばアンケート調査をしたのかどうかということとはありますか。

○議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（室谷隆也君） 事業者への参入については特にアンケートとかは行っておりません。事業者からの申し出は今特にないということでございます。

○議長（山本洋信君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 事業者が利用者に対して聞き取りをやったということがないのかどうか。市民本位ということであれば、利用する方にお聞きをして施策を進めていくというのが筋だと思うんですけれども。それと、周知がまだきちんとできてないということで、ことしの5月、6月ぐらいには全国の福祉事務所にこの「なるほどBOOK」というのが来とると思うんです。利用対象者になるかどうかは云々として、周知をしていくというのは福祉事務所のこれは仕事じゃないかなと思うんですけれども、その点についてはいかがですか。

○議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（室谷隆也君） 保護者への具体的な周知方法につきましては、10月に市のホームページに掲載をいたします。また、広報くまの11月号で掲載をして周知してまいります。また、現在入所されている保護者の皆さんには、保育所、幼稚園を通して12

月以降にチラシを配布する予定としております。

○議長（山本洋信君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） じゃ、福祉事務所の考えは12月で間に合うということでええんですね、遅いように思いますけれども。

あと、利用の手続が支給認定ということになります。先ほど説明いただきましたけれども、その支給の認定の仕方ということもきちんと今周知がされてないということでもありますんで、「えっ、どういうふうになるの」と。保護者の方たちは、うちの子供、家族の選択肢というのが今回の制度改正の中でどうなるのということが非常にわかりづらい。それが12月でええのかどうかというと、非常に遅いような気がします。

改めて、具体的に、当市における幼児教育、幼児保育の選択肢というのは幾つあるんですか。

○議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（室谷隆也君） 選択肢につきましては、公立の保育所、幼稚園、私立の保育園、幼稚園になろうかと思えます。

○議長（山本洋信君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） わかりました。そういったことをしっかり、このパンフレット、プラス市独自のものを提言しないと、これだけ見ると、「認定こども園というのものもあるのか」と、いろんな問題がある中で、そういった教育を受けれるのかと勘違いをされる方もおると思いますので、「熊野市にはないの」ということになると思いますので、よろしく願いをします。

本当に幼児期というのは、皆さんもご認識のとおり、一生涯を決定づける人格の基礎づくりの時期だというふうに思います。保育を必要とする子供たちに質の高い幼児教育というのをやっていくのが認定こども園の理念やというふうに聞いております。幼児教育ですね、幼児保育じゃなくして。それをしないということですので、わかりました。

次に、子育て会議の話ですけれども、昨年から設置をしてますよということでありましたけれども、いわゆる環境整備のために会議を設置しとるわけなんですけれども、この会議の構成メンバーについて教えてください。

○議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（室谷隆也君） 主に教育・保育、子育て支援者に入ってもらっております。委員は8人で構成をしていただいております。

○議長（山本洋信君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 僕の聞いとるのは、構成の団体とかないですか。例えば、幼稚園、保育所の保護者会長とかPTA会長とか、放課後の児童クラブの役員さんとか、そういうのを教えてください。

○議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（室谷隆也君） NPO法人子どもステーションくまのの理事長、専務理事さん、それから、ひまわり会の園長さん、それから有馬幼稚園の代表者の方、熊野市立保育所保護者会会長連絡協議会長さん、熊野市職員労働組合保育部長さん、熊野市主任児童委員さん、熊野市教育委員会となっております。

○議長（山本洋信君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） はい、わかりました。先ほど答弁の中で県との協議と言うてましたけれども、ことしの夏で3回目になると思うんですけれども、三重県のほうも子ども・子育て会議というのをやっと思えるんですけれども、ここの、この会議との連携ということで考えてよろしいんですか。

○議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（室谷隆也君） 県からもその会議に出席をいたしまして、担当者が、いろいろ指導をいただいております。

○議長（山本洋信君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） その会議というのはどこでやられとるのかということちょっとお聞きしたいのと、先ほどの構成メンバーですけれども、例えば事業主さんとかというのは入ってるんですか。例えば一般の——非常にこれだけ少子化問題もクローズアップされて子育て支援が重要やという中で、若いお母さんたちが非常に保育所から急に学校へ行った場合に早い時間にパートを切り上げて行かなければならないとか、なかなか働きづらい。もう少しその事業主さん、会社側にも、雇用する側にもご理解をしていただかなければならないと、そういった流れというのが今の国の流れやと思うんですけれども、いろんな教育の会議の場面でも、事業主さん、地域のですね、そういった方が入るとる会議というのを目にするんですけれども、その点についてはいかがですか。

○議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（室谷隆也君） まず、県の会議をどこで行っているかにつきましては、ちょっと今この場では把握しておりません。

あと、子ども・子育て会議の委員の中に事業主さんが入ってないということなんですけれども、この委員の中には確かに事業主さんは入っておりません。教育・保育、子育て支援者を主に中心に委員の方をお願いしたということでございます。

○議長（山本洋信君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） ぜひこれ、そういった事業主さん、ご理解をいただくために入れていただきたいと思いますので、この点について、入れますというふうにご答弁いただきたいと思いますけれども。

それと、県の会議というのは、もう3回、何か会場はところどころ変わっとるみたいですが、健康福祉部子育て支援課がやっとなるものだと思うんですけども、こことの連携ということではないんですか。そこで会議がされて、この委員の中に、県の、この地域の方というのは誰も入ってないんですけども、福祉事務所に連携をしてやっていただいとるものやというふうに私は認識しておったんですけども、違うんですか。

○議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（室谷隆也君） 担当係長が出席をしまして、連携しながらやっております。

事業主さんにつきましては、今から委員の構成を変えるというのはなかなか難しいかと思っております。

○議長（山本洋信君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 福祉事務所の子育てに対する思いというのが、非常にそういうことでよく伝わります。わかりました。

設置をしていただいとることには、市区町村におきまして、全国1,742団体のうち1,440団体が設置をしとる、その中に熊野市も入ってるということで、ここはきちんと昨年からの協議をしていただいとるということで理解をさせていただきます。

今後のその計画についてですけれども、これも、例えば、計画を立てるに当たってパブリックコメントをとるなり、事業主さんとかにも協力をしていただくという意味で計画に参画をしていただきたいというふうに思います。

こういった話は、保護者の方というか、お父さん、お母さんだけじゃなくして、おじいちゃん、おばあちゃんが——この今の社会情勢からいって、お父さん、お母さん、みんな働いてます。お母さんも死に物狂いで残業しなければ生きていけない現状というのがあります。本来なら子育てに専念できる社会がええんでしょけれども、今の現実が

そうです。そういった場合にどこに子供たちが行くかという、一生懸命やっていたらとる放課後の児童クラブであったり、おじいちゃん、おばあちゃんが学校や保育所へ迎えに行くという現状の中で、おじいちゃん、おばあちゃんのほうからこういった声が出てきとるとというのが今の現状だということをもうちよっと認識していただきたいというふうに思います。その点についてはいかがですか。

○議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（室谷隆也君） この計画を策定するに当たりましてはアンケート調査を行っております。これは、公立、私立保育所、幼稚園の保護者、それから子育てセンター利用者の保護者にアンケートを行っておりますけれども、今、議員さん言われましたおじいちゃん、おばあちゃんにまでこのアンケートが行っているかどうかというのはちょっと不透明なところがありますけれども、今後はその点も検討していかなければならないと思っております。

○議長（山本洋信君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） ありとあらゆるところでね、福祉事務所長、そのいろんな文書を見たり、いろんなところで、今回のこの制度もそうですね。社会全体で子育てをしましょうよというのがうたい文句ですよ、今の日本の、三重県の、熊野の。違うんですか。ですよ。そういった中で、そういった認識が余りにも足らんのではないのかなというふうに思いましたもので質問をさせていただきました。

本当に小1の壁という言葉も、福祉事務所長、聞かれたことがあると思うんですよ。急に学校に入った途端に早う帰ってくるということもあります。

それと、本当に子育てって、幼児教育、幼児保育のお話を今させてもらいましたけれども、流れは本当にお子さんを産む前からということだと思います、今回の流れはね。産後のケアが大事やよという話は今までも十分ご理解をいただいとると思うんですけども、妊娠・出産・育児と、こういう切れ目のない子育て支援をしていくために、保育士さんもちろんのこと、保健師さん、これは計画の実施にぜひ参画をしていただきたいというふうに思います。そういった産後ケアという部分で健康・長寿課ともしっかり連携をしていただきたいと思っておりますけれども、この点について、参画をしていく、しっかりと福祉事務所の事業と一緒に横並びになって、縦割りじゃなくしてやっていくという部分で、健康・長寿課長、いかがですか。

○議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） ことしから子育て支援室というのをつくりましたし、保健師も福祉事務所のほうに配置もしてもらいましたし、また、連携は密にしておりますので、一緒にやっていきたいと思っています。

○議長（山本洋信君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 連携を密にさせていただくという言葉をいただきましたので、本当に新制度になって何が変わるのか、何ができるのかという、支給認定をいただかないかんわけですね。認定書をゲットしたからといって、それがどうなのかということも非常にわかりづらいところもあると思いますもので、今後の周知をしっかりとやっていただきたいというふうに思います。

今後の話でございますけれども、後で教育長のほうにお話をしますけれども、教育という部分では非常にこの地域ちょっと置いていかれるかなという感もございます。福祉事務所長が考える幼児期の教育についての考えを簡単に結構ですでお聞かせください。今回の制度に照らして結構です。

○議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（室谷隆也君） 幼児期の教育につきましては、認定こども園という制度が一つの制度だと思いますけれども、これにつきましては、この新制度におきましては、公立、私立に限らず、もし保育所が移行するようなケースがあれば簡単にできる新制度となっておりますので、保護者の方からそういうような要望がたくさん出てきましたら検討してまいりたいと思っております。

○議長（山本洋信君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） はい、ありがとうございました。

では、これを見られとる保育所の皆さん、そういうことを望むのであれば、福祉事務所に、またお子さんが通ってとる施設に要望をしていただきたいというふうに思います。お願いを申し上げましてこの項を終わらせていただきまして、大きな2点目にいきたいと思えます。

大きな2点目でありますけれども、教育委員会制度の改革についてであります。

地方自治体の教育委員会制度改革を行う改正地方教育行政法が6月13日に成立をいたしました。

現在の教育委員会制度では、教育委員が非常勤であるなど、危機管理上の課題があり、教育行政の最終的な責任の所在が曖昧であることや、学校現場で政治的授業が行われて

いることがあった場合にも、教育委員会が学習指導要領から逸脱した授業の改善に乗り出すことがないことなど、多くの問題が改善していかない現状があります。

そこで、今回の改正は、教育委員会をこれまでどおり政治的に中立な合議制の執行機関と位置づけた上で、教育行政の責任を明確化し、いじめや体罰など教育現場の課題に迅速に対応することが目的であります。

具体的には、現行の教育長と教育委員長を一元化した新たな教育長を設置し、首長が議会の同意を得て任免することで、これまで曖昧だった教育行政の責任を明確にすることとしております。

一方で、教育委員会の会合開催要求を教育委員もできるようにするなど、責任と権限が増す教育長へのチェック機能も強化をされておると聞いております。

そこで、以下の点についてお聞きをいたします。

まず1点目に新教育長の役割について、2点目には総合教育会議の設置について、3点目は熊野市教育大綱の策定について、この3点についてお聞きいたします。よろしくお願いたします。

○議長（山本洋信君） 教育長。

（教育長 杉松道之君 登壇）

○教育長（杉松道之君） 下田議員ご質問の2項目めの教育委員会制度改革についてお答えいたします。

まず、1点目の新教育長の役割についてでございますが、平成27年4月1日から施行されます地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律では、教育長と教育委員長を一本化した新教育長を設置することとなりました。下田議員がおっしゃるように、現行制度では常勤の教育長と非常勤の教育委員長のどちらが責任者であるかが不明確であると言われておりました。今回の改正法では、市長により教育長が任命されることによる任命責任、及び新教育長が教育行政の第一義的な責任者であることが明確化されております。

新教育長の役割といたしましては、教育委員会を代表し、会議の主宰者となり、また、具体的な事務執行の責任者として事務局の指揮、監督を行います。

また、新教育長への移行につきましては、現教育長の任期満了もしくは退任等をするまでの間は、現行制度で教育長と教育委員長が併存する経過措置がとられることとなっております。

次に、2点目の総合教育会議の設置についてお答えいたします。

今回の改正法では、地方公共団体の長が総合教育会議を設置することとなっております。総合教育会議は市長と教育委員会で構成され、会議では、教育行政の大きな指針となる大綱の策定を初め教育の条件整備など重点的に講ずべき施策、児童生徒等の生命、身体の保護等、緊急の場合に講ずべき措置などについて協議、調整を行うこととなります。

次に、3点目の熊野市教育大綱の策定についてお答えいたします。

教育大綱の策定につきましては、総合教育会議において市長と教育委員会が協議、調整を行い、市長が策定するものとなっております。

内容といたしましては、国の教育振興基本計画の基本的な方針をもとに、地域の実情に応じた総合的な施策を大綱として定めることとなります。また、市の総合計画等においてその目標や施策の根本となる方針の部分が大綱に該当すると位置づけることができると考えられる場合に、総合教育会議において教育委員会と協議、調整を行い、大綱にかえると判断することも可能とされております。

いずれにいたしましても、平成27年4月以降に設置されます総合教育会議において検討されるものと考えております。

○議長（山本洋信君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 今の教育長の答弁からいくと、制度はスタートするんですけども、熊野市教育委員会としては新制度でいくのか、任期満了までこのままでいくのか、どちらですか。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 人事にかかわることですので、はっきりと申し上げられませんけれども、内容といたしましては、総合教育会議を開催したり、あるいは大綱を策定したり、新たな方向で4月以降進んでいくと、このように思っています。

○議長（山本洋信君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 当然、私も人事のことを言うつもりはございません。しかしながら、この地域のさまざまな教育の課題は尽きないわけですね。今回もほかの議員からの質問もあるかと思えます。例を挙げれば、いじめがなくなったか、なくなっていない。潜在的にある。学力テストの問題にしてもそうですね。単年度の結果をどうこう言うつもりはありませんけれども、7年が経過して、非常に傾向性として結果は相変わらず熊

野市としては芳しくない。さまざまな問題がある中で、制度改革にしっかりとのっつって、新たな体制で待ったなしの課題を克服していく、この考えに基づいて新体制でやっていただきたいと思いますけれども、その点について、教育長、いかがですか。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） もちろん、総合教育会議なるものが4月にも発足されると思いますので、これは市長の考えですけれども、そのときに、それぞれの教育課題、この地域における課題等々、もろもろ、国の振興計画、基本計画に基づいて策定され、それに基づいて教育委員会も事業を行っていくということになるかと思えます。

○議長（山本洋信君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 会議だけやるよということですね。

ちなみに、新教育長の身分についてですけれども、教育委員ではなくなるということで、誰がどうこうということではないですけれども、現行、今、教育委員さんは教育長を入れて5名です。仮に新制度になった場合に、新教育長が教育委員でなくなるということは、新たに教育委員を選任して、5名プラス新教育長で、会議の場合には市長も入ってというような形になるのでしょうか。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 教育長が入れかわって新たな教育長になった場合には、この教育長は委員ではなくなります。法律の規定によりますと、教育長と委員4人をもって構成するとなっておりますので、教育長を含めて委員の4人、合わせて5人ということになります。

○議長（山本洋信君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） これは今回の法律改正で増員はできないのでしょうか。増員できるのにこれでよしとするのか。増員できるのであれば、しっかりと今回は子供を持つ保護者の方に入ってもらうというような形になつとると思うんですけれども。それと、新教育長の場合は地方公務員法は適用されないということになると思うんですけれども、地方公務員法が適用されないということはどういったことになるのか教えてください。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 法律の第3条に規定されておりますけれども、組織というところで、教育委員会は教育長及び4人の委員をもって組織すると、まず定めています。ただし、条例で定めるところにより、教育長及び5人以上の委員、あるいはまた教育長及

び2人以上の委員をもって組織することができるというふうに柔軟に定めておりますけれども、現在のところ、熊野市としては教育長及び4人の委員でもって構成するというふうに考えております。

○議長（山本洋信君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） 民主主義の根幹は多様な意見を反映していくということだと思いますので、冒頭、私、申しあげましたように、かたくなに厳守するのではなくして、柔軟な対応をお願いしたいというふうに思います。

総合教育会議の設置についてですけれども、設置については議会に説明をする必要性があると思いますけれども、大綱、方針を決めていくのは首長というふうになると思うんですけれども、この中で、先ほどもお話ありましたけれども、具体的にどういう議論をしていくのかというのが大事であって、今のお考え、来年4月から会議を設置、制度は変えないけれども会議は設置しますよということでもありますので、ここ9月に来て、もうあと半年の話ですんで、どういう議論をしていくんかということと同時に、会議の構成メンバー、人数等はどのように考えとるのかお聞かせください。当然、決まった後は議会にご報告をということになると思うんですけれども、よろしくお願いします。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 人数につきましては、市長が主宰者となり、教育長、あと残りの委員4人さん、この6人で総合教育会議が開催されることになると思います。

協議する事項ですけれども、余り細かなところまでは協議する必要はないというふうに書かれておまして、先ほど申しあげましたように、去年の6月に閣議決定いたしました国の教育振興基本計画、これには大きな4つの柱がありますけれども、その柱に基づいて大綱を策定していくということになろうと思います。

○議長（山本洋信君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） そうなんですか。教育委員さんと市長とで構成ということで、細かなことはという答弁でしたけれども、それじゃ細かなことはどこで協議する、今までどおり教育委員会の会議の中でやるということですか。今回の制度改正によって、両論あるんですけれども、首長の政治的介入になるんじゃないかと。しかしながら、教育機関だけの暴走をとめるために首長に入ってもらわないかと。両方の議論があるわけなんですけれども、もっと構成メンバーをふやして、多様な意見をしっかりと聞いて、先ほどの質問じゃないですけれども、していくべきではないかなというふうに思います。

し、そういうふうには、このメンバーに限られとるとのことなんですか、これ。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 先ほども申し上げましたように、法律の定めがまず第一義的に教育長及び委員4人というふうにはされています。特例として、すごくマンモス、大きな都市とか、そういうところでは5人以上の委員と教育長、あるいは小さなところでは教育長と2人以上の委員ということで法律が定められておりますので、私どもの熊野市としては教育長と委員4人、将来的にですね。そして、総合教育会議は市長と教育長、それから教育委員4人、この6人で総合教育会議を設置したいと考えておりますし、会議における協議事項としましては、これ文科省から通知が出ておりますけれども、大綱の策定に関する協議を行い、あるいは教育を行うための諸条件の整備、その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についての協議、及び3点目として、児童生徒等の生命、または身体に現に被害が生じ、またはまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合の緊急の場合に講ずべき措置についての協議、並びにこれらに関する構成員の事務の調整を行うこととしたということで、これは法律の第1条の4の第1項に定められております。

○議長（山本洋信君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） はい、ありがとうございます。それでは、逆に細かな、本当に地域のこの教育の課題というのは、今までどおり教育委員会で議論をしていくということで認識をさせていただいてよろしいですかね。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） そのとおりでございます。大綱を定めて、それに基づいて、教育委員会としましては毎年教育基本方針、微に入り細に至る教育基本方針を定めております。これに続いて、それを各学校におろし、学校はその教育基本方針に基づき、各学校において教育計画を立てて教育を行っていくということでやっていきたいと思っております。

○議長（山本洋信君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） では、そういった地域の教育課題を、市民の皆さんがこれは問題だなと思ったら教育委員会に言って、教育委員会の議論の場で議論をしていただく。教育委員会のこの会議が熊野市の教育の根幹をなす議論の場だという認識をさせていただきます。

先ほど申しましたように、今回の制度改正につきましてはその両議論ありまして、首長の政治的介入で権限が強くなって非常に教育の中立性が守られないんじゃないかという議論と、逆に、教育機関の暴走をとめるために——一部あるわけですよ、今現実にもう日本国内でも心ない教員がイデオロギー的な発言をしてしまったりとか、事実をねじ曲げたようなことを言うてしまうという、そういうことをとめるためにも、首長に入っていて中立性をチェックしていくということがあろうかと思うんですけれども、例えば、今回の制度改正の中で、首長による政治的介入にならないようにしていくためには、教育長はどうしたらいいと思いますか。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 政治的介入という言葉なんですけれども、やはり市長は市民から選ばれた代表でありますので、それなりに教育についても物を言えるというのがこの総合教育会議であると思っております。いろいろ不祥事とかありますけれども、県下的に見ているいろいろな新聞をにぎわせておりますが、それは、首長、教育委員会が各学校長を指導して、学校長からやはり自分の学校の規律を重んじていくということを指導していかなければいけないことだというふうに思ってます。

○議長（山本洋信君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） ぜひ、そういうことであれば、この会議の透明化、例えば傍聴ができますよとか、議事録の開示はもうされとると思うんですけれども、恐らく多くの市民の方が、教育委員会の会議がいつされて、どんなことを議論されてるかというのはなかなか知らない状況だと思います。知ろうと思えば知れますけれども。ぜひ、知りやすいような、見やすいような、わかりやすいような方策をとっていただけたらというふうに思います。

大綱の策定につきましては、私が言うまでもなく、教育基本法の第17条第1項に規定する基本の方針を参酌ということで、言うまでもなく教育長も頭の中に入ると思いますが、参酌というふうに書いておりますので、そういうこともぜひよろしく願いをいたしたいと思えます。

あと、いつになるか、きょうの答弁では新教育長がいつ誕生するのかわからない状況ですけれども、新教育長の資質向上に向けた研修が行われるというふうに私も聞いたんですけれども、これはどのような研修が新教育長に対してされるのか、ちょっと教えていただきたいんですけれども。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 具体的に細かな研修の内容は承知しておりませんが、研修を受けるようにするということが盛り込まれております。

○議長（山本洋信君） 下田議員。

○8番（下田克彦君） さまざまな教育課題の中、問題の中、当然、教育長だけじゃないですけども、ありとあらゆるところで資質の向上というのが言われとるわけなんですけれども、そういった研修の中身だと思っんですけども、やはり受けただけではなくて、見識を高めて、教育機関の最高の、トップの立場にふさわしい研修が行われるんじゃないかなというふうに思います。

あと、事務局職員の養成のコースの設置というのも聞いております。さらには、今回の大綱策定については議会もしっかりチェック機能を果たしなさいというふうに書いておりましたので、その点は我々もしっかりと大綱について議論をしていかなければならないというふうに思っております。

熊野市教育委員会の特に学校教育におきまして、中学生までの教育かもしれませんが、本当に今、先ほど福祉事務局長に対する質問でも申し上げましたように、特に幼児期の教育というのは非常に大切だというふうな認識は教育長も十分お持ちだというふうに思います。

学力テストの結果だけで判断はできませんけれども、全てにおいて、他地域よりも熊野市へ行けば保育、また幼児教育というのがしっかりなされとると、だから熊野市に住みたい、引っ越しをしたい、熊野で育てたいと言っただけのような熊野市の教育委員会であっていただきたいと思っますし、熊野市の行政であっていただきたいというふうに思っます。そこを切にお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（山本洋信君） これにて下田議員の一般質問を終了いたします。

○議長（山本洋信君） 午前10時まで休憩いたします。

（午前 9時 50分）

○議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 00分）

○議長（山本洋信君） 一般質問を続行いたします。

1番 川口朋議員。

（1番 川口 朋さん 登壇）

○1番（川口 朋さん） おはようございます。人生で初めて熊野市議会議員としての一般質問をさせていただきます。川口朋です。何分、初めてのことで、ふなれな点やお聞き苦しい点があると思いますが、熊野市の女性として、また母親として市民目線で率直な質問をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

また、熊野一大イベントである熊野大花火大会では、職員の皆様を初め、学生ボランティアの皆様、関係者の皆様、本当にありがとうございました。心より感謝申し上げます。

それでは、最初に、命を守るという観点から、1項目めの防災対策について、4点お尋ねいたします。

熊野市は紀伊半島大水害で被災して、丸3年たちました。そして、この夏、記録的短時間豪雨が日本の各地で相次いでおります。8月20日未明、広島市で起きました土砂災害を受け、政府は、土石流などの大規模災害に備え、対策の重点となる警戒区域及び特別警戒区域を都道府県があらかじめ指定しやすくするため、土砂災害防止法を改正することを固めたと新聞報道等でありました。

局地的豪雨により多数の被災者が出ました広島市の災害現場は警戒区域に指定されておらず、対策がおくれた可能性があると言指摘されております。本市においても山と海に囲まれていることから、安心・安全な暮らしを守るにはしっかりと防災対策を強化しなければなりません。

そこで質問させていただきます。

1点目は、熊野市の土砂災害による警戒区域及び特別警戒区域の指定はどれだけありますか。

2点目は、大雨による水害対策について。

3点目は、指定されている避難所の数について。

4点目は、津波対策による避難タワーの進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（山本洋信君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

建設課長。

(建設課長 西垣戸 勝君 登壇)

○建設課長(西垣戸 勝君) 議員ご質問の1項目め、防災対策についてのうち、1点目、熊野市の土砂災害による警戒区域及び特別警戒区域の指定はどれだけあるかについてお答えいたします。

最初に、警戒区域や特別警戒区域を指定する際のもととなる法律、通称土砂災害防止法と呼んでいます、これについて少し説明をさせていただきます。

土砂災害防止法とは、崖崩れや土石流など土砂災害から国民の生命や財産を守るため、災害のおそれのある区域について、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等の対策を推進するため、平成12年に公布された法律であります。

この法に基づいた区域を指定するためには、都道府県が溪流や傾斜など、土砂災害により被害を受けるおそれのある区域の地形や地質、土地利用などの基礎調査を最初に行うことになっています。この基礎調査の結果に基づき、一定条件のもとに土砂災害のおそれがある区域等を都道府県がしていく流れとなっています。

指定する区域の種類といたしましては、土砂災害警戒区域、通称イエローゾーンや、土砂災害特別区域、通称レッドゾーンの2種類があります。このうち土砂災害警戒区域は、急傾斜の崩落等が発生した場合に住民等の生命や、また身体に危害が生じるおそれがあると認められる区域が指定されます。具体的には、傾斜度が30度以上で高さが5m以上の急傾斜区域等や、土石流の発生のおそれのある溪流において、扇頂部から下流で土地勾配が2度以上の区域等が指定の対象になります。

警戒区域に指定されますと、土砂災害から生命を守るため、災害情報の伝達方法や避難が早くできるよう警戒避難体制に関する事項を市町村地域防災計画で定めるとともに、避難地などを記載したハザードマップを作成し配布するなど、必要な措置を講ずることとなっています。

次に、土砂災害特別警戒区域、レッドゾーンについてですが、土砂災害警戒区域の中でも特に急傾斜地の崩壊等が生じた場合に、建築物に破損が生じ、住民等の生命または身体に著しい被害が生じるおそれがあると認められる区域が指定されます。特別警戒区域に指定されますと、特定の開発行為に対する制限や建築物の構造規制等が行われ、新たな危険箇所がふえないよう抑制されます。

議員ご質問の熊野市内での区域の指定はどれだけあるかに関しましては、平成25年度

末で、二木島町や二木島里町などにおいて、通称イエローゾーンと呼ばれている土砂災害警戒区域が48カ所、うち通称レッドゾーンと呼ばれている土砂災害特別警戒区域が37カ所指定されており、指定率は約4%になっています。これは、三重県の指定率約19%と比べても低い状況にあります。このことから、今年度も甫母町や紀和町板屋など、基礎調査の終了した地区で地元説明会を開催し、早期に区域指定を進めていきたいと県からお聞きをしております。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 山本方秀君 登壇）

○防災対策推進課長（山本方秀君） 川口議員ご質問の1項目め、防災対策についてのうち、2点目、大雨による水害対策についてお答えいたします。

当市は全国有数の多雨地帯であり、梅雨や秋雨の時期には数多くの集中豪雨や台風の襲来を受けてきました。3年前の台風12号でも、この地方は甚大な被害を受けました。しかしながら、幸いなことに、市内では奇跡的にも死者、行方不明者がありませんでした。大きな物的被害の反面、人的被害を免れたことは、台風の影響が大きくなる前から、市民の皆さんが自主的に避難をされたり、各地域の消防団の方々が浸水などのおそれがある世帯に対して一軒一軒早期の避難の呼びかけを行っていただいたことが大きな要因であったと考えています。

台風12号の災害対策を通して、市内の広範囲な地域において同時発生的に生じる大きな災害時には、行政による支援は限界があるということを実感しました。災害が発生したら、やはり自分の身は自分で守るという自助努力が大切です。

特に、豪雨などの水害への対応として最も重要なことは、少なくともソフト面では早期避難の徹底ということに尽きると考えています。天気予報や警報等であらかじめ情報が入手できるので、低地や山裾に住宅のある方など、少しでも危険とご自身で判断された場合、雨が強くなる前、暗くなる前など、安全に避難行動がとれる時間に避難していただくことをぜひとも市民の皆様に行っていただきたいと考えています。逃げおくれた場合で浸水のおそれがある場合は、外に出ず、2階に上がっていただくことも重要です。

水害への備えは、繰り返しになりますが、早期避難を行っていただくことです。このことは、市民の皆さんご自身の安全を確保することだけではなく、もし危険な状況にい

の方がいれば助けに行くことになる消防や警察の職員の安全を確保することにもなりますので、重ねて申し上げたいと思います。

そして、こうした避難の徹底を図る観点からも、自主防災組織の活動等を通して、日ごろから地域住民同士が力を合わせて災害に備え、訓練をしたり、支え助け合う互助の必要性を改めて認識しました。そのため、平成24年度には担当職員が各地域の自主防災会を回り、早目早目の避難や自主防災会として繰り返し訓練していただくなど、台風12号の教訓を伝える防災講話を60回、約2,500人の方に実施しました。

また、紀和町和気地区と小船地区に、防災意識を高めるとともに被害を風化させないために、台風12号の浸水地点を示すモニュメントを設置しました。

このように、災害対策においても、自助・互助・公助という観点から災害に強いまちづくりを進めていかなければならないと考えております。

次に、3点目、指定されている避難所の数についてお答えします。

災害時の危険を回避するために一時的に避難し、身を守る場所を避難場所、また、災害により一定期間の避難生活を行う場所を避難所と位置づけています。

市では、風水害時の避難場所として、主に地域の集会所、公民館など、現在110カ所の施設を指定しており、毎年「あなたの町の避難場所は次のとおりです」というチラシを広報6月号に折り込み、住民の皆様に周知を図っております。市が避難情報を出した地域においては、災害対策本部より、その地域の避難場所の鍵の所有者に連絡をして避難場所を開設していただいています。連絡が円滑にとれない場合などは、職員を派遣して避難場所を開設し、運用しています。

また、地震、津波など大災害による一時的な避難場所については、個人や家庭、地域でおのおの決めていただいておりますので、全てを正確に把握することはできませんが、市では避難路整備をこれまで100カ所行ってきておりますので、こうした避難路の到着地点は新たな避難場所として加わったところになります。

避難ビルとして協定を結んでいるむつみ苑、国土交通省熊野出張所や市役所、学校校舎、公民館など公的施設も避難場所となっております。

一方、避難所については、風水害時の避難場所として指定している場所もありますが、主に高台にある学校の体育館や公共施設等を想定しております。

現在、本年3月に内閣府のデータをもとに、新たに三重県が過去最大クラスと理論上最大クラスの地震の2種類の津波想定を発表したことを受け、被害想定を初め避難所の

見直しを行っております。

4点目、津波対策による避難タワーの進捗状況についてお答えします。

一人ひとりの津波避難計画「Myまっぷラン」作成事業の中で避難場所等を検証し、近くに高台のない有馬町芝園地区と志原尻地区に津波避難タワーを2基建設することとなりました。平成25年度に用地を購入し、地質調査も完了しております。26年度当初予算で設計費300万円、建設費を2基で1億5,000万円計上しています。当初予算では、県補助金2分の1を2基で3,000万円見ていましたが、平成25年12月に南海トラフ地震に係る地震防災対策推進に関する特別措置法が施行されました。これにより、国の交付金が3分の2までかさ上げされるようになります。単純に計算しますと1億200万円になり、県補助金より7,200万円上乗せになります。

市としましては、国の交付金の対象になるよう進めていきたいと考えています。国の交付金の対象となるには、新たに推進計画や津波避難対策、緊急事業計画等を作成していく必要があります。平成26年6月の三重県知事との1対1対談で市長から要望しましたが、その時点で国の詳細の内容が出されていませんでした。8月にやっと具体的な作成例等が出され、現在、計画等を作成している状況です。

今後、総理大臣の承認が必要な計画もあり、さまざまな手続が要するため、早急に津波タワー建設着手に向けた事務作業をしております。

以上です。

○議長（山本洋信君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ご丁寧な答弁ありがとうございます。命を守るという質問だったので、もう少しゆっくと説明していただけるとありがたいと思います。

では、1点目の警戒区域、特別警戒区域に指定された地域住民の方への周知は、地元説明会で説明されているとのことでしたが、その説明会に参加できなかった方への周知はどのようにされておりますか。また、地域住民の方への周知後、新しく転入されてきた方への周知はいかがですか。お願いいたします。お伺いいたします。

○議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 現在、周知法としましては、三重県のホームページ、防災対策推進課のほうで閲覧という形で周知してます。

以上です。

○議長（山本洋信君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） では、説明会というのは行っていないということによろしいでしょうか。

今回の広島市の土砂災害で被災された方のお話を少しさせていただきます。

その被災された方は、マイホームを半年前に建てました。土地を購入したときはハザードマップができていなかったため、土砂災害警戒区域に指定されているかどうかはわからなかったし、説明も受けていなかった。家を建ててから、おうちのポストにハザードマップが入っていましたが、中身までは確認していませんでした。被災してからハザードマップを確認すると、土砂災害警戒区域になっていたことが判明しました。その方のおうちは2階建てで、1階部分が土砂に埋もれました。家を建てたときに保険に入っておりましたが、水災による保険には入っていませんでしたため、再建するには二重ローンになってしまう。その方は1歳と3歳の幼い子供を抱え、経済的負担が重くのしかかってくるという話を、新築の壁を剥がし取り、すき間まで入り込んだ土砂を手でとりながら話しているのを聞くと、本当に心が苦しく、切ない気持ちでいっぱいになりました。

住民への周知は大変重要であります。皆さん一人一人がホームページをチェックするとは限りませんが、これは一人一人の将来がかかっております。今指定されている地域へお住まいの方の周知は当たり前のことですが、転入されてきた方への周知も完璧にしなければなりません。

そこで、市長、提案なのですが、市民サービスの一環として、ハザードマップや説明会だけではなく、転入手続の際、一番最初に立ち寄るところは市役所の中でも市民保険課の窓口だと思いますが、その際、住所を確認するわけですから、指定された区域の場合は指定されていることを本人に告知し、また災害に備え、その地域の避難場所及び避難ルートもあわせて紹介してもらおうと、知らない土地へ転入してきた方には安心して心強いと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） 非常にいいご提案をいただきましたので、そういう方向で情報提供していきたいと思っております。

○議長（山本洋信君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） はい、ありがとうございます。職員の方は今の職務だけでも大変だと思いますが、住民の方が安心して暮らせるようによろしく願いいたします。

それでは、2点目の大雨による水害対策についてですが、近年、台風だけではなく、

大雨のたびに不安になっている方がたくさんおられます。土砂災害と同じように心配になるのが河川の氾濫です。川の状況が気になり、大雨が降る中、状況を見に行つて川に流されたなど、全国でも事故があります。

テレビで河川の水位が数字で確認できますが、現状を目で見て確認したいと、よく聞きます。そのニーズの中で、家にいながら、ライブ映像で誰でも確認できるシステムをつくってほしいとの要望があります。これから先も、いつ集中豪雨がこの地方に起こるかわかりませんので、誰でも簡単に河川のライブ映像を見て状況を確認できるシステムは必要だと思いますが、今後の設置の見通しについてお伺いいたします。

○議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 現在、ライブ映像を設置する予定はありませんが、三重県のホームページで井戸川、産田川、板屋川の水位情報が見れます。今後、大又川、井戸川にも増設していただく予定となっておりますので、当面はこれを活用していただきたいと考えております。

○議長（山本洋信君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） 費用もかかることですので、なるべく早い段階で設置に向けて検討していただけるとありがたいと思います。お願いいたします。

それでは、3点目の避難所を開設するに当たり、鍵の所有者の方を初め、職員の方が大雨や暴風の中ご尽力いただき、本当にありがとうございます。そこで、さらに詳しくお尋ねいたします。

避難指示や避難勧告はどのようなタイミングで発令するのでしょうか。

また、8月9日、三重県に大雨特別警報が発令されましたが、本市の避難状況等、現在避難所に指定されている場所は本当に安全なのかどうか、地域の方たちが不安に思っているという話も聞きました。特に、神川町花知地区の指定されている避難所は、山からの水が直接当たるため、大丈夫なのかという声を聞きます。

以上のことについてお伺いいたします。

○議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） まず、1点目の避難勧告、指示の発令のタイミングについてですが、気象庁等から累積雨量、これからの雲の動き等を確認したり、河川の水位、先ほど言いましたように三重県のホームページで確認したり、あと消防団のほうが目視による川の水位を確認しておりまして、それらを総合的に判断して発令いたしま

す。

2点目の8月10日の特別警報の際の避難者についてですが、最大で97世帯119名の方が自主避難されました。避難された場所は約20カ所です。

3点目、避難所は安全なのかと、具体的に神川のほうのお話がありましたが、避難場所につきましては、先ほど言いましたように毎年広報で周知しております。その際、危険場所等ないか、電話で各区長さんに確認をとらせていただいております。今お話あった神川の話も、台風12号の際に集会所の裏の土砂が崩れてきて危険だということでお話がありまして、現在、県のほうで治山工事を行っております。そういった状況で、この地区につきましては空き家に避難される方もおると聞いておりますが、先ほども申しましたように、避難場所につきましては地域の方々と相談しながら、より安全な場所を決めていきたいと思っておりますので、神川についても、今後、治山工事が終われば大丈夫なのかとか、いろんな問題がありますので、地元と話しながら避難場所について考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本洋信君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

結果的に避難するほどの状況ではなく、避難が空振りに終わることもあるかもしれません。そのたびに費やす時間や労力はばかになりません。それでも、空振りを当たり前のこととして受け入れ、住民の方一人一人が生活習慣として身につけることが必要だと思います。それには、避難することへの心理的なハードルを低くする工夫も求められます。

先般の総合防災訓練場所の金山小学校体育館もそうでしたが、学校の体育館が避難所の場合、エアコンもなく、かたい床で寝ることになります。決して快適な空間とは言えませんね。身を寄せる空間が安全でかつ快適な場所であり、みんなが行きたくするようなお出かけスポットの一つであったら、避難勧告が出る前に避難する人もふえるのではないかと考えます。大雨や暴風の中、移動する心理的な負担は随分軽くなります。これからはそんな空間を地域に整備していくべきだと考えますが、どう思われますか。

○議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 避難所についてですが、現在、新鹿地区をモデル地区として避難所運営マニュアル作成事業を行っております。そういった問題についても

現在検討中です。具体的には、高齢者用のベッド等、ハード面の整備も検討していく必要があると今のところ考えております。

以上です。

○議長（山本洋信君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

では、4点目の避難タワーの進捗状況についてなんですけれども、いつ起こるかわからない地震ですが、近い将来必ず起きると言われているのに、避難タワーが一つも設置できていないのは理解できません。膨大な費用がかかることなので国からの交付金も大事ですが、人の命のほうが大事だということは言うまでもありません。大地震が起きて、避難タワーは計画中でしたでは遅いのです。

先般、総務厚生常任委員会先進地行政視察で、高知県の黒潮町に行ってまいりました。そのときの黒潮町での津波対策の話をしささせていただきます。

先日、報告書にも書きましたが、黒潮町は、平成24年3月に国が南海トラフ地震発生時の予想を出し、それによると、最大津波34mという日本一厳しい予想を出されました。それを受け、黒潮町は迅速に行動いたしました。黒潮町は避難タワーを6基設置したのです。

命を守ってくれる避難タワーを早く設置してほしいという思いは住民の心からの願いですし、観光客の方も安心して熊野市に来てくれると思います。熊野市の避難タワーはいつ完成する予定ですか、お伺いいたします。

○議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 津波避難に対しましては、基本的には高台へ逃げていただくということにしております。そういったことで、平成24年度から芝園地区で一人ひとりの津波避難計画「Myまっぷラン」づくりをしております。この中で、ベストを尽くした避難ということで、それぞれ自分が行けるベストを尽くしていただく避難ということを取り組んでおります。現在、木本町親地町、二木島里町で行っております。

基本的にはこれなんですけど、先ほどお話がありましたタワーにつきましては、先ほども答弁いたしましたけど、国の交付金が7,200万円上乗せになるということから、市の財政状況を見ると、そちらを活用していきたいと考えております。早急に、先ほど言いましたように事務作業を実施して、一日でも早い建設を目指していきたいと考えております。

○議長（山本洋信君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） 本当に一日でも早く設置していただきたいと思います。熊野市全域で安心・安全に暮らせるよう、今後も引き続き防災対策についてよろしく願いいたします。

これで1項目めの質問を終わります。

2項目めの働く場についてお伺いいたします。

少子高齢化に伴い、今後、近隣地域で若者のとり合いがさらに強くなると考えられます。市外へ出ていった若者に話を聞くと、熊野市で住みたいけれども、働く場所がないと聞こえてきます。熊野市で住みたいと思ってもらえるような具体的なサポートと、しっかりとした受け皿をつくらなければなりません。

本市において、就労支援と新たに起業する方への支援の中で、熊野ワンストップ創業支援窓口ネットワークというものができたと聞きましたが、内容について詳しくご説明ください。よろしく願いいたします。

○議長（山本洋信君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 大西浩文君 登壇）

○水産・商工振興課長（大西浩文君） 川口議員ご質問の2項目め、働く場についてお答えいたします。

議員ご指摘のとおり、少子高齢化が進む本市にとって、働く場の創出を目的とする産業振興は最重要課題の一つとして捉えており、産業振興や集客体制の整備などの各施策を積極的に推進するとともに、事業者の皆さんとの連携、支援をより一層強化して市を挙げての取り組みを進めているところでございます。

その中で、就業支援や商工業の分野におきましては、就職のあっせんや若者の起業支援などの施策を実施しております。

就職のあっせんとしましては、東紀州地域の市町、商工団体、県等で組織する東紀州地域雇用創造推進協議会と共同で合同就職説明会を開催しているところです。平成25年度には市内で9月と1月の2回実施し、求人を求める事業者、延べ45事業者と仕事を探す求職者、延べ140名の参加があり、そのうち13名の方が就職に結びつきました。

また、個人で新たに起業する方々に対する市の制度としては、熊野市チャレンジショップ支援事業費補助金、熊野市若者起業支援事業費補助金、熊野市人材育成支援事業費

貸付金の3つの制度がございます。

熊野市チャレンジショップ支援事業費補助金につきましては、市街地の空き店舗を賃借して新たに事業を開始した若者に対して、家賃の2分の1、補助上限月額3万円を2年間補助するもので、平成21年の事業開始以降8件の利用実績がございます。

熊野市若者起業支援事業費補助金につきましては、市内金融機関等から融資を受け、市内で新たに事業を始める若者に対して、融資の初年度に1回限り、融資の3%を補助するものです。対象となる融資は、設備資金500万円、運転資金300万円以内となっております。これまでに2件の利用実績がございます。

熊野市人材育成支援事業費貸付金につきましては、若者が新たな起業や新分野に進出する場合に、必要な知識、技術の習得のための経費を市が無利子で融資するものです。経費として認められるものは、研修費はもちろんのこと、研修先までの往復旅費や研修期間中の家賃や生活費も含まれており、融資上限は年間100万円以内となっております。この制度につきましては、現在のところ、利用実績はございません。

これらの3つの制度につきましては、若者の起業支援ということを目的としているため、20歳以上45歳未満を対象としております。

また、議員ご質問のワンストップ創業支援窓口ネットワークについてでございますが、本年8月から、熊野商工会議所が運営事務局となり、熊野ワンストップ創業支援窓口ネットワークを立ち上げ、既に3件の相談申し込みを受け付けたところでございます。これは創業、起業を目指す方を対象に、市を初め市内金融機関や日本政策金融公庫などが連携をして効果的な創業支援を行うもので、熊野商工会議所をワンストップ窓口として、国・県の制度も含め、創業に関する融資制度や補助金等の活用、開業に係る手続等について無料で総合的な相談支援を実施しております。

こうした状況も踏まえた中で、市としましては、今後とも熊野商工会議所を初め関係機関と連携して、働く場の確保に向けたより起業しやすい支援体制づくりを進めてまいりたいと考えております。引き続き、働く場の創出を目的とする産業の振興のために、あらゆる産業分野、事業分野において、リスクを恐れず、さまざまな事業や取り組みを積極的に推進してまいりますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（山本洋信君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

熊野ワンストップ創業支援と同じような取り組みを行い、大変成功している市があり

ます。石川県七尾市というところですが、身近な創業を支援し、空き家や店舗など有効活用できております。このプロジェクトが発足し、わずか半年で9軒のお店がオープンしました。熊野市にも同じプロジェクトができて、とても期待しております。

また、熊野市チャレンジショップ支援事業費補助金制度や熊野市若者起業支援事業費補助金制度がありますが、この制度は地域が限定されていたり、年齢制限があります。地域や年齢制限をなくしていただき、熊野市全域で活用できる事業にしていきたいと要望いたします。

さらに、この支援事業はまだPR不足で、知らない方が大勢いると思いますので、こんなすばらしい事業なので、たくさんの方に熊野市がこのような支援をしていることを市を挙げてアピールしてもらい、市外へ出ていった若者を初め多くの方に熊野市に住んでいただきたいと願ひまして、2項目めの質問を終わります。

それでは、最後に3項目めの少子化対策についてお伺ひいたします。

本市では少子化対策についてさまざまな事業を展開していただいておりますが、どのような取り組みがあるのかお伺ひいたします。よろしくお願ひします。

○議長（山本洋信君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市民保険課長。

（市民保険課長 仲森弘安君 登壇）

○市民保険課長（仲森弘安君） 議員ご質問の3点目、少子化対策についてお答えいたします。なお、福祉事務所及び健康・長寿課の所掌のものを含め、壇上からは私からお答えいたします。

熊野市における少子化対策につきましては、第1次熊野市総合計画並びに熊野市次世代育成支援行動計画後期計画に基づき、子供たち一人一人が心身ともに健やかに育ち、輝くまち熊野を目指し、進めているものであります。

子育て支援に係る主な事業としましては、子ども医療費の助成として、中学生までは自己負担相当額の全額、高校生などは自己負担相当額の3分の2を助成しているもので、平成26年度は4,228万1,000円の予算を計上しております。

また、ポリオや三種混合等の予防接種やロタウイルスワクチン接種やおたふく風邪接種、水痘ワクチンの2回接種等、任意予防接種に対する費用助成や補助として、平成26年度は計4,018万6,000円を予算計上しております。これらの事業は県内でも特に手厚い支援内容となっております。

さらに、妊婦に対しましては14回分の妊婦健診の公費負担を行い、無料で妊婦健診が受診できるよう、妊婦健康診査業務委託料として、平成26年度は1,315万1,000円の予算を計上しております。

その他、子育て世帯への市独自の助成として、チャイルドシート購入費の助成、所得区分や子供の人数に応じた保育料の減免、県下では当市しか実施していない保育サポーター利用費の助成、一人親家庭に対する学童保育利用費等の助成等を実施しているほか、国の制度に基づく児童手当、児童扶養手当の支給を行っております。

また、少子化の要因の一つとして、非婚化、晩婚化という社会現象が挙げられます。結婚や子育てという選択をしない人もふえておりますが、一方で、結婚したいと思っても異性と出会う場がないと感じている人も多いようです。このことから、広く出会いの場を提供することを目的として、平成21年度から婚活支援事業を実施しております。この婚活支援事業を実施した結果、平成24年度の参加者の中から、ことし結婚されたカップルが1組あります。

また、子供を希望する人への経済的支援について、市の事業として、不妊症や不育症の治療をした場合において、対象者の所得等の条件に応じて上限10万円、または5万円の補助を実施しております。さらに、平成26年度より、県の補助事業として新たに男性不妊治療費への補助及び第2子以降に対する補助回数の追加に対する補助制度が追加されたため、市としましても少子化対策の一環として実施していく方向で準備を進めております。

また、熊野市は虫歯に罹患する子供が多いことから、1歳6カ月児から4歳児までの希望者にフッ化物を塗布し、虫歯予防にも取り組んでおります。

このように、市としましては、婚活の支援から妊娠、出産、予防接種、医療費補助など、結婚前から子供が18歳になるまでの長期的間、経済的なものも含め、きめ細やかな支援を実施しているところでございます。

市としましても、少子化対策は重要な課題であると認識しておりますので、各関係機関との連携を図りながら、今後も積極的に推進していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

少子化対策はいろいろな課で担当が分かれておりますが、市民保険課長より代表して

答弁をいただき、ありがとうございます。今回は、先ほども答弁していただきましたが、その中でも子ども医療費についてお伺いいたします。

平成25年9月より、18歳までとしている対象範囲を継続し、中学生までは自己負担分の全額、高校生などは自己負担分の3分の2を助成していただいております。これは三重県内でも熊野市が先駆けての事業だと聞きました。その経緯と概要をお伺いいたします。

○議長（山本洋信君） 市民保険課長。

○市民保険課長（仲森弘安君） 子ども医療費助成制度につきましては、少子化対策、特に子育て支援の一環として子育て世帯の経済的負担を軽減する狙いから、高校3年生までの児童に対し、入院、通院、薬剤に係る医療保険各法の規定による自己負担相当額を助成するもので、中学3年生までは自己負担相当額の全額、高校1年生から高校3年生までは自己負担相当額の3分の2の額を助成しております。本年8月末現在、三重県下の状況を見ましても、最も充実した内容かと存じます。

なお、助成額の公費負担割合につきましては、小学校修了までは県が2分の1、市が2分の1、中学生、高校生につきましては市が全額負担しております。

経緯でございますが、子ども医療費助成制度につきましては、三重県により昭和48年から制度が開始され、平成24年度には対象年齢を小学校修了までの児童に拡大、現在、三重県の福祉医療費助成制度の一つとなっており、平成25年9月からは市単独事業として中学生、高校生まで対象年齢を引き上げ、助成を拡大したところであります。

○議長（山本洋信君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

先ほども言いましたが、県内でもいち早く対象範囲を引き上げていただき、経済負担が減少されたと喜びの声をよく聞きます。ですが、一方で、償還払い、いわゆる一旦本人が窓口負担することを廃止し、現物給付、いわゆる本人の窓口での負担なしで市が直接医療機関へお支払いをする制度をつくってほしいとの声をたくさん聞きます。今の制度で、子供のぐあいが悪いときに病院へ行くのを諦めている方も実際おられます。幼い子供は病気になる頻度も高く、重症化率も高くなります。いつ病気やけがをするのか予想はできません。また、医療費は人それぞれ違いますので、検査するとなると財布の中身が気になるという方はたくさんおられます。ぜひこれから窓口負担をなくしていただきたいと思いますが、どうお考えでしょうか、お伺いいたします。

○議長（山本洋信君） 市民保険課長。

○市民保険課長（仲森弘安君） 子ども医療費の窓口無料化、いわゆる現物給付につきましては、医療機関窓口での費用負担がなくなり、受給者の方の利便性が高まるという利点があります。

しかしながら、一方で、受給者の医療機関受診率が上昇し、医療費の増大が危惧されることから、国民健康保険や被用者保険等の各医療保険制度の負担が増加することや、子ども医療費助成額が増加していくことが想定されます。

さらに、法定どおりの医療費自己負担分を徴収している市町村との間に不公平が生ずることから、受益と負担の公平性の観点から、国民健康保険を支える国庫負担金と補助金の減額措置があり、市において減額分を試算しましたところ、25年度で申しますと約4億3,500万円の補助金のうち、福祉医療助成分全体で少なくとも約6,000万円の補助金のカットがされることとなります。このように、財政運営上マイナスの影響が非常に大きくなるということが懸念されます。また、この窓口無料化を実施している自治体は三重県内においてはございません。

いずれにいたしましても、現在、子ども医療費を含む福祉医療費助成制度につきましては、三重県と県内の全市町で構成されております福祉医療費助成制度改革検討会におきまして、受益と負担の公平性、制度の持続可能性、全ての市・町で実施可能な制度内容とするものの三原則を基本に検討がなされております。このようなことから、子ども医療費助成制度における現物給付等の導入につきましても、この検討会において慎重に議論し、検討を続けているところでございます。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

費用もかかることですが、現物給付にすることで、職員の方の仕事の量も軽減されるのではないかと考えます。制度を利用した方へ送るはがき代や事務作業も軽減されます。その分、医療機関と直接のやりとりになるわけですから、システムを変更する際のコストはかかるとは思いますが、若いお母さんたちが安心して子供を病院へかかりやすくするよう、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。と思っています。

また、制度が変われば、病院を開業する方も出てくるのではないのでしょうか。病院があるところには必ず人が来るわけですから、人口減少の歯どめをかける一つの策として

考えますが、市長はこのことについてどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） 今、市民保険課長が申し上げたとおりでございます、熊野市単独でまず現物給付を行うことは、県からの助成を受けてる以上は非常に難しいというふうに考えておりますし、国民健康保険の運営上も、多額の補助金がカットされると、直ちにそれを負担していただくための保険料の値上げということにつながってしまいます。

ですから、そういうことを考えると、現物給付というのは確かに便利でありますけれども、全体的な負担を考えると相当慎重に検討せざるを得ないというふうに思っています。

○議長（山本洋信君） 川口議員。

○1番（川口 朋さん） ありがとうございます。

難しい問題だと思いますが、これからも皆様の市民の方の声を伝えていきたいと思っております。子供たちが安心して住めるまち、子育てしやすい環境づくりのため、ぜひとも早い段階で医療費の償還払いをなくし、現物給付になるよう本当によろしく願いいたします。

少子化対策についてはいろいろな課で役割分担しております。縦割り行政ではなく、横串を刺して各課情報を共有し、協力して、さらに現状に満足しない心を持ち、少子化対策を進めていただきたいと思いますようお願い申し上げます、質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（山本洋信君） これにて川口議員の一般質問を終了いたします。

○議長（山本洋信君） 午前11時まで休憩いたします。

（午前 10時 51分）

○議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 11時 00分）

○議長（山本洋信君） 一般質問を続行いたします。

4番 大橋秀行議員。

（4番 大橋秀行君 登壇）

○4番（大橋秀行君） 質問を始める前に一言申し述べさせていただきます。

私は、この4月の選挙におきまして、熊野が大好き、一生涯を過ごしたい熊野へ、全ての人々がこのふるさとに愛着と誇りの持てるまちづくりをとというふうに訴えまして当選させていただきましたので、私の議員活動、本日の質問もそういう視点から行わせていただきますので、どうか皆さんよろしくお願ひいたします。

まず、1項目めの地域防災についてでございますが、私は、7月、高知県の黒潮町というところを視察してまいりました。ここは、南海トラフ地震が発生したときには最高の波の高さが34m来るというところでございます。先ごろ発表されました日本海の最高津波地点でも23mですから、いかに厳しい数字かということがわかろうかと思いますが、これに対しまして黒潮町は、国はよくこういう情報を公開してくれたと高く評価する中で、住民と行政が一体となって防災意識、防災思想をつくり上げるには千載一遇のチャンスであると、そして、先祖代々から続いてきたふるすとは、我々の手で次の世代へ守り継いでいかなければならないというかたい決意で防災対策に取り組んでおられました。

具体的には、津波避難タワーは6基ほどもう建設しておりますし、61の自主防災組織の中に町の職員200名全員を配置し、そして、さらにそれを463の細かい班に分けて、もう既に全世帯あるいは個人別の避難カルテも完成しているということでございまして、大変参考になりました。

さて、本市におきましても、東海、東南海、南海の3つの地震の起こる可能性が非常に高いと言われております。さらには、これらの3つの地震が連動して起こることによりまして、これが巨大化されることが想定されます。したがって、黒潮町同様に、本市におきましてもこの減災対策が喫緊の課題と考えますので、4点の質問をさせていただきます。

まず、1点目につきましては、津波避難タワーを現在建設予定のものも含め、最終的には何基、どの場所に、何年ぐらいかけて建設するような予定を持っておられますか。

2点目には、木本町を中心としまして堤防が強化されておりますが、高さは以前と変わっておりません。予想される津波に対しまして、全体的に堤防が低いのではないかとということが懸念されます。また、一部には無堤防区間もありますので、その点の対策もお願いをいたしたいと思っております。

3点目でございますが、木本保育所につきましては、建築されてから相当の年数もたっておりますし、ここは後ろには山、前には川ということで、津波以外にもほかの自然災害を受ける確率が高いように思われますが、その点をどのように捉えられておられま

すでしょうか。

4点目に、山間部は津波の心配がないので安心だという方もおられますけれども、山間部には池原、七色、小森という3つのダムがございます。これらのダムの耐用年数、建設年度も含めてですけれども、あと、耐震性はどのようになっているのでしょうか。

以上、4点の質問をお願いいたします。

○議長（山本洋信君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 山本方秀君 登壇）

○防災対策推進課長（山本方秀君） 大橋議員ご質問の1項目め、地域防災についてのうち、1点目、2点目、4点目についてお答えいたします。

1点目、津波避難タワーを最終的には何基、どの場所に、何年かけて建設する予定ですかについてお答えいたします。

本市では平成24年度から、津波浸水想定地域において、一人ひとりの津波避難計画「Myまっぷラン」作成事業に取り組んでおり、地域の方が避難場所となる一時避難所までの検証を行い、津波避難施設等の必要性を検討し、津波避難困難地を検討しております。この取り組みにより、安全に避難できる高台等が近くにない有馬町芝園と志原尻地区に、津波避難タワーを現時点で2カ所建設することとしております。

今後の建設予定につきましては、必要性に応じて検討していきます。

次に、2点目、予想される津波に対し全体的に堤防が低いのではと懸念されます。一部無堤防区間もありますので、どのような対策を考えていますかについてお答えいたします。

平成24年8月に内閣府が津波予測を公表し、この地方では最大津波高17m、平均津波高11mと想定されました。さらに、本年3月には、内閣府のデータをもとに新たに三重県が、過去おおむね100年から150年周期で幾度となくこの地域を襲ってきた地震を過去最大クラスの地震、また、あらゆる可能性を科学的見地から考慮し、発生確率は極めて低いですが理論上起こり得る最大クラスの地震を理論上最大クラスの地震として、2種類の想定が発表されました。今回新たに発表されました理論上最大クラスの地震では、各地域の津波の高さは発表されていません。しかし、想定される津波浸水予測図では、川の遡上などから浸水はありますが、国道42号線に隣接する約13mの堤防を津波が越えることはない想定されています。

しかし、東日本大震災では、想定外の津波により多数亡くなったという不幸な現実があります。そのような現実を教訓とし、想定はあくまで目安と考え、たとえ想定では津波が堤防を越えないとされていても、幾度となく発生してきた過去最大クラスの地震への対策としてソフト・ハードを組み合わせた対策をしっかりと行い、理論上最大クラスの地震には原則としてソフト面の対策をしっかりと行い、市政の最重要課題の一つであります全市民が生き抜くための防災対策を推進していくことが重要と考えております。

また、有馬海岸の一部無堤防区間につきまして三重県に確認したところ、約390mが無堤防となっていました。平成24年度から延長工事を再開し、今年度中に200mの延長工事が終了し、残り190mの区間につきましては平成27年度以降、2カ年計画で工事を実施し、無堤防区間の解消を目指していると聞いております。

次に、4点目、山間部の池原、七色、小森ダムの耐用年数、耐震性はどのぐらいと把握していますかについてお答えいたします。

ダムの耐用年数ですが、池原、七色、小森の各ダムを管理、運用している電源開発に確認したところ、一般的にダム本体のコンクリートの耐用年数は100年で、発電設備など各種設備の補修、更新を適切に行い、コンクリートの劣化がなければ100年以上の使用も可能であるとのこと。池原ダムは完成が昭和39年、七色、小森両ダムは完成が昭和40年で、完成から49年から50年経過していますが、一般的なダムの耐用年数からすれば、いずれのダムについても、あと50年の運用が可能です。

また、電源開発では、池原ダムの完成時から定期的にダムのコンクリートを採取し、長期強度試験を行い、コンクリートの劣化のないことを確認していて、今後も10年ごとに試験を行っていくとのこと。です。

次に、耐震性ですが、電源開発によりますと、電源開発が管理、運営しているダムは河川法に基づき耐震設計をしているとのこと。電源開発では、24時間体制で着実な管理、監視を行うとともに、発生確率が高く影響力の大きい地震を選択し、池原、七色、小森それぞれのダム周辺の治山の力学的な特性をコンピューター上に構築し、実際の地盤で想定される揺れを用いてダムの揺れを計算し、被災事例調査など安全性の調査を行っているとのこと。です。

以上です。

○議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

（福祉事務所長 室谷隆也君 登壇）

○福祉事務所長（室谷隆也君） 議員ご質問の地域防災についてのうち、3点目の木本保育所についてお答えいたします。

木本保育所につきましては、昭和45年3月に建築され、築44年が経過しており、耐震性については耐震診断を行う必要があります。

市内の保育所の防災対策としましては、昨年度、津波被害が心配されていた沿岸部の有馬保育所を金山保育所に移転統合し、今年度は、昭和36年3月に建築され老朽化している板屋保育所を移転するための工事を進めており、今年度中の完成を予定しております。

木本保育所につきましては、今後、まず耐震診断を行ってまいりたいと考えております。その上で、必要に応じ耐震補強工事などを検討していきたいと考えております。現状での防災対策としましては、昨年度、避難ルートの確保と避難にかかる時間短縮を目的として、園庭から直接市道に上がる階段を設置したほか、園児、職員の安全確保のため、全員分のライフジャケットを配備いたしました。最も心配される地震による津波が発生した際には、園児でも5分で行ける新田の高台に避難することとしております。

各保育所では毎月1回避難訓練を実施しており、今後も訓練を重ね、災害発生時には、よりスムーズに、また確実に避難ができるようにしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 4点あったわけでございますけれども、質問の関連性を鑑みまして、まず3点目のところから再質問させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、木本保育所につきましては耐震の検査を行って補強するということでございますけれども、これは今のところは、新しくするとか、先ほどの有馬保育所のように、ほかと合流させるということではないということでございますでしょうか。

○議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（室谷隆也君） 今の場所において、耐震診断を行った結果、耐震補強なんかを検討していきたいと考えております。

○議長（山本洋信君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） それでは、新鹿保育所につきましては、津波対策上のことなんかはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（室谷隆也君） 新鹿保育所につきましては、駐車場で海拔19.9mあります。三重県が想定する南海トラフ大地震の理論上最大の津波は、新鹿町で16.14mとなっておりますので、新鹿保育所につきましては浸水しないと想定しております。

○議長（山本洋信君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 新鹿におきましては、今ありましたように、南海トラフ地震が来れば16mの津波が13分以内に来るといような状況でございますので、今のお話を聞きまして安心いたしました。

あと、有馬保育所のほうも、早くも金山保育所のほうに合流させていただいております。

保育園児は、災害時における要援護者でもありますし、また別の角度から見れば熊野市の将来を背負って立つ金の卵とも言える人々でございますので、こういうふうにして早々と手を打っていただけるということにつきましては大変ありがたいことだと思っておりますので、引き続き、ソフトの面も含めましても、より管理を強めていってほしいというふうに考えております。

それでは、残りの再質問を行いたいと思いますが、1点目の津波避難タワーでございますけれども、それによります最大の収容人数、また、それだけでは当然不十分だと思いますので、避難ビルも含めましての収容人数をどの程度考えておられますでしょうか。

あと、新鹿の避難タワーの補強につきましてどのように考えておられるのかということをごをよろしく願います。

○議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 1点目の現在計画中のタワーの収容人数についてお答えいたします。

現在予定している芝園、志原尻、1基当たり150平米、1人当たり0.5平米を算出しておりますので、それぞれ300人程度を収容予定となっております。

これによりまして、志原尻地区は約150世帯、310人ですから、ほぼクリアできると。芝園地区は230世帯、540人ですので、300人収容して、近くに——ことしですか、国土交通省熊野維持出張所との協定を結んだこともありますし、そういった公民館とか高台とかもありますので、芝園地区についてもクリアできていると考えております。

2点目の新鹿避難タワーの補強についてですが、新鹿の避難タワーにつきましては、

平成26年度に——あその場所は海拔6mです。高さが6mの建築をしました。要するに12mの津波に対応できるようになっております。当時の想定ではそれでよかったんですが、今回、最新の三重県の過去最大の想定では津波が7.4mとなっておりますので、対応できます。先ほどお話がありました理論上最大、千年、万年クラスの津波予想によりますと16mですから、この12mの高さでは足りないということになります。しかし、先ほども申しましたが、千年、万年の発生確率の想定に対してはソフト面の対策を行っていくとしておりますので、今現在、新鹿のタワーにペットボトルを4本縛り上げて、いざというときにはそのペットボトルで逃げていただくという救命胴衣的なもの設置しております、当面そういったことで対応していただきたいと思いますと考えております。

○議長（山本洋信君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） ありがとうございます。

今言われましたように、ハード面での完璧さを求めますと当然限界も出てきますもので、ソフト面でタウンウォッチングとかワークショップなどを通じまして、防災の日常化等にもぜひ力を入れていただきたいと思いますというふうに思っております。また、千年、万年に一度起こるかどうかという地震なんですけれども、確かにそうでございますけれども、地球の歴史というのは長いものですから、その千年目がまたきょうになるかもわからないということも言えますので、そういう点もしっかりと頭の中に浮かべながら対応をとっていただければ幸いかなというふうに思っております。

次に、2点目に関してですけれども、堤防の耐震性はどのようになっておられますでしょうか。

そして、あと、42号線上には防風林がありまして、結構高い木で幅広くあるわけですが、東日本大震災のときは、陸前高田におきましては、350年かかって育て上げられた70万本の松が、結局、最終的には奇跡の一本松という形しか残らなかったというのを考えたときに、防風林の効果はどうかかなというふうな思いもしておるわけですが、この点につきましてはどのように考えておられますでしょうか。

○議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 私のほうからは、防風林についての考えを述べさせていただきます。

先ほど議員おっしゃられたように、東日本大震災では防風林の立木が海からの漂流物

を食いとめたという、被害を軽減したという事例があると聞いておりますので、防風林は災害には有効だと考えております。

○議長（山本洋信君） 建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） 堤防の耐震化についてでございますけれども、現在の堤防そのもの自体が予想される地震に対して崩壊等があるか等については、私のほうは今現在、把握をしていないところでございます。

○議長（山本洋信君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 堤防の高さは把握されてますけれども、耐震性についてはまだはっきり把握していないということでございますけれども、一つ例に挙げますと、岩手県宮古市の田老地区にありました防潮堤、海面から10m以上の高さ、長さも2.4kmということで、地元の人々も含めまして日本一、世界一の防潮堤だと思ってたところが、この津波で一気にやられてしまったということもございますので、そうした耐震性なんかの調査もきちっとやっていただきたいというふうに思います。

それで、そういう経験を踏まえまして、国のほうもこの巨大トラフ大地震に対しまして国土強靱化政策を打ち出しまして、海岸の堤防につきましても平成28年ぐらいまでに66%ぐらい完成させたいというような方向性も打ち出しておりますので、国がそういう方向に動いていますので、そういった資金をうまく活用できるならばそういうのを取り入れまして堤防の強化にも努めていただきたいと、このように思います。

次に、4点目の質問に入らせていただきたいとします。

4点目でございますけれども、ダムは長い間経過いたしますと、当然、土砂の堆積というものがふえてまいります。五郷町におきましては東郷地区にバックウォーターがございまして、相当な土砂が堆積しておる状況でございますけれども、これについてどのような対応を考えておられますでしょうか。

そして、2つ目には、もしダムが決壊した場合、先ほど電源開発のほうでは調査を行っているというふうに言われましたけれども、決壊した場合には、どの地域にどれくらいの水位で水没し、それにかかる所要時間はどれくらいというふうになっているのかということを、これはダムの水の量、満水時、平均水位、渇水時によって違うと思いますが、そうしたところのシミュレーションの情報等は、行政のほうは電源開発からもらっているのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 1点目のダムの土砂の堆積の問題ですが、これは電源開発のほうの対応になると思うんですが、確認しているところ、七色ダムについては土砂処理を行っていない、あと、池原、小森ダムは土砂処理を行っていると聞いております。

2点目のダムの決壊を想定したシミュレーションをしているかということですが、現在、シミュレーションはしていないと聞いておりますし、国・県としてもシミュレーションは行っていないということになっております。

○議長（山本洋信君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 七色ダムにつきましては、そういう土砂の対応はとってないということではよろしいでしょうか。ということは、東郷のところにたまっておる土砂についても、今のところは何も手を打つ予定がないというふうに解釈させてもらったらよろしいでしょうか。

○議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） はい、そういうことで。——すみません。市の土地、県の土地といろいろありますので、今現在ちょっとわかりません。確認できておりません。確認させていただきます。

○議長（山本洋信君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 少し話は変わるわけなんですけれども、台風12号によりまして土砂が相当大又川に流れておりまして、かなりの量でございますので、同じ水量でしたら当然、水面の高さが高くなるという状況が続いておりました。それにつきましては、ほぼ土砂を取っていただきまして安全が確認されておるわけでございますけれども、それと同じように、大又川の最下流部のところにそういう土砂がたくさん集まっているということは、また今後の被害も十分予想されます。その土地がどこのかどうかということもあろうかと思いますが、それにつきましては早急に調べまして土砂を撤去するような対応を交渉していただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） 恐らく基本的に県管理の河川ではないかと、確認をしなければいけませんけれども。県に対しては、これまでも防災対策上必要な措置として、市内の県管理の河川についての河床整備については強く要望してきているところです。ただ、県の立場からすると、三重県全ての河川で河床整備の要望が出てるといようなことも聞

いておりますので、なかなか実際には、災害が起こった後の対応としては県も優先的にやっていますが、常時の対応としては、これは計画的に順番を待ってやっていただくことを受け入れざるを得ない面もあるのかなというふうに思っていますが、議員のご指摘を受けて、また引き続き大又川の河床整備については要望していきたいというふうに思っています。

それと、先ほど、私も正確な理解はしてないんですけども、堤防については、三重県のほとんど全ての堤防が伊勢湾台風後の高潮対策としてつくられた堤防というふうに聞いております。そういう意味では、完全な津波対策ができるかどうかについては、これは県にもう一度照会をする必要があると思っておりますけれども、少なくとも今の堤防は、堤防を越波すれば恐らくこれは後ろの土砂がえぐられてひっくり返ることになるんじゃないかと、そういう意味での津波対策、それから耐震対策、地震対策というのはまだできてないという認識がありますので、この点だけは申し上げておきたいと思えます。

ただ、一方で、内閣府が想定している津波の平均高は11mでございまして、越波をしないというのが、千年、万年の理論上の想定でも越波をしないということでございますので、これも同じように、無堤防区間の解消を優先するべきであって、耐震性を要求すると、三重県中のほぼ全ての堤防について工事が必要になるという状況もありますので、当面はやっぱり無堤防区間の解消を前提としていきたいというふうに思っています。

それともう一つ、保育所の関係で、福祉事務所長から、耐震診断を行い、補強工事を行っていきますというふうに言いましたけれども、壇上からは、補強工事などを必要に応じて行っていきたいというふうに「など」をつけてます。このことについては、移転、統合も必要かもしれませんけれども、例えば移転の場合に、果たして木本町内に移転すべき適当な場所があるかということもございまして。統合というのも、どこで統合するか具体的な検討をしておりません。そういう意味では、もし仮に耐震診断を行った結果、補強工事がアンカーにするのであれば、当面はアンカーで工事を行って、園児たちを地震そのものから守る対策を優先していきたい。いずれにしても、長期的にどうするかというのは、耐震診断を行ってから詳細に検討していきたいというふうに思っています。

○議長（山本洋信君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） いろいろな状況があるかと思っておりますので、しかし、地域の住民は大変不安がっておりますので、その点はよろしくお願ひしたいと思えます。

あと、先ほど電源開発のほうに言わせますとダムというのはもう絶対決壊しないんだ

と、だから決壊したときの情報も当然そういうものを出していないし、シミュレーションも難しいというような回答、以前にもそのような回答をもらったということも聞いておるわけでございますけれども、私、思いますのは、東日本大震災で私たちは大変貴重な教訓を2つ得たと思っております。

1つは、幾ら科学技術の粋を集めた建築物であっても、大自然を相手にしたときには絶対ということはありません。これをまず私たちは認識しなければならないと思うんですね。その一番いい例が福島原発事故でございました。そして、自然災害で被害を少なくするためには、やはり正確な情報をいかに早く手に入れるかということが全てだというふうに私は思っております。大規模な地震が起こった場合は、消防本部で全てを対応するということはできません。当然、地元の消防団、自主防災組織等が活躍すると思っておりますけれども、全くそうした情報がない中で住民の避難誘導はできません。

金山町で行われました総合防災訓練のときに、河上市長さん言われておりました。災害時には訓練以上のことは絶対できないんだと。私も全くそのとおりで思っておりますが、電源開発の言葉をそのまま使いますと、ダムは絶対決壊しないんだから、その結果として訓練もしなくてもいいというふうになってしまうのではないかと思います。

東日本大震災のときに、ある消防分団長さんが、住民を避難してきた分団員に対して、今度は水門を閉めに行ってくれというふうに命令しました。結果的には10名以上の団員を失ってしまったわけでございますけれども、その分団長さんは、津波に対する正確な詳しい情報をもっと早く知っておいたら、自分の部下を殺すことがなかったのというふうに本当に涙声で語っておりましたが、こういうふうに、情報がいかに大事かということでございます。

私は、電源開発というのは日本でもすばらしい技術者を集めた優秀な企業でございますので、そうした情報は必ず持つておると思いますが、そういう情報もぜひ開示してほしいというふうに思っております。

もしそういうことを、開示を要求したとしても、断られる理由の一つとして考えられますのは、そういう情報を開示するとかえって住民の不安が増すのではないかとというふうに言われるかも知れません。しかし、情報を開示されることによって抱く不安と、情報を開示されないでおるときの不安を比較した場合には、やはり情報が開示されないときの不安のほうが当然大きくなります。なぜならば、やはり絶対崩壊しないというような当てにならない空手形を頼りにして住民というのは生活することができないわけな

んです。黒潮町におきましては、34mという津波の高さを提示され、その情報の中から新たな防災活動も展開しているということも参考になるべきではないかと思ます。

そしてまた、そういうことは技術的に可能であっても、シミュレーションなんかをすると莫大な費用がかかるからできないということも言われそうな気がするわけなんですけれども、現在の日本の電気料金の決め方というのは、総括原価方式といまして、例えば原発をつくる時に電力会社が地元の自治体とか漁協に何百億というお金を、賠償金といひますか、補償金というような形で振り込みをしておりますけれども、それらも電気をつくるための原価として全部計算されているわけですね。したがって、表向きは電力会社が自分たちの収益からそういうお金を払っているように見えますけれども、実際には原価に組み込まれておりますので、国民が電気料金を通じて払っているということになりますので、そういった意味では別に電力会社の経費の負担ということにもなるわけではないと思ますので、ぜひこういうような情報を、シミュレーションも含めた情報を求めていただきたいというふうに思ますけれども、河上市長さん、この点についてはどのようにお考えいたしますか。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） これは要望としてお伝えさせていただくということ以外にはなかなか発言のしようがありませんので、ご理解いただきたいと思ます。

○議長（山本洋信君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 今、私の言った問題というのは、1つの一地方自治体だけでできるというのは、なかなか市長が言われたように難しいかと思ますので、ぜひ、河上市長さんは鈴木知事さんとも懇意であろうかと思ますし、またご自身も国のほうの役職にもつかれておられて、国とのパイプも非常に太いものを持っておられるかと思ますので、そういうところも活用しながら、こういう情報の開示ということをごひ実現できるようにお力をいただきたいと思ます。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 2項目め、続けて。

○4番（大橋秀行君） 続きまして、2項目めの山間部における医療体制の確立について質問させていただきます。

五郷診療所におきましては、前任の医師が3月末で離任されました。4月より、平谷医師に週2回診察していただいております。

また、育生、神川診療所の塩貝医師もこの9月末で離任されるというふうに聞いておりますが、この塩貝医師には五郷町の往診も担当していただいております。

五郷、神川、育生の山間部におきましては、高齢者が多数おりますし、また病院まで遠く、医師不足に対する不安は想像以上にあります。

そこで、以下の質問をいたします。

1つは、五郷診療所への医師の応募状況をお聞きしたいと思います。

2つ目には、育生、神川診療所の医師離任に対する対策をお願いいたしたいと思います。

3点目には、医師に対する助成金等の待遇改善を考えていただけませんか。

4点目には、助成金ではなく、一定の金額で職員雇用にする方法はとれないでしょうか。また、そのときにはどのような条件が考えられますでしょうか。

○議長（山本洋信君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 清嶺地利夫君 登壇）

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 大橋議員ご質問の2項目めの山間部における医療体制の確立についてにつきましてお答えをいたします。

まず、1つ目の医師の応募状況についてお答えをいたします。

結論から申し上げますと、現在のところ応募はございません。8月26日にテレビを通じて、全国ネットで募集を呼びかけさせていただきましたが、今のところ、応募、問い合わせ等はございません。また、6月議会で、久保議員のご質問に対しまして、インターネットを見て1人の医師から地域医療をやってみたいという問い合わせをいただいているとお答えをさせていただきましたが、その後、その問い合わせはありませんでした。

医師確保につきましては、これまで以上に厳しい状況となっております。今後につきましては、まだテレビでの募集期間が残っておりますので、もう少し反応を待ちたいと思っております。テレビ局といたしましても、応募がない場合には新たな対応を考えていただけるということを知っておりますので、市としましても協力をしていきたいと考えております。

また、担当課としましては、市のホームページや県の医師確保対策として行っております求人情報「おいねとみえ医師バンク」への募集広告も掲載し続けており、医師情報誌にも求人広告を掲載しました。ほかにも、この地域とゆかりのある人に医師を

紹介してもらったり、県地域医療推進課が主催します医師募集相談会などにも積極的に参加し、医師確保に努めておりますが、成果が上がっていないのが現状であります。もうしばらく時間をいただきたいと思っております。現在ご協力いただいております平谷先生や、往診をしていただいております和田先生、大石先生にはお礼を申し上げたいと思っておりますけれども、もうしばらくご協力を賜りたいと思っております。

2点目の育生、神川診療所の医師辞職に対する対策についてお答えをいたします。

現在、育生、神川両診療所で診療をしていただいております塩貝先生は、平成15年1月から11年にわたり毎週京都から通っていただき、地域の皆様からも大きな信頼を得られております。しかし、6月20日付で、体力的な問題から9月末をもって契約を解除する旨の届け出がなされました。

その後、近隣の町村を含め、後任の医師を探した結果、育生、神川ともに引き受けていただけるとの内諾をいただける方が見つかりました。ただ、体制の違い、診療所での調整など、まだまだ細かいところが詰められていないのが現状であります。公開は調整後にしてもらいたいとの医師からの要請もあり、まことに申しわけありませんが、まだ具体的に公表できる段階にはなっておりません。調整でき次第、地域の皆様にご報告させていただきたいと思っております。ご心配をかけてまことに申しわけありません。

3つ目の医師に対する助成金等の待遇改善についてお答えをいたします。

今回、五郷診療所の医師募集では、設備や備品につきましては市が持ち、経営は医師に委託するという方式で、原則2年間、月々50万円を援助する旨をうたっております。

しかし、五郷町の人口の推移を見てもみますと、10年前の平成16年と平成26年を比較しますと約23%が減少し、患者数でも30%減となっております。この状況を見てもみますと、待遇改善を検討すべき課題であるとの認識は持っております。ただ、具体的な検討等につきましては、応募や問い合わせに来られる医師と条件面を相談し決定させていただきたいと考えております。

最後の4つ目の一定の金額で職員雇用はできないかというご質問についてお答えをいたします。

これも医師との相談で決めたいと考えております。自由な委託契約でやりたいのか、職員として雇用されるのを好まれるのかを確認して決めたいと考えております。

市としましても、このような医師の確保が難しい現状の中で、かたくなにこれまでのやり方に固執するのではなく、柔軟に対応したいと考えております。医師が職員雇用を

希望される場合には、他の医師との均衡を踏まえつつ、近隣市町で雇用されております医師の状況も参考に考えていきたいと考えております。

このときの条件を考えているのかということですが、応募が全くない状況の中で、条件をつけるというのは難しいと思っております。ただ、あくまでもこちらの希望を述べさせていただけるのであれば、採用するとなれば、定年なども考えられますので、65歳までの方であっていただければありがたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（山本洋信君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） ありがとうございます。

今、発表の中でもありましたけれども、課長みずからがテレビに出演して、五郷のほうへ何とかお医者さん来てくれませんかというアピールもしてくれまして、私も含めて地元の方もテレビを見た方がおられまして、行政のほうも一生懸命やってくれとるんだなということで、大変感謝したいという声が私のほうにも届いておりますので、引き続きそういう努力はしてもらいたいと思います。

特に、医師の確保というふうになりますと、技術者でございますので、一朝一夕に集めてきてもらうというわけにはいかないと思ひまして、その分、行政の皆さんのご尽力が大変になろうかと思ひますけれども、地元の住民——熊野市は超高齢化社会から超超高齢化社会に移っておると言われておりますけれども、それをさらに上回る高齢者がたくさんおります。また、五郷におきましては、病院までかなりの距離がありますので、大変不安がっておりますので、医師の確保にはぜひ全力を尽くしていただきたいというふうに思っております。

そういう中で、私は、育成、神川も、あるいは五郷もというふうに、ばらばらで医師を確保するのは難しいので、職員として雇用するという考えも持っておりましたけれども、今のお話を聞きますと、今現在、公表は無理にしても、ある程度見込みもついてきたということでございますので、安心をしている状況でございます。

これから先を考えますと、やはり最終的には職員雇用というような形で、安定的に地域医療に努めてもらえる医師を確保するというのがベストではないかと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひますが、また、そういった時代の流れの中で、過疎化が進む中で、高齢化が進む中で、そういう医師の確保も難しいという状況になれば、また今後は、お医者さんに来てもらうことがなかなか難しいということであれば、地元の方々

を逆に紀南病院とか町なかで開院しているお医者さんのほうに医療バスというような形で送迎するというような方法も将来的には考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 医療バスを検討していただきたいということであり、ますけれども、現在のところ、医師確保にまずは全力を傾注したいというふうに考えております。

もし仮に、大橋議員言われますように、医師の確保が長期的に難しいという場合には、そういうのも一考かとは思いますが、ただ、現行、バス、公共交通機関が走っておる地域におきましては、その調整というのは、これまでも経験をしておりますけれども、かなり難しいということでご理解いただきたいと思っております。

○議長（山本洋信君） 大橋議員。

○4番（大橋秀行君） 今の回答にもございましたように、なかなかいろんな機関との調整もあって難しいことであろうかと思っておりますけれども、今まで、住民から見れば、やはり行政も大変難しい中で一生懸命汗をかいてくれるということにつきましては、冷静に見ておりますし、大変喜んでおりますので、そういう姿勢を最後まで貫いて、何とか山間部におきましても、高齢者含めまして住民が安心して暮らせるようなまちづくりのために頑張っていたきたいと思っておりますので、今後もよろしくお願いいたします。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（山本洋信君） これにて大橋議員の一般質問を終了いたします。

○議長（山本洋信君） 午後1時まで休憩いたします。

（午前 11時 50分）

○議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

○議長（山本洋信君） 一般質問を続行いたします。

7番 山田実議員。

（7番 山田 実君 登壇）

○7番（山田 実君） それでは、よろしくお願ひいたします。

私は、大きく2点について質問してまいります。

まずは、中学校給食の早期実施についてお伺ひいたします。

中学校給食の実施について、早期に実現してほしいと多くの期待が寄せられています。待ちに待った中学校給食、子供たちを持つ保護者の皆さんの声がようやく実ろうとしております。

昨年12月議会で教育長から実施に向けた答弁がありました。あれから9カ月が過ぎ、実施時期についても提示されていません。この間、どのような取り組みをしてきたのか具体的にお聞きしたい。また、今後の実施に向けた計画をお聞かせください。子供たちや保護者が笑顔になる答弁を期待いたします。

○議長（山本洋信君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

教育長。

（教育長 杉松道之君 登壇）

○教育長（杉松道之君） 山田議員ご質問の1項目め、中学校給食の早期実施についてについてお答えいたします。

2月議会におきましてお答えしましたように、給食実施につきましては、自校方式やセンター方式、外部業者委託などさまざまな方法があり、さらにはこれらの方式の組み合わせも考えられますので、教育委員会が中心となり、建設課建築係、小学校、栄養教諭を交え、検討を進めております。

これまでの検討内容といたしましては、まず、センター方式を検討するに当たり、近隣のセンターを初め、最近建設されました志摩市の給食センターなどを訪問し、施設の概要や運用等の聞き取りを行っております。また、自校方式については、各学校における施設整備の可能性も検討しております。さらに、外部業者委託につきましても、幾つかの業者への調査、聞き取りを行っており、課題等を整理しているところでございます。

現在のところ、どの方式にするかは確定しておりませんが、現在、給食を実施していない山間部の飛鳥中学校、五郷中学校について、飛鳥中学校には旧小阪小学校の調理室が残っておりますので、そこを利用することで実現可能でございます。五郷中学校は、そもそも調理室がありませんので、共同調理方式として、五郷小学校に必要な応じ機器を増設した上で、調理したものを運搬するか、生徒が食べに行くことも一つの方法でございます。もう一つの案といたしましては、五郷小学校の調理機器の増設を行いまして、

調理したものを配送車を使い、五郷中学校と飛鳥中学校に配達する方法がございます。

有馬中学校につきましては、敷地面積に限りがあり、自校方式は困難でありますので、木本中学校を含め、例えば、井戸小学校から配送する共同調理方式、もしくはセンター方式などを選択せざるを得ないと考えます。

共同方式、センター方式とも、給食の搬送を受ける場合、受け入れ搬入口の整備が必要となります。また、センター方式ではセンターの建設が必要になりますが、これらの場合、地質調査や設計、工事などを考えますと、中学校給食の実施までには一定の期間が必要となってくるものと思います。

いずれにいたしましても、学校給食の衛生管理基準を大前提として、配食に係る問題、また人的な雇用問題等、検討しなければならない課題が山積しておりますし、財政面も考慮しながら、引き続きさまざまな方式において検討を行い、早期に方針を固めて、より安心・安全な給食を開始できるよう検討を続けてまいりたいと思います。

○議長（山本洋信君） 山田議員。

○7番（山田 実君） この9カ月間、いろんな調査、研究、検討がなされてきたと。それで、自校、センター、外部、組み合わせ等々で、共同という話が今出てまいりました。私としましたら、昨年の答弁から9カ月もたっているという感覚でございます。また、保護者の皆さんも、あの答弁から、いつ給食が始まるのかという期待が大きくなってる中で、今現在、これから方針を決定していくとなってくると、まだまだ時間がかかるのかなど。早期実施に向けて検討してまいりますとは教育長おっしゃいましたが、例えば先ほどの共同、例えば山間部を共同でやった場合、来年度に実施しようと思えばできるのか、そこら辺はいかがでしょうか。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） あくまでも、どの方式によるかということでございますけれども、例えば、今申し上げた共同調理方式をまず取り入れて、山間部だけまず手始めにしようということの方針を出せば、それはそれなりに、この12月に締め切られる事業費の予算要望をして、新年度で予算を組んで27年度中にも可能でございますけれども、その方針がまだ決定しておりませんので、どういう方式にするか、早く結論を出したいと考えてます。

○議長（山本洋信君） 山田議員。

○7番（山田 実君） その方針について、木本中学校、有馬中学校を含めて同時に実施

となってくると、また少し時間がかかるのかと。先ほど井戸小学校の調理室を改築して、有馬中学校、木本中学校への配送と。もしこの井戸小学校を改築するに当たって、どれぐらいの費用がかかってくるのか、先ほど衛生面のお話もありましたが、期間ですね、そこら辺も、この9カ月間でどのような話し合いがなされてきたのか、いかがでしょうか。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 具体的な積算はしておりませんが、想定される概算費用というのははじき出してありますけれども、平成21年に最終改正されました給食の衛生基準、これはかなり厳しいものがございまして、それをクリアするにはどうしたらいいかということも含めて検討しておりますので、井戸小学校を改築する方法も一つでありますし、もちろん木本中学校を改築して、そこから運ぶ方法もございます。そこも含めて、今、目下検討の真っ最中でありますので、もうしばらくお時間をいただきたいと思っております。

○議長（山本洋信君） 山田議員。

○7番（山田 実君） しばらく時間をいただきたいというお話なんですが、何度も申し上げますように、9カ月間という、この12月で約1年です。この期間、本当に進めるための、早期実施のための検討ができてなかったのかなと疑問を感じます。財政面の問題が出てきてますので、そこら辺が、市長、中学校の給食を早期に実施するに当たって、市として子供たちの食育とかそういう教育の面でも、今、子供たちのために何ができるのかということ非常に考えなければならないと思っております。

12月に、実施する予定だという答弁を出したからこそ、もっとスピーディーにやっていく必要があると思いますが、財政の部分で市としてどのように対応できるのか、市長、いかがでしょうか。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） 検討が終わってない段階で財政云々については非常に申し上げにくいところではありますが、当然、私というよりも財政担当から見れば、なるべく建設費も運営コストも安いほうに越したことはないということでございます。

当然、教育長が言ったように、学校給食の安全性に関する基準のクリアというのは当然ながらこれを確保した上で、財政的には安価な方法が望ましいことは言わずもがなじゃないかというふうに思います。

○議長（山本洋信君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 財政のこともありますが、先ほど、山間部の場合、共同でやれば来年度にも予算を計上して工事を進めていきたいという教育長のお話もありましたし、それを同時進行、検討する、木本中学校、有馬中学校をどうするかという部分も含めて、同時には実施はできないかもしれませんが、少しでも早く実施できる方針を決めていただけないものかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 昨年12月に、樋口議員の質問に、実施に向けて検討しますと申し上げました。その後、2月にも山田議員からご質問を受けまして、事務的には精いっぱい検討を進めております。ただ、先ほども申し上げましたように、じゃ、こうした場合にはどれだけのお金が大体かかりそうなのか、こうやった場合にはどういうメリット、デメリットがあるのかということを経済的に検討しないと、安易に、早くやればいいという式で結論を出してしまいますと、将来に禍根を残すということにもなりますので、そこは慎重を期して、何億もかかる事業になる可能性もございますので、その辺は市長部局と十分すり合わせしながら、教育委員会としてはあらゆる調査をして、検討をして、早く結論を出したいと、そういうふうに考えております。

○議長（山本洋信君） 山田議員。

○7番（山田 実君） それではお聞きします。

この9カ月間の中で、保護者の方、皆さんに、この給食の実施に当たってのアンケート等はとられておりますか、聞き取り調査というのは。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） アンケートはとっておりません。

○議長（山本洋信君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 教育委員会の中での実施検討、研究、調査はされておりますということなんですが、やはり保護者の皆さん、対象者の皆さんからの聞き取りをすることも非常に大事だったのではないかと。それを踏まえて、方針もある程度道筋がつけられたのかなと。なぜアンケートをとってこなかったのか、今後、実施に向けてのアンケートをとる、聞き取り調査をするという方向性はありますか。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） アンケートをとるつもりはございませんけれども、大体保護者

の方のご意見というのはわかってるつもりでございます。できたら温かいものを自分の学校で食べたいということがほとんどだと思います。以前に学校を通じて調査をしたことがあるんですけども、いわゆるデリバリー方式、弁当を安価な価格で提供したらそれを食べますかという質問に対しては、ほとんどなかったということもございます。したがって、自校に近い、自校が一番いいんですけども、できない——先ほど申し上げましたように有馬中学校などは敷地面積の関係で自校はできないとなると、どこから運ぶ以外にない。その運ぶ拠点となるのを井戸小学校にするか木本中学校にするか、あるいははたまた別の場所にセンター的な共同調理方式の場所を設けてつくるかということが、今最大の検討の中心となっておりますのでございます。

○議長（山本洋信君） 山田議員。

○7番（山田 実君） アンケートはとらないと。方針としては、保護者の方からの意見を聞いたりとかで、大体自校方式のほうが教育長としては望ましいのかなと。そのためには、有馬中学校に関しては敷地面積等がありましてなかなかできない。ということは、共同というか、小学校から有馬中学校、もしくは木本中学校を改築して有馬中学校へと。ということは、もうある程度方針がほぼ決定してるような状態じゃありませんか。ということは、あと財政面の問題。

9カ月間の間、いろんな検討がなされて、その検討された、今検討中なので報告書も、まだそういうこともつくられてないのかなと思います。やはりこの9カ月間というのはかなり長い時間だと思います。ある程度の中間報告なり、そして実施に向けた方針というのがどういう方向、方式で実施していくのかということは、やはり皆さんに知らせるべきではないかと、中間としても。決定して報告するだけではなく、今ここまで進んでいます、こういう検討がなされています、保護者の皆様少しお待ちくださいというような報告がなされるべきじゃないかと思いますが、そういう中間的な報告というのは出せるのでしょうか。方針が決まってないから出せないじゃなくて、出せる方向はありますか。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） すぐにでも結論が出れば結論を出して、中学校給食の方向性を保護者の方に示していきたいと思います。

それと同時に、今おっしゃられました今の段階をお知らせするという事は、特にやらなくても、幸いこの議会で一般質問をいただいておりますので、新聞記事等をごらん

なって、ああ、こういう方式があるんだなということを保護者の方に認識していただければなというふうに思っております。

○議長（山本洋信君） 山田議員。

○7番（山田 実君） ちょっと財政のお話なのですが、学校施設環境改善交付金というものがあると思います。こちらを活用することによって、熊野市の負担が少しでも減るのではないかと。こちら辺の交付金についての調査、研究というのはなされておりますか。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 国庫補助事業といたしまして、学校給食施設整備事業の中に、学校給食の新增築、これにつきましては2分の1の補助があります。ただし、ドライシステムとかいろんな条件がありますけれども、基本的に新增築については2分の1の補助があります。

○議長（山本洋信君） 山田議員。

○7番（山田 実君） ぜひともこういう交付金を活用して、本当に一日でも早く中学校給食が実施されるよう、まず求めます。

伊勢原市の中学校給食導入検討委員会という委員会がありまして、これはちょっと古いんですが、報告書が上がってます。この中で、子供たちの食の問題で、朝、朝食を欠食することによって、大人になってからの骨粗鬆症、そういうものが多くなると、そういうデータも出てたりとか、バランスのいいものをやはり発達時期にしっかりととる、このことが大事だと、こういうことが報告書の中でうたわれてました。

さまざまなことが書かれておりますが、やはり各自治体で今、給食のあり方が非常に重要視されている。今までは、栄養不足の部分を栄養補給という形で中学校給食は進んでまいりましたが、今はもう食育の時代、そして地域とのつながり。教育長が言うてましたように、自校方式が望ましいが、なかなか難しい話がありましたが、自校方式にして地産地消、地域の皆様とつながっていく、そういうことを教育の中に入れていく、だからこそ早く実施をしていただきたい。

私は、教育長の中にはもう既に方針としてはほぼ決定してると思っております。来年度の予算に中学校給食早期実施の予算が計上されることを望みまして、私の給食の質問を終わります。とにかく早くやっていただきたいと思っております。

それでは、2つ目の防災対策についてお伺いいたします。

午前中も防災対策につきましては同僚議員から質問がありまして、重なる点がありますが、私からは豪雨災害、そして避難所のあり方、あともろもろありますが、そのことについて質問してまいります。

まずは、ここ数年、全国各地で大きな豪雨災害が頻発しています。環境省の発表では、地球温暖化が進むと、今世紀中に西日本を中心に高潮被害の増加や豪雨の増加、太平洋岸や山岳地帯で洪水の危険度が増大すると報告されています。2030年ごろには洪水被害額が年1兆円を超えてしまう可能性があるという報告されています。これまで50年に一度、30年に一回の豪雨災害が、年間平均気温2度上昇することで災害の規模が大幅に増大すると言われていました。

皆さんもご存じのように、ことしは全国各地で豪雨災害が発生し、広島では土砂流で大規模な災害が発生し、多くの死者が出たことは記憶に新しいと思います。ここ広島では15年前にも大規模な土砂災害が発生しています。なぜ防ぐことができなかったのか。

熊野市においては、1971年に東地区、中河原地区において大規模な土石流災害が発生し、死者十数名を出す被害が発生しています。また、この30年後には、9月の豪雨で県道の堤防の水位が天端まで上昇し、流末排水ができず逆流し、県道が冠水、車の通行が遮断され、民家の床下にも浸水した。さらに、2006年5月、11月にも同程度の水位上昇があり、農地が冠水し、農作物にも被害が発生しています。また、この年の11月の豪雨では、これまでにない堆積土砂が河床を埋め尽くし、さらに2011年9月に、皆さんもご存じのように、あの台風12号により、熊野市を初め紀伊半島一帯が甚大な被害を受けました。

これまで30年に一度、50年に一度と言われてきた豪雨災害、河川災害がここ数年頻繁に起こっていることは、皆さんも肌身に感じているのではないのでしょうか。

本市において、防災対策は最重要課題として位置づけられています。市民の皆さんは、災害の怖さ、避難することの大切さを身にしみて感じ、避難路の整備、避難所のあり方など多くの意見が出されています。これまで市長は、市民の皆さんに向けて、自分の命は自分で守る、守ってくださいと言っていますが、市民の中には、逃げたくても、避難したくても自分一人では逃げることもできない、避難所まで遠くて避難することができるのかなどの不安の声も上がっています。

一人の犠牲者も出さないためにも、行政が整備をしなければならない防災関連事業が多くあるのではないのでしょうか。これまで、地震・津波対策として海岸部では避難路の

整備が実施されてきておりますが、市内に関しましてはまだまだ避難路の整備等が進んでいないように感じます。市民の暮らし、命を守る税金の使われ方、これをしっかりと考えていかなければならないと思います。

防災対策課長、私は今回この豪雨災害というところに特化するんですが、避難したくてもできない、このことをいかにクリアしていくのか、そのことについての答弁を求めます。

○議長（山本洋信君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 山本方秀君 登壇）

○防災対策推進課長（山本方秀君） 山田議員ご質問の2項目め、災害対策についてお答えします。

議員ご指摘のとおり、全国的にも京都、広島など各地で豪雨が多発して、大きな人的被害が発生しております。3年前の台風12号でも、和歌山、三重、奈良県で63名が死亡、19名が行方不明となりました。当市は、幸いなことに奇跡的にも死者、行方不明者がありませんでした。大きな物的被害の反面、人的被害を免れたことは、台風の影響が大きくなる前から、市民の皆さんが自主的に避難をされたり、各地域の消防団の方々が浸水などのおそれがある世帯に対して一軒一軒早期の避難の呼びかけを行っていただいたことが大きな要因であったと考えております。

また、人的災害にはならないが、たびたび家屋等が浸水する地域の対策も課題です。山崎運動公園付近の一部は、たびたび浸水被害がありますが、大雨による増水での浸水はもとより、志原川河口の閉鎖による影響があると考えております。

台風時の高波、高潮などにより砂れきが盛り上がり、河川の水が流出できない状態になることがあります。砂れきを取り除くには大型の重機で作業する必要がありますが、危険を伴う作業であり、状況によっては作業できないこともありました。そこで、今年度、県が遠隔操作により作業できる重機を導入し、これまで以上に対応できるようになりました。

また、県に要望していましたが監視カメラが平成25年度に志原尻堤防上に設置され、試験的に運用されており、河口の閉鎖と水門の開閉状態が熊野建設事務所内で確認できるようになりました。

産田川にも水位計を新たに設置していただくこととなっております。市では、産田川不

燃物処分場入り口の橋に水位表を設置し、消防団による定点観測を実施し、リアルタイムの情報が収集できるように備えています。

浸水を解消するハード面の対策には、まだまだ時間や多大な費用が必要ですので、日ごろから一人一人が災害に備える心構えを持ち、早目早目の行動をとっていただきたいと考えております。

一方、議員ご指摘のように、みずから避難することが困難な方もおります。基本的には、自主防災組織の活動、訓練等を通して、日ごろから地域住民同士が力を合わせて支え助け合う互助が重要と考えます。

公助としましては、現在、高齢者、障害者等、特に配慮を要する者のうち、避難に特に支援を要する者の名簿を福祉事務所で作成しております。対象者は約900人を見込んでいます。名簿は、基本的に本人の同意を得て、平常時、民生委員、消防機関、警察等に提供します。ただし、避難の時間的余裕がある風水害等のリードタイムがある災害においては、同意していない方についても可能な範囲で支援を行うよう協力を求めることができます。

先日、体が少し不自由で、母親が高齢者で足が悪いという二人暮らしの方から、どうやって避難したらよいのかという相談がありました。「J I N R I K I」という車椅子に装備して人力車のように引っ張って避難する装置を自宅へ持って行き、高齢者の方に無償で貸し出ししているのので、これを使って逃げる方法もありますと直接説明しました。

J I N R I K Iは平成25年度に36台購入し、今年度も50台購入予定で、75歳以上の高齢者等の災害時要援護者に無償で貸与しています。

また、昨年度、逃げおくれた場合を想定して、ライフジャケットを約5,000枚購入し、災害時要援護者に有償配布しています。

今後、さらに実効性のある避難支援ができるような対策を検討、強化していきたいと考えております。

また、避難所でも、東日本大震災において多くの高齢者、障害者等が被災しましたが、避難所のハード面の問題や、ほかの避難者との関係から避難所では生活ができずに自宅での生活を余儀なくされた等の課題も生じました。そういった課題に対応するため、ハード面では、先日の総合防災訓練でも展示しましたが、パック毛布、間仕切り、障害者用簡易トイレ等、避難所用の資器材等を毎年整備しております。

ソフト面では、今年度、三重大学、中部電力と連携し、新鹿町をモデル地区として、

女性の視点、高齢者、障害者の視点を取り入れた地域の実用に応じた避難所運営マニュアルづくりに取り組んでおります。

また、一般の避難所では生活ができない特別な配慮が要る方に対応するため、介護老人保健施設むつみ苑、特別養護老人ホームたちばな園、熊南の3施設と福祉避難所として指定する協定を結んでいます。現在、受け入れ可能人数、体制等のマニュアルづくりを施設と一緒に検討しております。

以上です。

○議長（山本洋信君） 山田議員。

○7番（山田 実君） さまざまな観点から答弁いただきましてありがとうございます。

まずは、避難をするための避難路、ハードの部分ですね。

海岸部を初め、多くのところで今ずっとやってこられました、地震・津波対策という観点の中で。こういう豪雨の中でも同じような避難路が使用されるわけなんですけど、先ほど課長が壇上で、お二人の方からJ I N R I K Iを使って、そのJ I N R I K Iというやつの説明を受けたんですが、実際本当に逃げられるのかと。私もある方に聞きましたら、近くまで車が入ってこれないとなかなか雨の日に出ていけない、自宅で待避、もうそこにいなければならないというお話もありました。今、市内において、これから整備しなければならない避難路というのはまだまだあると思います。実施計画についてどのようにされていくのか。先ほど午前中に60回、2,500名程度の方が防災講話を受けたという話がありましたが、これからの中で、避難路のあり方ということについて、さまざまな意見を聞き取っていただきたい。

900人の対象者がおられるというお話なんですけど、この方たちの意見をどのように集約されてるのか。集約されてなければいいんですが、もし集約してるのであれば、その中身、お話ができる程度でいいんですが、教えていただきたいと思います。

○議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 1点目の避難路についてですが、現在、午前中も答弁いたしましたが、100カ所に整備しております。この避難路につきましては、地域の方と相談しながら、その地域地域性によって整備していくわけで、現在、全体的な計画はできておりません。

もう1点の対象者、それにつきましては、先ほど申しましたが、福祉事務所のほうで今回法的に調べることができるような形になりましたので、現在、対象者を調査中でし

て、直接そういう意見等はまだ聞く段階には至っておりません。

以上です。

○議長（山本洋信君） 山田議員。

○7番（山田 実君） ぜひとも、対象の方たちの意見を聞き取れることがあれば聞いていただいて、避難路の整備であったりとか避難所のあり方について反映していただきたいと思います。

先ほど、J I N R I K Iの部分なんですけど、報告あったんで、75歳以上を対象とされる、いわゆる年齢ですね。例えば身障者、障害を持った方たちというのは、75歳以下であったとしてもそこは対象になるのでしょうか。

○議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） はい、対象になります。

以上です。

○議長（山本洋信君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 今、防災対策推進課ということで課が設立され、非常に熊野市として防災に対しては強い意欲でやられとるのはよくわかります。この情報が、今、防災対策推進課としてこういうものがありますよということをPRしていかなければならない。午前中も、周知することが大切だというお話がありました。やはり、せっかくいいものをつくってるのであれば、皆さんに知ってもらう、このことが非常に重要ななと思います。

私が非常に危惧してるのは、避難をしてくださいと言われても、なかなか避難されない。避難所で本当に過ごすことができるのかという不安。午前中の議員さんの答弁とも重なってきますけれども、やはり避難所に行きやすい体制をつくるためにどうするのか、これをしっかりと考えなければならぬんですが、この間の金山小学校の体育館であった間仕切りとかいろんなものがあります。トイレの問題、本当にあのトイレでいいのか、あの簡易テントの中で本当にできるのか。小学校の一部を災害時の避難所として使うのであれば、やっぱりトイレの改築であったりとか、あと、水道関係、水道がとまれば、タンクを据えてなければ水が使えないとか、さまざまな問題が出てくると思います。そこら辺の検討というのは、今現在、なされておりますか。

○議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 先ほど答弁させていただきましたが、現在、新鹿地

区で避難所運営モデル事業をやっております。

その場所は、新鹿小・中学校の体育館を一応避難所としておりまして、その中でさまざま検討をしております、議員言われたように、今現在、メンバーにも熊野市身体障害者福祉連合会の会長さんも入ってもらっております、その方は車椅子の方ですので、実際そのメンバーに入らせていただきまして、実際車椅子でトイレが使えるのかとかいう問題も検証していただいております、なかなか実際使いづらいという問題とか今出てきております、トイレ対策も1つ重要な課題と考えております。

あと、水道の面、これも大きな問題ですが、台風12号でも断水しまして大変皆さん困った記憶があると思うんですが、その後、市のほうで防災井戸設置事業というのをやっております、要するに自宅の井戸を持っておられる方に、それを市のほうに登録していただきまして、災害時に活用できるような仕組みを今つくっております。そのためのハード面といたしまして、井戸というのは電気式、ポンプ式が多いものですから、災害時は停電するという想定で、手動で水をくみ取るポンプと、それを浄化する浄水器とを計画的に今整備しているところです。

以上です。

○議長（山本洋信君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 非常にハード面の話ばかりで申しわけないんですが、そういうものをとにかく常時していただいて、とにかく避難所に行けば命が守れる、安心して災害を乗り切れる、そういう意識を持ってもらえるような対策をしていただきたいと思えます。

今現在、熊野市の防犯灯に関しましては、地区が持ったり自治会が持ったりしてありますが、街灯といわれるものが新規にはほとんど設置されてないと思えます。災害時、夜間、電気が通ってれば街灯は残っています、防犯灯も残っていますが、例えば停電してしまう、そういうときに、太陽光パネルのついたような、いわゆる避難誘導灯という、もう今つけてますが、もう少し明るいような、そういう街灯を設置していく、防災の観点、避難をよりスムーズにさせるための、そういうことを検討していく必要もあると思うんですが、これは建設課長になるのかな。防災。どうでしょうか。そういう検討というのは、そういうこともされてますか。いかがでしょうか。

○議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 防災対策推進課では、停電時避難誘導街灯設置事業

というのをやっております、これは停電したときに、バッテリーつきですので、そのバッテリーが電池になって電気がつくということをやっております、これは地区のほうから要望がありましたら無償で取り付けを行っております、今現在、市内に170基設置しております。

○議長（山本洋信君） 山田議員。

○7番（山田 実君） それでは、そのことについてお聞きします。

170基ついて、実際真っ暗闇、いわゆる月のない真っ暗闇の中で、その避難誘導灯の明るさで十分足元を照らすということが可能なのか。そういう認識は、その認識はいかがでしょうか。

○議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 申しわけありませんが、数字的なことは、明るいと聞いているんですが、実は私、夜それがついたところへ行っておりませんので、確認できたらしてみたいと思います。

○議長（山本洋信君） 山田議員。

○7番（山田 実君） ぜひとも現場に行っていただきたいと思います。それも雨の日に。月に1回は闇夜が来ます。新月が来ます。そのときに雨が降るかどうかわからないですが、ぜひともそういう災害が起きたときの状況に近いというか、そういうことを実際の目で見ていただきたい。健常者であれば、それこそライトを持って歩くことができる可能性もあります。しかしながら、どうしても一人では動けない、援護しなければならない方たちが、足元の悪いところで明るさが必要になってきます。そういうところも一度確認して、今のこの170基、今後ふやしていくとは思いますが、この明るさでいいのか、間隔はこの程度でいいのかということも一度見ていただきたいと思います。

あと、避難所の中で、また避難所に戻るんですが、健常者の方が避難するのと、また要介護とか体に病気を持った方が避難してきた場合、いわゆる弱者の方たちがその中で、1つの避難所の中で生活を送るといのはなかなか大変だと思います。例えば福祉避難所的なものというのは熊野市にはあるのでしょうか。そういう弱い人たちが、弱者の方たちが一時的に避難できる福祉避難所というものは指定されてますか。

○議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 先ほどの答弁の中で説明させていただきましたが、市内3カ所で福祉避難所と協定を結んでおります。

○議長（山本洋信君） 山田議員。

○7番（山田 実君） その市内3カ所で、対象人数がどれだけになるのか、十分間に合うということによろしいでしょうか。

○議長（山本洋信君） 防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） その辺の受け入れ人数、あと職員の体制等、先ほど申しましたように、現在、3施設の事務局と一緒に受け入れ可能人数等を検討している段階で、それによって、今後、場所をふやしていったり、いろんなことを考えていきたいと思っております。

○議長（山本洋信君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 少し話を変えます。

3年前の熊野におけるこの災害、大雨によって床上冠水し、大水によって半壊、全壊ありました。

高速道路の計画路線が発表されました。建設課長、井戸地区——井戸地区に限定してしまっただけなんですけれども、盛り土の工法になってると思います。道路幅2車線で、片側通行で12m。あそこの井戸地区の計画路線になってるところの海拔がたしか9mぐらいです。実際、盛り土になって、道路上の海拔がどれぐらいになってくるのか。これが仮に20mとか25mになってくると、盛り土の底辺の幅、これが非常に大きくなってくる。想像してみてください。開口部はありますが、小さなダムというか、大きなダムができる。こういうものができたときに、豪雨災害が起きたときに水は一体どこに逃がすことができるのか。

この計画路線が出てきたときに、建設課長はこの災害に関して、この盛り土工法に疑問を持ったことはございませんか。個人的な見解を述べてもらう形になりますが、この盛り土工法、本当にいいのか、このことに関してはいかがでしょうか。

○議長（山本洋信君） 建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） 今回発表されました井戸の部分の高速道路の路線、区域等につきましては、国土交通省は、あくまでも今回計画した路線の部分で、井戸の部分については、当然、トンネルができたときのいわゆる残土等も処理する部分を含めて基本的な部分の中で考えた部分であり、今後、測量、地質調査等によって変更されるというふうにもこちら聞いておりますので、当然、説明会があった中でも、住民等からもそういう山田議員が言われました意見等も出ましたので、国土交通省のほうも考えていただ

けるというふうに思っております。

○議長（山本洋信君） 山田議員。

○7番（山田 実君） ということは、計画路線ということなので、こちら側の意見、あと住民からの意見を反映していただける可能性もあるということですかね、今の課長の答弁では。いかがでしょうか。

○議長（山本洋信君） 建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） そういう住民等の意見も踏まえまして、総合的に考えてくれるというふうに思っております。

○議長（山本洋信君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 私は、土木の観点からでも、井戸川というところ、3年前の豪雨災害では累積雨量も1,000mmを超えてくる、そしてあれほどの被害が起きた場所です。そこに、幾ら開口部をつくる、机上でつくられた計画かもしれませんが、やはり市としては、あそこにダムみたいなものをつくるというのは避けていただかねばならないと、そういう意見もぜひ要望として出していただきたいと思います。

私から考えて、あそこ、もしあの路線になるのであれば、開口部のある橋梁が望ましいのかなと。もしくは、もう少し上流部に持って行って、山合いの狭いところへ路線を持っていくほうが、いろんな影響が減るのじゃないかなと。やはりこれから住民の方の意見もしっかりと聞いていただいて、国のほうに対しても路線のことについてしっかりとやりとりしていただきたいと思います。

建設課長にお聞きしたいんですが、午前中の議員さんにも、川口議員さんにも答弁してましたが、いわゆる特別指定地域ですね、土砂災害警戒地区、土砂災害特別警戒地区。48カ所、いわゆるレッドゾーンといわれるところが37カ所。市内でいうと4%しか指定されていない。今後しっかりと調査されて、全域で指定が完了するのはいつぐらいになってくるのか、そういう報告は県のほうから受けてますか。

○議長（山本洋信君） 建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） 今回発表がされております土砂災害の指定された区域については、平成26年3月、つい先日なんですけれども、この部分の中で48カ所が発表されたところがございます。三重県におきましては、この調査そのもの自体が平成20年度から始めたものでございます。基礎調査は、土砂災害により被害を受けるおそれのある区域に避難所がある箇所であるとか、緊急性のある箇所を先行させて、今回、熊野尾鷲道

路や災害復旧等により地形が大きく変わる箇所であるとか砂防等の施設整備が進む見込み箇所については事業完了後に回すなど、順位を考慮しながら、基礎調査そのもの自体を進めているところです。

一方で、指定の区域については、住民への周知の関係もございまして、地区ごとに行う必要があるということで、23年度の災害等の関係もございまして、地区単位の基礎調査がそろったのが24年度になっております。そういうことから指定率が上がっていない状況になっておりますけれども、今後、25年度から地元の説明会を開催しながら、先ほど言った部分の中で指定等もしておりますけれども、今後、そういう説明会をしながら順次進めていくというふうに聞いております。ただ、いつ終わるかという部分については、三重県のほうからは話は聞いていないところでございます。

○議長（山本洋信君） 山田議員。

○7番（山田 実君） この指定地域、区域ですね、この地震・津波、3.11の大災害があったから、熊野市の豪雨災害、非常に皆さん高台に住宅を構えようという、そういう傾向が見られていると思います。広島で起きたあの災害、斜面に宅地造成をして、そこが危険指定地域にそのときはなってなかったんですね。そういうふうにして、斜面に、斜面というか、どんどん高台のほうに宅地造成がもし今後なされていくようなことがあれば、やはり早く指定しておくことが住民の命を守る。

熊野市において、いわゆる危険河川、土石流が発生するような河川もたくさんあります。そのことを踏まえて、熊野市としてここは非常に危険じゃないのかなと、県の調査を待つのではなく、熊野市としての調査というのも必要じゃないかなと思いますが、そのことについては調査というのはできますか。

○議長（山本洋信君） 建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） 基礎調査については、人的なおそれのある地区につきましても調査をされておりますので、今後開発等の見込まれる部分についても、当然この基礎調査の中で入っているものと思っております。

○議長（山本洋信君） 山田議員。

○7番（山田 実君） 最後に、豪雨災害ということで、雨ですね、それこそ地震、津波というのはいつ起こるかわからない状態、しかしながら、豪雨災害、豪雨というのは、台風であれば天気図であったりとか予報、予測ができます。そのときに、累積雨量であったりとか非常に災害が起きる可能性がある、そういうときには早急に避難指示を出し

ていただいて、住民の皆さんを避難所に行ってもらえるよう努力していただきたいと思
います。

私は、これからも熊野市は防災に強いまちづくりを目指しているということをしっか
りと住民に知らしていただいて、熊野市が本当に住みよいまちという、それを全国に発
信していただきたい。そのためにも、ぜひともいろんな施策、市民の皆さんの暮らしを
守る、命を守る施策を考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（山本洋信君） これにて山田議員の一般質問を終了いたします。

○議長（山本洋信君） 午後 2 時 5 分まで休憩いたします。

（午後 1 時 53分）

○議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2 時 05分）

○議長（山本洋信君） 一般質問を続行いたします。

9 番 岩本育久議員。

（9 番 岩本育久君 登壇）

○9 番（岩本育久君） 議長の許可をいただきましたので、通告書に基づきまして質問を
させていただきます。

大きく 1 点目として、本市の地域資源を活用した地域密着型観光推進についてであり
ますが、日本の総人口は 2 年連続で大きく減少し、特に地方における人口が減少してい
ることが国の人口推計で明らかになっている一方、訪日外国人旅行者が 2013 年に史上初
めて 1,000 万人を突破したとの明るい話題もあり、2020 年の東京オリンピックを控え、
国内外の交流が一段と期待されております。

そうした中で、観光客の誘致など、その土地を訪れる交流人口をふやすことは、人口
増加と同様の経済効果をもたらすことは言うまでもありません。今こそ地域が観光戦略
を立案する大きなチャンスであると思えます。

観光戦略を練るに当たって、客を受け入れる側の地域が、それぞれの地域資源を生か
した旅行商品や体験コースを企画して提案する、いわゆる地域密着型観光を目指しては

でしょうか。地域の実情に合わせて、その土地ならではの観光戦略を立てることがまちの魅力を深め、来訪客をふやす要因につながるものではないでしょうか。

かつて、観光といえば旅行会社が企画を立て、集客して客を送り込むのが通常だったと思いますが、近年は、みずから情報を集めて行きたいところを探し出し、直接現地を訪れるいわゆる個人旅行の傾向が高く、注目されているようであります。これも、観光客のニーズが多様化していることもその要因であり、背景にあると思われれます。

今回提案させてもらいました地域密着型観光戦略を軌道に乗せるためには、幾つかの問題点があるかと思いますが、その一つには、まちづくりを担う人材育成、元気なまちづくりに汗を流す住民の意欲や取り組みそのものがまちの魅力を高める大事な地域資源であると思います。観光の素材となることを見落としてはならないものと感じるものであります。

観光庁が目指している地域観光施策は、住んでよし、訪れてよしの観光地域づくりであり、本市では、集客交流人口の拡大と地域の活性化を目指しているところであります。観光客の来訪が地域の活性化につながるためには、観光客が名所、旧跡のみならず、商店街や農山漁村などにも訪れる中で、地域の人との交流を通じて地域の日常のよさを感じ、長く滞在し、また来たいなと思えるような滞在交流型観光を実現することも重要であります。一方では、あの人にまた会いたい、あのところに行きたい、あの地域のよさ、もっとそのまちの奥深さを知りたいなどと観光客に思ってもらえるような、何度でも訪れたい観光地域となることが大きな鍵であると思うところであります。

地域密着型観光を実現するためには観光地域づくりが重要であり、どのように地域の魅力を向上させ、観光客に何を感じさせたいのか、地域全体で一つとなれる旗印を目指し、観光事業者のみならず、行政や他業種とも連携を図りながら取り組みを推進できる体制を構築することが地域密着型観光施策と考えますが、いかがお考えですか、お尋ね申し上げます。

○議長（山本洋信君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 松岡 功君 登壇）

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 岩本議員のご質問の1項目め、本市の地域資源を活用した地域密着型観光推進についてのご質問につきましてお答えいたします。

岩本議員ご指摘のとおり、近年の旅行傾向としましては、これまでの都会にある出発

地の旅行会社が企画して参加者を目的地へ案内する発地型観光より、観光客の受け入れ先が地元ならではのプログラムを企画し、参加者が現地集合、現地解散する着地型観光が注目されているところがございます。

議員ご提案の地域密着型観光戦略につきましても、この着地型観光と同様の趣旨であると思います。利点としまして、旅行者を受け入れる地域、着地側が、その地域の持つ歴史や文化、自然などの観光資源を生かして、付加価値の高い体験型、交流型の観光商品を企画し、旅行者を呼び込むことにより、その地域の特色を前面に押し出した旅行商品が魅力となります。

幸いにも熊野市には、世界遺産熊野古道を初め、山、川、海それぞれの観光資源や熊野地鶏、新姫、さんま寿司、めはり寿司などの特産品、そして熊野大花火大会や花窟神社の大祭など、自然、歴史、文化などたくさんの観光資源が存在しております。こうした豊富な観光資源をもとに、市や熊野市観光公社において、さまざまな特色のある着地型の旅行商品や体験メニューを企画し、集客を行っているところがございます。

幾つかの商品を挙げてみますと、花の窟や熊野古道をめぐる熊野パワースポット&世界遺産ツアー、丸山千枚田虫送りツアー、花の窟献上行列見学ツアー、楯ヶ崎遊覧、さんま寿司とめはり寿司体験など、熊野ならではの商品を企画、販売しているところがございます。

しかし、これら既存の観光資源以外にも、熊野市にはまだまだ発掘されていない観光資源が多く存在しているものと思います。それら未発掘の観光資源につきましては、地元の人しか知らないものが多く、そうした地元の人しか知らない穴場的な観光資源が旅行者に受け入れられる傾向にあります。また、地元の人との交流も、旅行者の満足度やリピーターの獲得へ大きく影響しております。そうした点におきましても、議員のご指摘のとおり、人材育成につきましては、着地型観光の推進には欠かせないものと考えております。

現在、熊野古道に関しては、熊野古道伊勢路語り部友の会の皆様のご協力により熊野古道をガイドしていただいておりますが、楯ヶ崎、赤木城、丸山千枚田などのその他の観光資源に対する観光ガイドの養成が急務となっております。市といたしましても、こうした人材育成として、まず、市職員を対象とした熊野古道の現地研修や、9月8日、9日には、地元住民を初め瀬流荘や観光協会、市職員を対象とした赤木城や丸山千枚田、田平子峠などの紀和の観光資源についての研修を行ったところがございます。

また、市内の各地域においては、地域まちづくり協議会を初め、地域おこしや地域の魅力アップに取り組まれている市民の皆様や団体が数多くあります。こうした地域の皆様への支援や連携により、さらなる人材育成を図り、また、観光関係事業者で組織する熊野市集客倍増・おもてなしアップ推進会議など関係機関と協力、連携し、今後も市全体で着地型観光の推進を行っていきたいと考えております。

○議長（山本洋信君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 私は、今回、熊野市が滞在型に向けて取り組んでいる中で、地域密着型という観光地域づくりを提案させていただきました。

これは、7月の初めに産業教育常任委員会が高知のほうへ管外視察に行きました。その報告は、開会当日の資料にも私も書かせていただきました。その際、やはり地域密着型という一つの方策もあるんだなということを痛切に感じました。

例えば、女性の活動者が、その地域のルートを使ってカラフルな自転車で数人の旅行団体を案内する、もちろんそれには語りもつけて、そのまちを知ってもらう。あるいは、道の駅の社長さんに聞きますと、やはりその店に行くとそういう人材がおるんだと。またその人に会いたいとか、そして、一方では、その商品は地元の人みんなでつくって賄っていくんだという、やはり人材育成と地域住民の一体となった取り組みの必要性を痛感した上で、こういう形で私は提案させていただきました。

今後一つの参考として取り組んでいただいたらよろしいかと思っておりますので、その点にとどめさせていただきます。

そこで、検証という意味でちょっとお聞きします。

ことし、熊野古道世界遺産登録10周年記念、そして、26年度から始まりまして、今9月で道半ばでございます。これまでやってきたこと、これからもやっていかならん事業も多々あろうかと思いますが、現在において、世界遺産登録記念事業について、若干、簡単でよろしいですが、もしそういう成果が見られましたらお知らせ願います。

○議長（山本洋信君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） お答えいたします。

熊野古道世界遺産登録10周年記念事業につきましては、32の事業を来年の3月末まで実施することとしておりまして、事業につきましては、5月の熊野森林フェスタ、それからカメラ女子等から始まりまして実施しておりまして、7月6日日曜日には、県主催の記念式典等への協力、夜には歓迎花火の打ち上げを行いました。

また、メディア広告事業では、テレビCMや情報番組での熊野市を取り上げていただくことなど、中京圏を中心に広くPRをいたしております。

このことから、来訪者の増加にもつながっているのではないかと推測をいたしております。

今後も、熊野井フェアや、いこらい市うまいもんフェアなどを順次行っておりますし、これからも行ってまいりますので、これらを通じまして集客増大に向けて取り組んでまいりますと考えております。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 熊野古道のルートに多くの方が散策されることを期待するとともに、やはり熊野市内の物産が多くの市民あるいは来訪者の人たちに食を味わっていただくように、今後努めていただきたいと思います。

総合計画の中に、先ほど言いましたように団体客から個人客の層が高まってきておる中で、当然そういう人たちが何かのルートで、熊野はええところなんだと、行ってみたいなということをどこかで調べると思うんですよ。その中、例えば観光協会か観光公社か、あるいは行政の観光スポーツ交流課でもよろしいですが、その旅行者となる対象者の方からホームページなんかを開いてアクセスされたような実績数というのはわかるでしょうか。

○議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 観光公社、観光協会等のホームページのアクセス数につきましては、観光公社の平成25年度の実績につきましては4万4,948アクセス、熊野市観光協会のアクセス数は平成25年度の実績で34万47アクセス、合計38万4,995アクセスとなっております。

○議長（山本洋信君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 今、38万ほどのアクセス数が答弁されました。こういう方が熊野というものを検索して多くの方が訪れてるということが、ほぼ、全員じゃなくても、7割方の方が見えられてるんじゃないかなというふうに想定します。

そして、と同時に、そしたら、そのアクセス数のほうから私は勝手に7割方という期待感を持ちましたけれども、どれほどの観光入込客数というのがあるんでしょうか。例えば、総合計画の資料に基づきますと、19年が133万7,000人、ずっと来まして22年も

131万7,000人、23年が101万6,000人と減ってきております。最終的に29年には200万人の見込みを一応目標として上げられておりますが、例えばアクセス数から想定して、一番最も新しい入込客数というのがつかめましたら教えてもらいたいと思います。

○議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 平成25年の熊野市の観光入込客数につきましては、推計でございますけれども、123万4,118人となっております。ちなみに、参考でございますけれども、平成24年につきましては118万5,486人でございます、24年と比較しまして4万8,632人の増となっております。

○議長（山本洋信君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

次に、先ほど私も提案させていただきました地域密着型観光の地域づくりですが、この26年度は、あいにく世界遺産という大きなアドバルーンというかテーマがありました。

さて、27年度以降、熊野として一つのアドバルーンというのか、アドバルーンと言うたら気球みたいな感じするんですけども、一つのテーマを掲げて、熊野はこうなんだ、熊野はこうしていくんだという一つの大きな考えがありましたらお示しいただきたいと思います。

ちなみに、先般の管外視察のときに、熊野は大きな熊野という文字があるじゃないか、あるいは季節しかとれないけれども、サンマというものがあるじゃないか、そしてサッカーで使われてる八咫鳥もあるじゃないか、それをなぜ生かさないのかというお話もありましたけれども、熊野は確かに広い熊野ですけれども、熊野市と熊野をやはり打ち出していくべきじゃないかなと思いますが、もし行政のほうでそういう考えがあるならお示し願いたいと思います。

○議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 旗印となるものについてということでございますけれども、来年度は旗印となるような大きな節目というものは特にはございません。

集客増大、市産品の販売拡大、働く場、雇用の創出に向けまして、これまで整備してきましたお綱茶屋や鬼ヶ城センター、熊野古道おもてなし館などの観光施設の活用はもちろん、昨年的高速道路開通、本年の熊野古道世界遺産登録10周年を活用して実施してきました、また実施しておりますテレビやラジオを活用しての情報発信、海岸部や山間部を初めとする本市の豊かな自然、歴史、文化を活用した魅力的な各種ツアーなど、さ

まざまな取り組みによって市の活力再生を図ってまいりたいと考えております。

○議長（山本洋信君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） あくまで情報発信をして多くの方が熊野を訪れるという期待感を持っておられますので、そういう方向で努力してもらいたいと思います。

ちょっと、公室長かどこか担当がわかりませんが、お聞きします。

熊野市がレンタルサイクルを置いてますよね。確かに、この庁舎の前に駐車場がある中の一角に自転車を置いております。そのレンタルサイクルというものが、当初の考え方と台数、設置場所、利用状況等、わかれば教えてもらいたいと思います。

○議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） レンタサイクルの設置場所、台数、利用実績、貸し出し方法ということでございますけれども、レンタサイクルにつきましては、観光客の皆さんに熊野市駅周辺の中心市街地と周辺観光施設を手軽に周遊できる交通手段として、熊野市観光公社で運営を行っております。

このレンタサイクルの設置場所及び台数につきましては、熊野市観光公社に電動4台を含み9台、お綱茶屋に3台、紀南ツアーデザインセンターに2台、鬼ヶ城センターに電動1台を含み4台、熊野古道おもてなし館に電動1台を含み3台、また、今年度購入しました子供用10台と普通車5台を含むと合計で36台を設置してございまして、各拠点において貸し出し、返却ができるようになっております。

利用実績といたしましては、公社での運行開始の平成24年度は222台、平成25年度は251台となっております。平成26年度につきましては、4月から7月までの4カ月間の実績でございますが、155台となっており、昨年の同時期と比べまして大変増加している状況でございます。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） レンタルサイクルも、24年が222台から26年の4月から7月の間でも155台、ちなみに25年には251台と、大幅な利用者があるということでございます。やはり、逆にこれからこういう人たちの、利用者のニーズを今後もっと深く追求するとか、アンケートをとるとかして、どういう形でレンタルサイクルを利用されてるのかということもアンケートを一度とってみたり、あるいは必要だったらまた台数をふやすとかいろんな考え方もあると思いますので、レンタルサイクルの利用について一層推

進してもらおうようにお願いします。

あわせて、熊野市がタクシー会社に、一応語り部的なものとして位置づけて観光タクシーを利用推進しております。逆にこの観光タクシーの利用状況はどのような人数なのか、状況を教えてください。

○議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 観光タクシーの利用状況につきましては、まず、観光タクシーについて簡単に説明させていただきますけれども、本市の豊かな歴史や文化、自然などの観光資源に関する知識を習得していただいた運転手によりまして、観光案内のできるタクシーとして事業を行っております。利用実績といたしましては、運行を開始した平成25年度の本年1月から3月までの3カ月間で9件、平成26年度につきましては、4月から8月までの5カ月間の実績でございますが、29件となっております。以上でございます。

○議長（山本洋信君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 25年に開始してから9件、それから26年の4月から8月末で29件と、利用者がふえとるようでございます。やはり熊野へ来られても移動手段がない、そういう場合に、こういうアクセスがありますということをさらにまだまだ広めていくチャンスがあるし、その必要性があると思います。

そして、昨年10月から市内の周遊バスが運行されました。この辺の利用状況はどうなんでしょうか。

○議長（山本洋信君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 市街地周遊バスを昨年10月から運行させていただいております。このバスにつきましては、観光客に対する二次交通の確保を図ることを目的といたしまして、昨年10月から土日、祝日に限り、観光施設や体験施設を巡回するバスとして運行を開始いたしております。

実績といたしましては、運行開始の昨年10月からことしの3月までの6カ月間で運行日が59日間ありまして、乗車数が316人、1日あたりにしますと5.3人でした。また、平成26年度につきましては、4月から8月までの4カ月間で運行日が46日ございまして、乗車数が314人、1日あたりにしますと6.8人の乗車となっております。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 大体三百十四、五人前後の利用者、平均1日5.5人ぐらいの人数かなというふうに今お聞きしました。

もちろん、鬼ヶ城あるいは各施設をおりまして300円で行けるということなので、この辺ももっと利用状況を、現状でいいのか、あるいはもっと利用するチャンスがあるのか考えてもらいたいと思います。

こういうことが、観光に対して、大きな熊野市内の現状の交通アクセスでございます。

今後、逆に、山間部というよりも、特に紀和町の大きな施設であります瀨流荘を拠点にした場合、こういう周遊バスの交通アクセスという考えは行政のほうでは考えられないのか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（山本洋信君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） ほかの周遊手段でございますけれども、現在実施を予定いたしております事業といたしましては、平成26年度予算で承認をいただきました熊野古道客に対する二次交通確保対策事業というものがございます。これは総務省の過疎地域等自立活性化推進交付金を活用するものでございます。まだ実施時期は未定でございますが、概要といたしましては、瀨流荘、鬼ヶ城から熊野古道等への予約型で随時運行による無料のシャトルバスを運行するものでございます。

想定しております運行ルートは2路線ございまして、1つは、瀨流荘を拠点として紀和町の熊野古道や観光名所等、いわゆる通り峠であるとか丸山千枚田、赤木城を運行するルートでございます。2つ目は、鬼ヶ城を拠点として、海岸部の熊野古道であります松本峠を初め観音道、大吹峠、二木島峠、逢神坂峠等を運行するルートを予定しております。

このことによりまして、今まで公共交通機関で行くことが難しかったところへも行くことができるようになるとともに、熊野古道につきましても、駐車場の心配をせずに気軽に散策していただけるものになると考えております。ただ、詳細につきましては現在調整中となっておりますので、内容が固まり次第、マスコミ等を通じて周知してまいり予定といたしております。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

市長にちょっとお伺いいたします。

ことは世界遺産ということもありますし、さらに産品では、熊野地鶏とか新姫とか、あるいはタカナ、もろもろのことが熊野として誇れるものであろうと思います。今、観光スポーツ交流課長、それから公室長からいろいろレンタサイクル、観光タクシー、周遊バス、それから今後の交通アクセス等について検証させていただきました。今後、熊野はこうして伸びていくんだという、そういう観光行政に対する一つの思いがあればお聞きしたいと思います。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） 手段でありますとか周知については、それぞれ担当課長から申し上げたとおりでございます。

観光は熊野市にとって基幹産業の一つでございますし、高速道路が整備をされて、先ほど来、数字を申し上げておりますが、単純に言うと、レンタサイクルについても観光タクシーについても2倍伸びてると、それから観光公社が行っております着地型の個人旅行についても、今、絶対値とする数字は忘れましてけれども、伸びで言えば1.5倍ぐらい伸びてるということでございまして、非常に観光面では確実にお客さんがふえてるということわかっているわけでございます。先ほど議員から旗印はないのか、テーマはないのかというお話がございましたけれども、私としては、やはり三重県内で熊野市が一番世界遺産をたくさん擁しているということもございまして、世界遺産のまち熊野という、そういう旗印のもとに、着地型として受け入れるべきいろいろな手段をさらに充実させていく必要があるというふうに思っています。

ただ、リピーターになってもらうためには、そういう観光にかかわる事業者の方だけではなくて、やっぱり市民の皆さんが一声、声をかけていただいて、おもてなしの気持ちをあらわしていただくということが非常に大切だというふうに思っています。

個人的な経験で言っても、それは事業者の方々が丁寧な対応をするのは当たり前ですが、私が鹿児島に個人で旅行に行ったときにレンタカーで回って、たまたま子供が横断歩道の前に立ちましたので、当然とまりました。とまった瞬間に、3人並んで大きくおじぎをして「ありがとうございました」というふうに言われまして、これはおもてなしかどうかは別にして、要するにそういう地域の皆さんの思いが観光客に伝わるのが、私はリピーター確保にとっては非常に重要じゃないかというふうに思っています。そういう意味では、市を挙げてやっぱり受け入れ体制の充実、そういった方向に向けての取り組みを進めていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。

○議長（山本洋信君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 実は、よく似た話ですが、私も住まいが有井駅が近くなんで、多分花の窟へ来たお客だと思いますが、個人のバッグを背負った人、あるいはちょっとカメラを手にした人が何人かお見えになります。姿が見えます。私も、おもてなしと言えるかわからないけれども、どこから来たんですかという一つの言葉の交わり方をして、気をつけて帰ってくださいとかいう形で、有井駅でよく個人的な方があることは、たびたび会っておりますので、あわせてそういう形でお話しさせていただきました。

この項はこの程度でとどめさせていただきます。

次に、大きく2点目でございますが、去る8月20日、広島で災害がありました。いまだ72人の死者、そして2人が行方不明という本当に痛ましい土砂災害がありました。私としても、心から亡くなられた方にお悔やみ申し上げます。

そこで、大きく2点目ですが、防災についてお伺いいたします。

1つとして、気象庁は、平成23年9月の紀伊半島を中心とする大雨で甚大な被害をきっかけに、昨年8月から、重大な災害が起こる可能性が著しく大きい場合に特別警報が発表されるようになりました。特別警報が発表されるまでは安全というわけではなく、今までどおり、重大な災害が起こるおそれのある場合には警報が発表されることになっておりますが、これまでとは何ら変わることなく、警報が発表された段階で既に十分な警戒が必要と位置づけられております。

特に、大雨などについては、気象情報、注意報、警報、そして今回の特別警報など、段階的に発表することになっておりますが、これらの発表を有効に活用して早目に避難行動をとっていただきたいと気象庁は発表しており、特別警報を創設したものの、警報の段階を軽視なさないようとも呼びかけておりますが、特別警報の定義と、発表の段階で、この特別警報が県内全域なのか、地域別に出されることはないのか、そして、この特別警報というものを今後市民に対してどのように知らしめていくのかお伺いいたします。

2つ目に、8月6日に名古屋市内で高校球児が練習試合の途中、落雷が要因で死亡した事案が発生いたしました。そこで、落雷が発生する状況と、今後、落雷から身を守る安全対策について、その方策があればお伺いいたします。

また、教育委員会におかれましては、児童生徒が運動場で授業等をする上で、今後、落雷に対する安全対策として学校側にどのように指導、通達されているのかお伺いいた

します。

○議長（山本洋信君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

防災対策推進課長。

（防災対策推進課長 山本方秀君 登壇）

○防災対策推進課長（山本方秀君） 岩本議員ご質問のうち、2項目め、防災についてお答えいたします。

1点目の特別警報についてですが、平成23年3月に発生した東日本大震災や各地の豪雨災害で、気象庁は大津波警報や土砂災害警戒情報などの最大レベルの警報を出したにもかかわらず、住民の迅速な避難につながらず、多くの犠牲者と甚大な被害をもたらしました。これらを教訓とし、防災情報の改善が求められ、気象庁は、強い危機感をわかりやすく伝え、身を守ってもらうために法律を改正して特別警報を創設しました。

特別警報は、気象業務法第13条の2において、予想される現象が特に異常であるため重大な災害の起こるおそれ著しく大きい旨を警告して行う警報と法的に定義されており、多くの命にかかわる非常事態で深刻な状態になる可能性が高いことを端的に伝えるための情報で、気象特別警報、地震特別警報など7つに区分しています。

発表基準の目安は、大雨の場合、都道府県全域において48時間雨量と土壌雨量指数がともに50年に一度の値以上となった現象、もしくは3時間雨量が50年に一度の値となり、かつ土壌雨量指数が50年に一度の値以上となった現象とされております。

また、台風の場合には、中心気圧930hPa以下、または最大風速50m以上の台風や温帯低気圧が来襲する場合となっております。

地震の場合は、震度6弱以上の大きさの地震動が予想される場合が特別警報の対象となっております。

津波の場合は、3mを超える大津波が予想される場合を特別警報に位置づけています。

特別警報の対象となる現象例としては、東日本大震災や昭和34年の伊勢湾台風、平成24年7月の九州北部豪雨などが該当します。先月9日の台風11号による大雨では、本市を含む県内全域に大雨特別警報が発表され、防災行政無線による住民への呼びかけと庁内の配備体制の強化を図ったところです。

大雨特別警報は、発表が都道府県単位になっているため、昨年10月の台風26号で記録的な豪雨により大規模な土石流で甚大な人的・物的被害が発生した伊豆大島や、先月発生し、甚大な被害をもたらした広島市の豪雨による土石流災害などは、県全域での雨

量などが発表基準を満たさなかったため、特別警報が発表されていません。このため、自治体からは、市町村単位や、さらに限定された地域での大雨でも特別警報の対象になるよう、発表基準の見直しを求める声が上がっています。

三重県においても、北中部では一部で大雨が降る一方、南部では強い雨は一時的で降水量も少なく、状況が大きく異なりました。県が今回の特別警報について各市町への聞き取り調査をしたところ、市町別かブロック別に発表するなど、もう少し精度の高い情報が欲しかったとの意見が多かったため、県は気象庁に、区域別などきめ細かな発表を行うよう要請する予定です。

しかしながら、特別警報が発表されていないから安全というわけではなく、気象の特別警報が発表される地域には、ほとんどの場合、事前に警報が発表されますので、特別警報が発表されるのを待つのではなく、警報が発表される状況になった場合、さらには注意報の段階や、天気予報をごらんいただき、ご自身で危険を判断していただき、早目の避難や行動を心がけていただくことが重要です。

今後、特別警報とは何か、またどのようなときに発表されるかについて、広報紙等を通じて市民の皆様にも周知していきたいと考えております。

次に、雷が発生する状況と身を守る安全対策などの方策についてお答えします。

地震と同様に予知困難な自然現象である雷は、毎年世界各地で人的被害や物的被害を起こしており、ことし6月には広島市で2人が落雷によりけがを、8月には愛知県で野球の練習試合中に落雷で死亡する事案が発生しています。

雷は、地表の空気が日射で暖められ、上昇気流が発達し、上昇過程では放射冷却や寒気の流入により、より冷やされ、対流が発生することで積乱雲ができます。積乱雲の中では氷同士の衝突が発生し、その摩擦により雷が発生します。地表が熱せられる夏場の午後から夕方にかけて多く発生します。

予知が困難な雷から身を守る方法を気象台に確認したところ、天気予報や気象庁のホームページ等で大気の状態が不安定、雷を伴うといった予報が出されたときは、外出先で雷の音が聞こえたら、建物の中や車の中に避難したり、広い場所や樹木、電柱のそばを避けるなどの行動をとることを心がけ、自分自身の身の安全を確保する以外、有効な方法がないとのことでした。

8月の愛知県の事案では、晴れていたのに急にドーンと雷が落ちたという証言もあることから、雷の音が聞こえたり聞こえている間は、音が遠くにあると聞こえようとも近

くにあると聞こえようとも、とにかく避難を心がけることが必要です。広いグラウンドで行うスポーツや、広い場所で行うイベントでは、主催者が気象情報をしっかり確認し、雷の音が聞こえたり聞こえている間は行事を中断、中止し、参加者や観衆を安全な場所へ避難させる必要があります、今後市民の皆様にもいろいろな機会、手段を通じて周知していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本洋信君） 教育長。

（教育長 杉松道之君 登壇）

○教育長（杉松道之君） 岩本議員ご質問の2項目めの2点目のご質問についてお答えいたします。

市教育委員会におきましても、本事案を受けて、文部科学省から県教育委員会を通じて通知された文書をもとに、8月7日付で各小・中学校及び幼稚園に対して、幼児、児童生徒の屋外での活動における安全管理の徹底について文書で通知し、指導いたしております。

内容は、指導者が落雷の危険性を認識し、天候の急変などの場合には、ためらうことなく計画の変更、中止等の適切な措置を講ずることではありますが、具体的には、平成25年3月に文部科学省から出された「『生きる力』を育む防災教育の展開」の中の「風水害への対応」の「避難」という項目の中に次のように定められております。

「急に厚い雲が広がり周囲が暗くなる、雷鳴が聞こえる、冷たい風が吹く、大粒の雨やひょうが降り出す等の、積乱雲が近づく兆しがあるときは、落雷や竜巻等突風の危険性があるため、児童生徒等をすぐに安全な場所に避難させる必要がある。

落雷の場合、建物の中、自動車、バス、列車等の中等への素早い避難が求められる。その際、雨が降っていなくても落雷はあること、軒先や外壁は雷の通り道になること等に注意する。また、樹木の下や近くは樹木からの側撃雷のおそれがあるため、絶対に避難先としない。校庭やプールでの活動、平地でのハイキング等、近くに高いものがない場所での活動の場合は特に注意し、速やかに活動を中止し、屋内に退避することが大切である。雷鳴が止んでから20分程度は落雷の危険があることから安全な場所で待機を続ける。次の雷雲が近づく場合もあるので、新しい雷雲の接近に常に注意する必要がある。その後は、気象情報等で安全を確認の上、活動を再開するかどうか判断する。」としております。

今後も、各小・中学校及び幼稚園に対して、幼児、児童生徒の安全に留意し、早目に対応をとるよう指導していきたいと考えております。

○議長（山本洋信君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） ありがとうございます。

確かに、9日でしたか、台風11号で特別警報が発令されました。そのときは、津市から四日市方面にかけて相当な避難勧告も出されましたし、指示もありました。四日市なんかでは30万人ぐらい一応避難命令が出たとかいうことも聞き及んでおります。

そういうことで、その一方、確かに東紀州では何やという雨の降り方という感じでしたので、先ほど防災対策推進課長が言いましたように、都道府県で出されるから、今のところ三重県で出せば全域しかいかないんだと。今後、多分県から気象庁へ要望するに当たっての聞き取りがあったと思います。極力地域別に出していただくような方向を周知徹底してもらいたいし、1点だけ、壇上でも説明されたかもわかりませんが、確認させてもらいます。

10年とか50年に一度という、そういう雨量の基準というのがあるんでしょうか。今回の特別警報を出したことから考えて、そういう基準というのがあるんでしょうか。その点だけ1点お聞きします。

○議長（山本洋信君） 岩本議員に申し上げます。申し合わせの時間にご留意ください。

防災対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 50年に一度の雨といいまして、地域別に違っておりまして、この地方ですと約750mm、今回特別警報が出ました津市におきますと363mmと、これだけの差があります。

○議長（山本洋信君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） わかりました。そういう雨量の違いが大きいことだけ確認させてもらいます。

実は先般、防災対策推進課のほうへ行きましたら、カウンターにこういう特別警報とかいう立派な気象庁からの資料が置かれておりましたので、一応拝借してきました。また今後、機会がありましたら、しょっちゅう出る特別警報じゃないですけども、また広報等において必要なところの分だけ掲載するのも考えてもうたらよろしいかと思えます。

雷のほうなんです、先ほど教育長が、雷がおさまってからどうのこうの、20分ぐら

い、私のほうでは30分から1時間ぐらいかかるんじゃないかと思います。

この愛知県の事件から考えて、1つ消防長にお聞きしたいんですが、このとき倒れたときに、そのお子さんに対してAEDを処置したとお聞きしています。熊野に、公共施設にはほとんど置かれておりますが、何台置かれて、屋外に設置したところがあるのか、そこだけちょっと確認させてもらいたいと思います。

○議長（山本洋信君） 消防長。

○消防長（片岡信次君） AEDに関してのご質問ですが、熊野市のAEDの設置についてお答えさせていただきます。

熊野市の管理しているAEDにつきましては61台あります。その中で、設置場所につきましては、小学校、中学校、保育所、出張所など公共機関を中心に設置しております。そういうところで設置しておりますが、また、スポーツ大会などイベントのときに対応するために、貸し出し用としてAED5基を消防本部に配備しているところでございます。屋外に設置しているということはありません。

以上です。

○議長（山本洋信君） 岩本議員。

○9番（岩本育久君） 確かに屋内は問題ないですが、ただ、屋外で運動とかいろんなイベントをやっとるときに、そういう貸し出しは5基あるということをお聞きしました。できれば、今後、将来に向けて屋外にもひよっとしたら置かなければならないところもあろうかと思っておりますので、その辺を今後の課題としていただきたいと思います。

私の質問はこれをもって終わらせていただきます。

○議長（山本洋信君） これにて岩本議員の一般質問を終了いたします。

延 会

○議長（山本洋信君） お諮りいたします。

本日はこの程度にとどめ延会いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、本日はこの程度にとどめ、延会することに決しました。

明11日は午前9時から会議を開き、一般質問を行います。時間励行でご参集願います。

本日は、これにて延会いたします。ご苦労さまでした。

午後 3時 04分 延会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成26年9月熊野市議会定例会会議録

(第3日)

平成26年9月11日(木曜日)

平成26年9月熊野市議会定例会会議録

平成26年9月11日（木曜日）

第 3 日

招集年月日 平成26年9月1日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成26年9月11日（木）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	前田	桂之助君

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

市 長	河上 敢二 君	副 市 長	山川 勝 君
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	下地 砂登子さん	消 防 長	片岡 信次 君
福 祉 事 務 所 長	室谷 隆也 君	市 長 公 室 長	庵前 佳生 君
総 務 課 長	山本 哲也 君	防 災 対 策 推 進 課 長	山本 方秀 君
市 民 保 険 課 長	仲森 弘安 君	税 務 課 長	下和田 貞明君
健 康 ・ 長 寿 課 長	清嶺地 利夫君	環 境 対 策 課 長	栗須 廣也 君
農 業 振 興 課 長	尾中 弘明 君	林 業 振 興 課 長	大江 勝郎 君
水 産 ・ 商 工 振 興 課 長	大西 浩文 君	観 光 ス ポ ー ツ 交 流 課 長	松岡 功 君
建 設 課 長	西垣戸 勝 君	地 域 振 興 課 長 兼 地 域 総 合 課 長	西岡 久典 君
水 道 課 長	大平 勝美 君	教 育 長	杉松 道之 君
選 挙 管 理 委 員 会 長 選 書 記 長	山本 哲也 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	山口 耕作 君
監 査 委 員 事 務 局 長	坪井 正登 君		

職務のため出席者

事 務 局 長	東 佳広 君	次 長 兼 庶 務 係 長	坪井 孝之 君
議 事 係 長	植中 徳樹 君	庶 務 係	和田 春菜 さん

議事日程

日程第1 一般質問

- 6 番 14 番 前田桂之助君……………124
1. 東京オリンピック・パラリンピック、三重国体等の開催決定を見た今こそ、屋内運動施設（新しい体育館）整備が急務である
- 7 番 3 番 久保 智君……………136
1. 少子化・人口流出への対応について

	2. 観光産業に係る新たな取り組みについて	
	3. 診療所問題について	
8 番	13 番 前地 林君	154
	1. 熊野市の認知症に対する取り組みについて	
9 番	12 番 中田征治君	164
	1. 熊野市組織条例や組織規則と職務・予算執行について	
	2. 市民の立場に立った行政を	
	3. イベントなど、施策の効果の検証が不十分では無いのか	
10 番	2 番 端無徹也君	180
	1. 本市における防災・減災対策のうち、外部支援体制の受け入れと連携について	

午前 9時 00分 開議

○議長（山本洋信君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

一 般 質 問

○議長（山本洋信君） 日程第1、昨日に引き続き一般質問を行います。

質問はお手元に配付いたしております順序によって発言を許します。

14番 前田桂之助議員。

（14番 前田桂之助君 登壇）

○14番（前田桂之助君） おはようございます。

それでは、通告書に従い、屋内運動施設整備の可否について市長のご見解をお尋ねいたします。

屋内運動施設整備の必要性については、これまでこの場においても幾度となく述べてきました。市長も、その必要性については、事あるごとに知事に要望されるなど、十分にご理解されているものと確信しております。また、市民の多くも、屋内運動施設の一刻も早い整備を長年にわたって熱望してまいっているものと思います。

屋内運動施設整備の必要性を改めて申し上げますと、まず1点目として、現施設の老朽化が挙げられます。また、大変狭いということも挙げられると思います。

次に、市民生活の様式の変化や意識の変化などによってスポーツへの関心が高まり、スポーツ人口の増加、その結果として施設不足による住民サービスが低下する、それを解消するために必要だということでございます。

3点目は、子供から老人まで、市民がゆとりを持って楽しみながらスポーツをすると

いう環境を整備し、一層のスポーツ振興を図るためであります。

4点目としては、この地方にも、近い将来、必ず起こると言われております大地震・大津波などの大規模災害時の長期的かつ広域的な避難場所としての活用であります。

最後に、今、本市において大変落ち込んでおる経済を活性化する推進剤として、スポーツによる集客を一層推進していくというためであります。

そして、これらの中において最も屋内運動施設の早急な整備が望まれますのは、スポーツによる集客の大幅な増加を図り、当地域の一段の活性化を図るというものであります。

本市の策定した総合計画におきましても、10年間でスポーツによる宿泊客を5万人としております。現在、3万余となっておりますが、最終目的を達成するためには、今ある施設のみでは達成は不可能ではないか、このように考えております。計画で定めた目標を達成するために、またそれによって地域の活性化を目指すには、通年でのスポーツ集客を可能にする新しい屋内運動施設の早急な整備が絶対条件であることは自明の理であると思っております。

また、報道等でご存じのとおり、本県において、2018年には全国高校総体が開催され、さらに三重国体が2021年に開催されることが決定しております。本市においても、ソフトボール、ラグビーを予定しております。また、東京オリンピック・パラリンピックも2020年に開催されます。これから先、このように大きな大会がめじろ押しとなっております。この機会を逃がすことなく、前へ進むべきだと思っております。

本市においても、高速道路の開通を見据えて、地域の活性化を目指して多くの施策を実施しております。それなりの効果も出ているとは思いますが、目標としている数字には遠く及ばないと思っております。現状のままでは、今後についても明るい見通しは立たないところであるのではないかとと思っております。

他方、スポーツ集客による地域の活性化につきましては、条件さえ整えていけば前途は明るいものであると考えます。本市のような小さな自治体にとっては、財政的な負担は大変大きいところがありますが、中長期的に見れば、必ずやその効果が出てくるものと確信しております。

現在、国・県においても、施設整備に対して多様な補助制度を発表しております。重ねて申し上げますが、このビッグチャンスを逸することなく、屋内運動施設の早急なる整備をし、もって地域の活性化を目指すべきだと考えます。市長のお考えをお伺いしま

す。

○議長（山本洋信君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長。

（市長 河上敢二君 登壇）

○市長（河上敢二君） おはようございます。

前田議員のご質問にお答えを申し上げます。

新体育館につきましては、昭和39年に建設され、築50年が経過しております。途中、改修工事を行い、昨年度には耐震化工事を実施したところでございます。しかしながら、ご指摘のとおり老朽化が進んでおり、大きなイベントや大会などを開催するには十分な広さがないのではないかということは我々も認識をしているところでございます。

利用状況につきましても、平成25年度の年間利用者数は、昨年度末、1・3月の耐震化工事に伴う施設閉鎖がありましたことから1万5,000人と大きく減少しておりますけれども、例年ベースでは毎年2万2,000人を超える利用がございまして。各サークル団体、スポーツ団体等でフル稼働しているのが現状でございます。

当市にとって、スポーツの推進はもちろん、スポーツによる集客交流を図る上でも、拠点となる新たな屋内運動施設の建設は、市内外を問わず多くの団体などからの要望があり、第1次熊野市総合計画でも目標として掲げているところでございます。

また、議員も申されましたように、平成30年には全国高校総体が三重県を中心とした東海地方で開催されます。また、32年には東京オリンピック・パラリンピックが開催される予定ですし、その翌年には三重国体が開催されることになっております。国体においては、当市においてもソフトボールとラグビーの開催が予定されるなど、スポーツに関する感心も高まっております。

さらに、近い将来、発生が予測されている東海・東南海・南海地震等の避難所、防災施設としても活用できる重要な施設と考えられますし、昨年、屋内運動施設建設検討準備委員会がまとめ上げ、市へ提出いただいた報告書からも、建設の必要性は十分認識をしております。

しかしながら、大規模な屋内運動施設の建設は、当市の財政規模や後々の維持管理を考えますと容易ではございません。国・県から大幅な支援がないと難しいため、市と県のトップ会談の場などで再三にわたる要望を行い、今年度、知事から三重国体開催に当たり、補助制度の創設を進めているという返答もいただいたところでございますけれども

も、最近明らかになったその補助の考えについては、新設については対象外となるということでございました。いまだに、支援をいただけるところまでには至っておりません。

いずれにいたしましても、屋内運動施設の建設につきましては、国や県からの支援なくしては実施が困難なため、引き続き粘り強く県等へ要望してまいりますので、今後とも議員の皆様を初め市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

○議長（山本洋信君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） 市長のご答弁は、毎回同じようなことでございますが、まず再度お尋ねしますが、県と市町の地域づくり連携・協働協議会のトップ会談というのが、過日、熊野で行われましたが、そのとき、知事との対応、スポーツ交流で、この体育館の整備についての知事との話をもう一度お聞かせください。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） 知事との1対1会談におきましては、もうここ数年、会談が開催されるたびに申し上げておりますけれども、熊野市においては、スポーツ集客をさらに推進するために、また熊野市のスポーツ振興を図るために、さらには壇上から申し上げましたように、大災害の場合の防災施設としての活用も考えられることから、大型屋内運動場の建設を進めていきたい、それに対し、県の助成をぜひともお願いしたいということを、議員もあの場で聞いていただいたとおり、申し上げてきてるところでございます。

○議長（山本洋信君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） 今、市長、言われたんとともに、熊野市はスポーツ交流で地域活性化を図る、大変頑張ってみえる。三重県下でも特筆できるぐらいの事態であるから、応分のことを考えていくというようなことも聞いたように思いますし、また7月の初めですかね、有志議員と知事との懇談会があったときも、ある議員から体育館整備のことについて知事に要望を出したところ、同じように、できるだけ前向きに考えていきたいというようなお話がございましたが、市長の言われるように、国・県の支援がなければできない、待ちの姿勢では、これは100年待ってもできんのじゃないかと思いますが、いかがでございますか。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） 前田議員が想定されているような非常に大型の施設については、

やはり国・県の支援がないと、市の財政規模から財政状況を踏まえても、これは総合的な判断をすれば非常に難しいと考えざるを得ません。決して待ちでありませんが、その証拠に、今申し上げたとおり、議員もご存じのとおり、県に対して補助をお願いしてきていると。

国については、制度があれば、これは順番をうまく、順番というか、要望次第で補助をいただける可能性はいろいろとあると思いますけれども、国の補助だけではなかなか難しいと、やはり県の支援をぜひともいただいて、市の財政から出せる金額というのはある程度限られてるわけですから、そういう大きな支援をいただかなければできないというのは、やはりこれはやむを得ない判断だということでございます。

○議長（山本洋信君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） とりあえず、知事とのトップ会談のことについては置きまして、まず教育長、現体育館は、つくってから何年たちますか、また、その広さはどれぐらいありますか、教えてください。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 昭和39年の建築でございますので、約50年たっております。

広さは、正確には覚えていませんけれども、785平米ぐらいだったと思います。すみません、正確には。

○議長（山本洋信君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） 今、教育長から答弁がありましたように、この施設、もう50年たっております。もう何回も何回も改装したり耐震工事をしたりしており、大変大きなお金を突っ込んでおりますが、やっぱり50年もたった体育館だと新しいのを整備する必要がある。おまけに、広さは800平米ぐらいですか。普通、2,000平米ぐらいのアリーナが普通の、現在は、体育館だと思っております。そういうことから、整備は絶対必要だと思えます。

それから、現体育館の利用状況を教えていただきたいと思えます。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 平成25年の実績でございますけれども、体育館が、件数として895件、人数で1万5,065人ございました。

○議長（山本洋信君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） 1年で三百九十何件というのは、1日に1件以上使用しているい

うことで、話聞きますと飽和状態ということです。使えない。何か、話聞きますと、6カ月前に予約をして、抽せんしてというような話も聞きますが、とにかく使いたくても使えない、スポーツしたくてもできないというのが現状じゃないかと思います。そういうことから整備は必要であるというように思っております。

それから、そういうような飽和状態ということも含めて、この間、新聞を見ますと、運動時間がゼロの小・中学生が随分ふえてきておるといような報道がございました。

また、本市ばかりじゃなしに、紀南地域のスポーツする少年、児童生徒も随分減って、少年団の維持も大変困難な状況になってますというのは、そればかりじゃございませんが、そういう屋内運動施設、ちゃんとしたのがないということが要因の一つじゃないか、このように思いますが、教育長、どのように考えますか。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） スポーツ少年団の人数は、確かに減ってきております。

しかしながら、子供そのものも、昭和50年、小・中合わせて4,500人ぐらいいたのが、今や小・中合わせて1,100人ということでございますので、自然的にスポーツ少年団の数も減ってしまうということでございます。

必ずしも、体育館が狭いからとかいうことでスポーツ少年団に参加する少年が減っているとは思っておりません。

○議長（山本洋信君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） 体育館が狭いからスポーツ少年団が少なくなった、スポーツする人が少なくなったじゃなしに、そういう場所がないから、だんだん尻すぼみになるというように考えます。

それで、僕が市のほうへ要望している新しい体育館の整備につきましては、先ほど申し上げましたように、災害時の長期的な避難場所というようなことも含めて整備したらということでございますが、県には防災センター、また本市においては、これから整備する防災公園——野球場ですね——が計画されておりますが、建設課長にお伺いしますが、その防災公園の機能というのは、屋内練習場みたいなものができるそうでございますが、どういう機能を持っておるんですか。

○議長（山本洋信君） 建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） 防災公園は、スポーツ集客の一層の拡大を初め、地域住民のスポーツ振興を図るための施設として、加えて大規模災害時の救援・救助及び復旧・

復興の拠点として活用する計画としております。

もう少し具体的に言えば、屋根つき運動場は、復旧・復興について必要な物資の集積場所、野球場は自衛隊、警察等が行う各種の輸送のためのヘリコプターの離着陸場、場合によっては仮設住宅の用地として利用する、駐車場につきましては、救援活動等に使用する各種車両の活動拠点になります。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） 防災・減災に対しては、いろいろ手だてが立てられております。

しかし、考えてください。3年前に東北大震災のときには、随分長い間、体育館、寒いときに暖房もないような体育館、暑いときにもそうです——というところで避難した方がたくさんおられます。また、過日、襲われました広島での大豪雨、大土石流、これによっても大勢の方が学校等で不自由な生活をされてきたというような報道を見ております。

そういうことも含めて、体育館を、スポーツだけの整備じゃなしに、今後、災害に遭われた、もし不幸にも遭われた方に、できるだけ気持ちよく避難していただけるような場所もついでにつくっておくのが肝心ではないか、このように思っております。

それから、スポーツ集客、10年間、あと3年余りだと思いますが、これで5万人を目標としております。現在、正確な数字、大体どれぐらい、これは観光スポーツ交流課長、わかりますか。

○議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 平成25年度のスポーツ交流による宿泊者数につきましては、3万872人となっております。

以上です。

○議長（山本洋信君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） 25年で3万5,000人ということは、あと1万5,000です。

平成23年でしたかね、この場所で当時の観光スポーツ交流課長に質問しましたところ、ほかの、現在の施設以外でやるのは、カヤックとかそういうようなスポーツを集めて、それで集客を図っておりますというような答弁ございましたが、1,000人、2,000人の宿泊客を集めるのならそういうようなことでも可能かと思いますが、1万5,000人、2万人という年間の宿泊客を達成しようと思ったら、なかなかそういうようなものではでき

ないということからも、必要であるということをも主張したいと思います。

ということで、観光スポーツ交流課長、あと1万5,000人ですが、現在ある施設、またカヌーでも結構ですが、そういうことで、あと3年ぐらいで達成可能だと考えますか、お聞きします。

○議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） スポーツ集客につきましては、温暖な本市においては、主に冬場に集中しております。目標数値を達成するためには、スポーツ集客の季節を分散し、1年を通じて安定した集客を図ることや、スポーツ種目の拡大を図ることが必要であると認識しており、施設に依存しないトレイルランニングや自転車競技、マリンスポーツなどについても取り組みを強化しています。

ご質問の目標数値の達成につきましては、冬季を中心としたスポーツ集客のあり方や現在の施設状況、集客の伸び率などから勘案しますと、少々厳しい状況にあると言わざるを得ない状況でございます。

先ほどの施設に依存しない取り組みやオレンジホテル跡地に整備が計画されている新たな野球場と雨天練習場の活用など、数値目標の達成に向けて集客の拡大を図ってまいりたいと考えております。

○議長（山本洋信君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） 今お聞きのとおり、なかなか現状では難しいと思います。

それで、現在、3万5,000人の宿泊客がおるということでございますが、その経済的な波及効果、また5万人達成したときの経済的な波及効果、計算しておれば、わかれば教えてください。

○議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 熊野市総合計画の平成29年度でのスポーツ合宿等による宿泊者数の目標数値5万人を達成した場合、その経済的波及効果につきましては、約10億3,300万円と推計しております。

○議長（山本洋信君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） 今、観光スポーツ交流課長のほうから答弁ありましたように、5万人達成した場合、経済波及効果は10億以上になるということでございます。

現在、熊野へ入り込んでくる観光客の数、わかりますか。

○議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 平成25年度で124万人程度だと。124万人。

○議長（山本洋信君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） 今、124万と言われました。これは、熊野へ入る観光客ですか。

○議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） はい、熊野の市内に入る観光客です。

○議長（山本洋信君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） それで、いろいろあろうと思いますが、この観光客1人当たりの熊野へ落とす金について、めどついておりますか。

○議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） すみません、宿泊した場合の消費額については、ちょっと資料を持っておりまして、1人当たりの消費額につきましては約2万670円となっております。

日帰りのお客様につきましては、ちょっと資料を持ち合わせていないですけれども、これより少ない数字になります。

○議長（山本洋信君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） 市長にも重ねてお伺いしますが、私の聞いたところでは、例えば古道客なんかは100円か200円というような話もございます。観光施設、鬼ヶ城センターとかお綱茶屋とか、そういうところへ訪れる方の落とされるお金も余り大したことないというような話聞きますが、市長はどのような認識を持っておられますか。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） 日帰りの古道客については、確かに消費額はそれほど大きな金額を期待できない面もあります。ただ、わかりづらいのは、歩いてる途中では余り物を買われませんが、帰るときに、熊野市が最終地点であると相当物を買って帰られるというような事例もあるというふうに伺っていますので、非常にその辺の推計は難しい面があるんじゃないかというふうに思います。

ただ、ちょっとつけ加えますが、先ほど観光スポーツ交流課長が申し上げた熊野市におけるスポーツ集客の消費額というのは、これはちょっと非常に答えづらいところがありまして、申し上げた数字については、三重県の観光レクリエーション入込客数の数字などを引用しておりますので、これによると、宿泊客1人当たりの消費額が、直接消費で1万4,878円、間接的に波及する額として5,792円で、合わせて約2万円ということに

なると、この数字を引用して推計しているということでございますので、熊野市独自に1人当たりの消費額は、なかなかこれは把握することは難しいということをご理解いただきたいと思えます。

○議長（山本洋信君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） なぜ、こういう話をするかというと、124万人集めて十四、五億の経済効果、考えたら、200円、300円というような勘定で考えれば、5万人で10億余り。けれども、普通、スポーツに来る人を3日、4日滞在していただきますと最低でも2万円ぐらい、3万円ぐらいかかるんじゃないかなと思えます。そうすると、10億から15億ということで、スポーツで集客をして、熊野へ来ていただければ、観光客が124万分と同等またはそれ以上の経済波及効果があるのではなからうか、このように思うからお聞きしたわけでございます。

それで、市長は、最初答弁いただきましたように、国・県の支援が出てからじゃないと、なかなか整備するのは金がかかって難しいということでございますが、まず山崎運動公園のくまのスタジアムのナイター施設、これは最初の計画では基礎工事だけやって、ナイターつける予定はございませんでしたね。ところが、市長の政治手腕によって、あれは4億か5億の金を国のほうから出していただいて、すぐ整備していただいたというようなことがございます。

また、これは直接関係ございませんが、皆様もご存じのとおり、がんばる地域交付金ということで、熊野市が補助率で県下2位ですか、交付額が1億8,000万余り入ったというように大変頑張っておられます。そういうことを含めて、市長の手腕を使えば何とかなるんじゃないかと思えますが、市長はどうお考えですか。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） 山崎運動公園内のくまのスタジアムについては、当時の政治状況から補正予算があつた当時出るということを事前に想定して動きました。その際、チャンスだったのは、完成年度にたしかスポーツマスターズというものがあつて、熊野市はソフトボールの会場になつたと。国レベルのそういう大きなイベントにもかかわらず、その大会のメイン会場が整備されてないというような、そういう理由を申し上げて、国の主催するイベントでメイン会場がないのでどうにかしてほしいというような、そういう特別な理由を持ち上げて、お金を国から確保したというようなこともございました。あのときの予算については、全額国が面倒を見てくれたと、市の負担、一切なかったと

ということなんで、結果として非常にありがたい補助を受けたことになります。

今も、そういうことがあるのであれば、動くことについては、やぶさかではございませんけれども、なかなかそういった何でもありというか、全て面倒見てくれるというようなそういう補助金、しかも前田議員が想定されているような全体の規模で20億を超えるかもしれない、そういう補助金が見つかるかどうか、これはいろいろと今後探してみたいとは思いますが、ただ、国が全部見てくれない場合は、やはり県の支援がないとなかなか難しいということもぜひご理解いただきたいと思っております。

○議長（山本洋信君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） これ以上、難しいのを、これ以上つくれ、つくれ言うのも、ほんまにのれんに腕押しというようなことでございますが、他方、今、スポーツによる集客を、市役所も初めボランティアで皆さん大変頑張って熊野ではやっております。他の市町からもうらやましがられ、先ほど、最初言いましたように、三重県知事のほうもそういう、熊野は頑張っておるといような認識を持たれて大変ありがたいことでございますが、これから先、このままいくと、だんだん尻すぼみになって、今まで20年以上かかって培ってきたこういうスポーツ集客の活動が薄れていきます。と同時に、他の市町で、前回も申し上げましたが、最近では、近隣のまちで、よそからスポーツに来る方、皆さんには施設料が無料というような施策を打ち出しているところもございます。

それから、この本市について言えば、役所の職員は2年か3年でかわる。今、交流の主役は観光スポーツ交流課でございますが、これは10年も20年も同じところでその人材がおるわけではございません。

一方、民間のほうは、だんだん高齢化が進んでいくのと、同じ人がいつまでも携わるなんていうジレンマがございます。それで、だんだん衰退していくおそれがありますので、施設をつくって盛り返すと同時に、役所ではエキスパートの養成、また民間では次世代の育成を役所を挙げてやっていかなんだら、体育館ができる、できんにかかわらず、スポーツ交流は衰退する、このように思っておりますが、最後に市長のご見解をお伺いします。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） 前田議員がおっしゃられることは、我々も理解をさせていただいてるところでございます。

観光スポーツ交流課だけでは、当然十分な対応できない。ですから、民間の皆さんの

ご協力が必要ですし、スポーツ種目によっては、むしろ民間の皆さんの取り組みを行政側が応援するというものもございます。市役所の中においては、観光スポーツ交流課以外の課の協力も、今後、必要になってくるんじゃないかというふうに思ってます。現在でも、場合によっては協力をしてもらってるという状況がございます。そういう体制の維持、拡充が今後とも必要であると。

それともう一つ、施設については、屋内運動場があるのは好ましいということは言うまでもありませんけれども、ご存じのように、スポーツ施設で今足りないのは、やはり屋外の運動場でございます。ソフトボールが、特に12月から3月、ほとんどの運動場を使っていたりすることから、野球でも合宿をしたいという問い合わせが多くありますけれども、断らざるを得ない。ですから、今回は、とりあえず土地の手当てをトンネルの残土でできたわけですから、防災公園として整備をし、さらなる屋外スポーツの拡充を図っていきたいということでございます。

それから、先ほど課長も申し上げましたように、やはり冬季に集中してる嫌いがございますんで、年中スポーツによる集客を図るべく、種目の拡大をさらに進めていかなければいけないとふうに思ってます。そういう意味では、今後とも体制の拡充、場合によっては、施設、資機材、こういったものの整備については、必要に応じ、しっかりと取り組んでいく必要があるというふうに思ってます。

○議長（山本洋信君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） 私、20年以上にわたって、前市長、西地さんのときから20年以上にわたって、この体育館の整備について訴えてまいりました。

それで、河上市長も16年たちまして、16年間やって、最後は金の問題でちょっと難しいということでございます。もうこれ以上、オリンピックもあり、国体もあり、高校総体もあり、これからいろいろな大きなイベントが次々出ます。この時期が、逃したら、もう整備するのも大変じゃないかなと思いますが、市長が言われるように、国・県の助成がなかったら始まんということですので、ぜひ国・県のほうへ事あるごとに要望を出していただいて、整備できる状況にしてください。私は、この場からは、もうそういう状況ができん限り、もう体育館のことについてはお話しすることはないと思います。どうぞ、ひとつよろしく願いいたします。終わります。

○議長（山本洋信君） これにて前田議員の一般質問を終了いたしました。

○議長（山本洋信君） 午前9時50分まで休憩いたします。

（午前 9時 40分）

○議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 9時 50分）

○議長（山本洋信君） 一般質問を続行いたします。

3番 久保智議員。

（3番 久保 智君 登壇）

○3番（久保 智君） それでは、議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、3項目について質問させていただきます。

さて、6月議会の質問の際に、執行部の皆様に冒頭でお願いとお断りを申し上げるつもりでしたが、初めての壇上ということで大変緊張して舞い上がってしまいまして、すっかり失念してしまいました。

質問の前に少し時間をいただきたいと思います。

皆様ご存じのとおり、私は3月末までそちらの席に座っておりまして、議員諸氏のご質問にお答えする立場でございました。執行部の方々のご答弁に対する心労等につきましては、痛いほどわかっているつもりでございます。

しかしながら、立場が変わりまして、私にはご支援いただいた多くの方々の思いを背負っております。ですので、時にはきつい言葉での質問になるかも知れませんが、どうかご理解いただき、ご容赦願いたいと思います。

それでは、1つ目の少子化・人口流出への対応についてご質問させていただきます。

まず、通告書の少し訂正をさせていただきます。冒頭に、日本有識者会議とありますが、日本創成会議の間違いでございます。

政府は、有識者によって構成された日本創成会議から出された「2040年には自治体が半減する」といった報告を受け、まち・ひと・しごと創生本部を設け、地方創生担当大臣を新たに置き、地方創生基本法案の制定を目指すなど、人口減少対策に本腰を入れる体制を整えようとしています。その内容は、「地方に仕事をつくり、新しい人の流れをつくる」、「地域の特性に配慮しながら地域の課題を解決する」、「こうした取り組みにより、東京への一極集中に歯どめをかけ、個性と魅力あふれるふるさとをつくって

く」といったものとされています。この流れを受け、全国知事会などにおいてもこれに呼応した動きが出ており、少子化・人口流出を食いとめるための具体的な対応策が検討・提言されております。

このような動きを受けて、人口減が大きな問題となっている熊野市においては、少子化・人口流出に歯どめをかけるため、今後どのような施策を検討していかれるのか、お伺いいたします。

○議長（山本洋信君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 庵前佳生君 登壇）

○市長公室長（庵前佳生君） 久保議員ご質問の1項目め、少子化・人口流出への対応についてにつきましてお答えいたします。

政府が秋の臨時国会に提出する地方創生基本法案の概要によりますと、急激な人口減少を食いとめ、地域活性化を実現するため、国と都道府県がそれぞれ今後5年間の総合戦略をまとめることとなっており、2060年に日本の人口1億人を維持するための長期ビジョンと、2015年度からの5年間の地方支援策などを盛り込んだ総合戦略を打ち出すこととしているようです。

また、その中では、地方創生に意欲的な市町村が独自の総合戦略を掲げることができるとされているようです。

市といたしましても、今後、国・県の動向を見守りながら、必要な取り組みをスピード感を持って進めてまいりたいと考えております。

市といたしましては、これまで第1次熊野市総合計画に基づき、少子化・人口流出減少への対応に力を入れて進めてきたところでございます。特に、総合計画では、若者を初めとした定住を促進するための取り組みはもちろんのこと、観光やスポーツ交流の拡大を初め、農林水産業、商工業の振興を図ることに力を入れ、働く場の創出を通じた定住促進にも取り組んでいるところでございます。

主な取り組みといたしましては、少子化対策では、昨日の川口議員にお答えいたしました内容と重複いたしますが、子ども医療費の助成として、中学生までは自己負担相当額の全額、高校生などは自己負担相当額の3分の2を助成しているもので、平成26年度は約4,228万1,000円の予算を計上しております。

また、ポリオや3種混合等の予防接種やロタウイルスワクチン接種やおたふく風邪接

種、水痘ワクチンの2回接種等、任意予防接種に対する費用助成補助として、平成26年度は計4,018万6,000円を予算計上しております。

さらに、妊婦に対しましては、14回分の妊婦健診の公費負担を行い、無料で妊婦健診が受診できるよう、妊婦健康診査業務委託料として、平成26年度は1,315万1,000円の予算を計上しております。

そのほか、子育て世帯への市独自の助成制度として、チャイルドシート購入費の助成、所得区分や子供の人数に応じた保育料の減免、県下では当市しか実施していない保育サポーター利用費の助成、ひとり親家庭に対する学童保育利用費等の助成等を実施しております。

また、国の制度に基づく児童手当、児童扶養手当の支給を行っています。

次に、人口流出減少を防ぐための働く場、雇用の創出では、市の基幹産業である農林水産業での担い手確保について、農業では、市内で新規就農者として定住された方への支援として、国の制度の年額150万円を上限とする青年就農給付金、就農研修を終えた新規就農者に対しましては、市独自で整備にかかる経費を、300万円が限度の施設園芸補助金を交付するなど、自立に向けた支援を行っています。

また、新たに転入をして第1次産業に従事する人、45歳未満の方々に対し、賃借住宅にかかる家賃の一部、月額2万円を上限に2年間までを助成する第一次産業新規就労者住宅手当の実施などを行っています。

商工業では、市内の商店街等における空き店舗を活用した若者の起業に対しての家賃補助を行う若者起業支援、チャレンジショップ支援事業や、起業を支援するための融資助成などを行っています。

市の過疎高齢化が著しい地域においては、地域おこし協力隊や集落支援員を配置し、コミュニティ機能の維持や地域の活性化を図るとともに、地域とともに進める空き家活用や移住促進について検討を進めているところでございます。

移住・交流に関する都市部への積極的な情報発信につきましては、県と三重県南部地域の13市町が共通の課題を共同して事業を実施する南部地域活性化プログラムでも、紀北町と連携して、田舎暮らし体験ツアーなども実施しております。

いずれにいたしましても、少子化・人口流出減少への対応につきましては、特効薬はなく、働く場の創出を通じた若者の定住や子育て支援など、各般の施策を地道に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 詳細な説明、ありがとうございました。

大変多くの取り組みがなされているということがよくわかったと思います。

ただ、今法案に係る取り組みについては、まだ具体的な動きがなされていないということで、そのことも含めて、二、三、再質問をさせていただきます。

今回の地方創生基本法案には、国と県が連携して策定をする地方版総合戦略のほかに、地方創生に意欲的な市町村が独自の総合戦略を掲げることができるという、そういう規定も盛り込まれていると言われております。このことにつきましては、地方の市町村が、その自治体の特色を生かして、知恵を絞って地域の活性化に取り組む姿勢があれば、優先的にその支援を実施することを暗示しているのではないかとというふうに考えています。

熊野市におきましても、まだ法案が決定していない時点での動きができないという考えもあるかとは思いますが、全てが明らかになってから動き出したら、それは少し出おく遅れになるんじゃないかと。少し漏れ伝え、聞くところによりますと、いろんな情報を収集して、もう既に準備室等が、そういうことを立ち上げてる自治体もあるというふうにお聞きしています。

出おくれになってしまったら、今ある事業の焼き直しとかそういうことでしか対応できないことも起きてくると思いますし、今こそ現状を変える、大きく変えていくためにも、他に先駆けて、ほかにはない特色のある独自の総合戦略の策定ということに、総合計画があるとは言いますけれども、あえてこういう定住促進とかそういうことにかけての総合戦略というのを検討することが望ましいのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本洋信君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 壇上でも申し上げましたが、現在のところ、今おっしゃっていただきましたように、総合戦略の内容がどのようなものになるかわからないという状況でございます。こういった状況でございますけれども、時代の変化を先取りし、議員ご指摘の他にはない熊野市の特色を生かした独自の施策を来年度予算に反映させてまいりたいというふうに考えております。

それには、リスクを恐れず挑戦するということを常に念頭に置きまして、全職員で一致団結し、壇上でも申し上げましたけれども、今後、国・県の動向を見守りながら、必

要な取り組みを、スピード感を持って、市を挙げて取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本洋信君） 久保議員。

○3番（久保 智君） はい、ありがとうございます。

前向きに考えていただくということで、来年度予算への反映等も考えていただけるということですので、ぜひ出おくれることなく準備を進めていただきたいなというふうに思います。

もう一つ、ちょっといろいろ重複することもあるんですけども、今回の基本法案においては、若者を地方に呼び戻すための雇用の確保と並んで、住宅や子育て環境など、定住環境の整備の強化が盛り込まれるというふうに聞いてます。

熊野市においては、もう既に、先ほど公室長が説明していただけたとおり、いろんな事業が実施されておりますし、私も担当した部分がございます。

ただ、さらなる支援制度として、それに上乘せというか、例えば中山間地域へのIターン者住宅を整備するとか、それから同じく点在する空き家の改修支援とか、それから購入を前提とする空き家の購入支援とか、そういうものについての制度ができないか、それからもう一つ、子育てに係る制度として、これもいろんな制度がございますが、例えば保育料の軽減、軽減されてますけれども、さらなる軽減とか、それから児童手当の上乗せ等、そういうことも実施できないか、そういうことによって他の自治体に対して優勢を保てるんじゃないかというふうに思うんですが、いかがですか。

○議長（山本洋信君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 住むところがありましても、それだけでは住み続けるということができませんことから、定住を図るためには、まず何といても働く場所が必要というふうに考えております。

ただ、働く場がありましても、住宅などに経済的負担が多くかかるなどの場合は、一定の支援を検討していく必要があるのかもしれない。

いずれに対しましても、子育て支援を含め、働く場の創出を第一に、定住を促進する取り組みを考えていきたいというふうに考えておりました。それで、ご提案いただきました空き家改修等、空き家の活用につきましては、しっかりと考えていかなければいけないというふうに考えております。

これらにつきましては、地元も含めた形で対策委員会のようなものも考えながら、ま

た人の手配、手当でも考えながら、空き家の状況であるとかについて、しっかりと回って調べるなど、いろいろな方法を考えていかななくてはいけないというふうに考えております。

また、保育料につきましても、今後の継続できるかどうかというようなことも今後の課題とさせていただきたいというふうに思っております。児童手当等につきましても、同様でございます。そんなふうに考えております。

○議長（山本洋信君） 久保議員。

○3番（久保 智君） はい、ありがとうございます。

空き家の改修等につきましては、条件等々がついてくると思いますし、地元のご理解も当然必要になってくると思います。そういうふうなことをうまく調整していただいて、かつ余り厳しい条件をつけずに、できるだけ活用しやすいような形での運用していただければなというふうに思います。

他の子育て等に対する支援制度も、できるだけ前向きに検討させていただきたいと思えます。

それから、先ほど少し、働く場所ということがありましたけれども、実は私の周辺にも、既にIターンで入ってこられた方が何人か見えます。その方々は、雇用の場ということについては、例えば工場勤務であったり、企業へ勤務であったりということは余り望んではなくて、先ほど農業の手厚いいろいろ支援制度がありましたけれども、農業であったり、それから自分で、例えば自宅でできる仕事をやっている方が結構多いです。ですので、そういうことも含めて、今ここに工業団地を持ってくるとか大きな企業を持ってくるとことは、今すぐには大変難しい話ですので、できるだけそういう1次産業なりサービス産業に従事する、特に観光産業なんかに従事する方々が使いやすいような施設整備を考えていただきたいなというふうに思います。

それと、その定住・移住促進のことになりますけれども、市役所内部でいろいろ検討されますけれども、できたら、今、私が言いましたI・Jターンの方々の声を聞く場を持っていただければなというふうに思うんです。結構、話を聞いていますと、すごくこういうものが欲しいというのは、自分たちでは少し考えつかないようなこともありますんで、そういうことを含めて、そういうことを整備していけば少し条件が変わってくるのかなと思いますが、そういう機会を持つことについて、お考えはありますか。

○議長（山本洋信君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 今のお話につきましては、市といたしましては、これまでも地域まちづくり協議会、これは市内全域で18区でございます。若者・女性による元気な熊野市懇談会、地域おこし協力隊員による意見聴取、それから熊野市集客倍増・おもてなしアップ推進会議、市長への手紙など、さまざまな機会を通じまして——これらの中には農業でIターンをしていただいた方もこの団体に入っておられますけれども——市民の皆さんのご意見を伺いながら、施策に反映できるものにつきましては取り入れてまいりました。

今後につきましても、議員ご提案のこの地域で生活する若い世代の方々を初めといたしまして、さまざまなご意見を伺ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本洋信君） 久保議員。

○3番（久保 智君） はい、ありがとうございます。

より多くの移住された方の生の声を聞くことが、本当に熊野へ住むための要件というのがヒントとして出るのじゃないかと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

いろいろ、今お伺いしたんですけれども、少し全国の例を挙げさせていただきますと、定住環境の充実によって人口増を果たした自治体も幾つか見られます。これ、皆さんご存じかもわかりませんが、長野県の下條村というところは、若者向けの安価の住宅提供、子供医療費の抑制とかそういうことを通じて、若い世帯が暮らしやすい環境整備ということをやったって少子化を食い止めた、新聞紙上で奇跡の村として紹介されておりましたが、そのほかにも石川県のかほく市なんかも耕作制度の制度化とかそういうことをやっておりますし、突出するところでは、島根県の隠岐の島にあります、大変離島でございますが、海士町では、地場産業の振興とあわせて、いろんなアイデア、留学生の受け入れとか、それから住環境の整備とかをあわせてやって、数々のアイデアを出してIターン者を引き寄せています。

このことは、決して大きな雇用に頼らなくても、住みやすさを追求することで人口減に歯どめをかけることができたというよい事例ではないかと思っております。

当市においても、ご答弁にありましたように、多くの施策が実施されておりますが、それでありながら、なぜ住んでみようという方が少ないか、これはその支援制度が広く知られていないということも影響しているんじゃないかと思っております。できれば一つの、例えばIターン者のためにとかという冊子でもつくって、それを公表するとか、全部そ

ういう施策が入ったものを、事業が入ったものを公表するとかすることで、それが優勢というふうに認められてくるんじゃないかなというふうに思います。

今回の地方再生の取り組みというのは、ただ単なる地方の景気浮揚策というものではなくて、地域・地方をつくり直して、人口減に歯どめをかけ、小さな地方の消滅を防ぐという意味合いというふうに言われています。

何回も言いますが、それには地方の特色を生かした独自の取り組みが求められると思います。先行事例のコピーでも焼き直しでも、それが定住の要件にかなうなら実施すべきだと思いますし、また定住を促進するために、市役所だけでなく、市民の英知を結集して、掘り起こして、実現していただくことが必要かと思います。

最後に、市長にお願いをします。

政府が本腰を入れようとしてるとき、ぜひ、他の自治体に先んじた取り組みを早急に検討していただきたいと、またそのことが奇跡の村、奇跡の市として熊野市が生き残っていく道ではないかというふうに考えます。市長がよく言われる最後のチャンス、それが今回なのかなというふうに思いますし、市長にもいろいろお考えがあると思いますが、ぜひおくれをとらないように、周到な準備を進めていただきたいと思います。

以上で1項目めの質問を終わります。

それでは、2項目めの質問に入ります。

観光産業に係る新たな取り組みについてお伺いたします。

熊野市におきましては、高速道路開通、熊野古道世界遺産登録10周年という、活性化において大きな期待のかかる時を迎えています。そして、新たな雇用も見込まれる観光産業を市の活性化の大きな柱として捉え、幾多のイベントを開催し、集客・誘客を図られていますが、この後に続く新たな取り組みがより重要になってくると考えます。

そこで、27年度以降、どのような方向性を持って活性化を図られていくのか、お伺いをいたします。

○議長（山本洋信君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

観光スポーツ交流課長。

（観光スポーツ交流課長 松岡 功君 登壇）

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 久保議員のご質問の2項目め、観光産業に係る新たな取り組みについてのご質問につきましてお答えいたします。

昨年度は、高速道路の開通、伊勢神宮の式年遷宮、そして今年度は熊野古道世界遺産

登録10周年記念と、市にとっては活性化の大きな好機を迎えています。

このような中、市といたしましても、昨年は「高速開通！熊野！1億円キャンペーン！」を、そしてことしは熊野古道世界遺産登録10周年キャンペーンを展開し、誘客、周遊に向けたさまざまな取り組みを実施し、この好機を生かした集客、交流の大幅な増大と市製品の販売拡大、そして通過型の観光地から滞在型の観光地への転換を図っているところがございます。

議員ご質問の平成27年度以降の取り組みの一つといたしまして、引き続き通過型の観光地から滞在型の観光地への転換を図り、経済効果が得られるよう進めていきたいと考えております。

市内での滞在時間を長くするためには、移動時間を必要とする山間部や海岸部の多くの観光資源に誘客することが必要です。岩本議員のご質問でもお答えいたしましたが、熊野市には世界遺産熊野古道を初めとする山、川、海、それぞれの観光資源や、熊野地鶏、新姫、さんま寿司、めはり寿司などの特産品、そして熊野大花火大会や花の窟神社の大祭など、自然、歴史、文化などたくさんの観光資源が海岸部や山間部にも存在しております。これらの各地区に点在する観光資源を線で結び、熊野市でしか味わうことのできない魅力のある旅行企画を提供し、周遊していただくことにより、熊野市により長く滞在していただくことができます。

また、現在は、従来型の観光形態である大手旅行会社の大型バスによる特別な場としての観光地、観光施設への送客だけでなく、観光客のニーズの多様化、細分化、地域振興の必要性から、小規模な地域密着型の体験ツアーが着地型観光として各地において積極的に取り組まれています。本市におきましても、市内の豊富な観光資源をもとにしたオリジナルな旅行商品や体験プログラムを企画し、地域の皆さんと観光客との一層の交流を図ってまいります。

なお、今年度の事業の一例を申し上げますと、熊野古道10周年事業の一つであります観光コース作成・PR事業により、「世界遺産の絶景&撮影スポット」めぐり、熊野「ご利益」七めぐり、熊野「日本の百選」めぐりなど、各分野別の魅力ある市内周遊マップ7種類を作成し、市内周遊及びリピーターの確保を図る予定としております。

また、2つ目の取り組みとして、観光関連産業全体での受け入れ態勢を向上させることも必要であると考えております。

観光関係事業者で組織する熊野市集客倍増・おもてなしアップ推進会議により、ソフ

ト・ハード面でのおもてなしと、地域資源を十分に活用した魅力のさらなるアップに向けた検討を行い、実現に向け、実施してまいります。そのためにも、観光関連産業従事者だけでなく、市民が個人や地域単位で観光客に対し観光案内などのおもてなしを提供できるよう、受け入れ態勢を整備し、観光の担い手としての意識の高揚と人材の育成を図ることが大変重要であると考えております。

現在、熊野古道に関しましては、熊野古道伊勢路語り部友の会の皆様のご協力により熊野古道及びその沿線をガイドしていただいておりますが、楯ヶ崎、赤木城、丸山千枚田などのその他の観光資源に対する観光ガイドの養成が急務となっております。

市といたしましても、こうした人材育成として、先日の9月8日、9日に、地元住民を初め・流荘や観光協会、市の職員などを対象に、赤木城や丸山千枚田、紀州鉾山跡など、紀和の観光資源について研修を行ったところでございます。

さらに、3つ目の取り組みとして情報発信が挙げられます。

豊富な観光資源や魅力ある旅行商品を、旅行者の年齢、性別などターゲットに応じた情報発信が必要であると考えております。例えば、リクルートが発行しております観光情報誌「じゃらん」の「とーりまかし9月号」において、国内宿泊旅行調査の最新レポートが掲載されております。この調査によりますと、宿泊旅行の同行者としては、35歳から49歳のミドル世代においては小学生以下の子連れの旅行の割合が高く、逆に50歳から79歳のシニア世代においては夫婦2人での旅行の割合が高くなっています。こうした傾向を的確に把握し、例えばミドル世代の旅行者向けには子供が喜ぶような体験メニューをPRし、またシニア世代に対しましては食や温泉などをPRしていくというような情報の発信が必要であると考えております。

また、このほかの最近の新しい取り組みとして、中京圏、関西圏内の各地域に支店を持つ百五銀行及び第三銀行の各支店のロビーにおきまして、1カ月単位で熊野市の観光写真及び観光パンフレットを展示し、配布していただいております。

このように、今後も市総合計画に基づき、市の観光施策の推進を図るため、市民の皆様を初め観光関連団体等の皆様のご協力をいただき、市全体で取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 久保議員。

○3番（久保 智君） はい、ありがとうございます。

それでは、二、三、質問をさせていただきます。

着地型観光の定着を図るために、当市においてオリジナルの観光メニューの企画をされていくというふうにお聞きしましたが、実現するために、その企画運営については、どこが主体となってやっていくのか、お聞きします。

○議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 観光メニューの企画につきましては、市、観光協会、観光公社、その他の関係団体が連携協力して、熊野市ならではの特色あるメニューを企画してまいります。

なお、そうして企画した旅行企画のうち、旅行商品として販売していくものにつきましては、旅行業法に基づく登録が必要であるため、現在、登録を行っている観光公社が販売していくこととなります。

○議長（山本洋信君） 久保議員。

○3番（久保 智君） はい、ありがとうございます。

いろいろな人のご意見とか、業者さんとかお聞きして、できるだけ、実に即したっておかしいですけども、余り絵に描いたものにならないようにというご配慮いただきたいのと、それから観光公社と観光協会等との連携については、すみ分けも必要なんでしょうけれども、今後また違う形の動きが出てくるかもしれませんし、その辺の調整をうまくできるような、そんな仕組みづくりをしていただきたいなというふうに思います。

それと、開発される観光メニューのPR方法、情報発信ということをご答弁いただいたんですけども、今年度作成したマップ等について、配布方法についてはどういうふうなことを考えてますか。

○議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 今回、開発されました旅行商品につきましては、観光公社のホームページやパンフレットを初め、観光協会や関係機関のホームページなどでPRを行ってまいります。

また、今年度作成します各分野別の市内周遊マップにつきましては、市内の各観光施設や、先ほども説明いたしましたけれども、観光協会が行っております中京圏、関西圏での百五銀行、第三銀行の各支店での観光写真展のほか、市内外で行う観光物産展などのイベントで配布する予定であります。

○議長（山本洋信君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ホームページ等に掲載されるという、それからあっちこちに置いていただくということなんですけれども、ホームページの場合は、それがダウンロードできるような形で掲載されますか。

○議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） ホームページへの掲載につきましては、今後、検討していきたいと思います。

○議長（山本洋信君） 久保議員。

○3番（久保 智君） たまに、あちこちの観光パンフレットを見ようとするときに、ダウンロードできない、それをコピーすると小さくて見えないとかいろいろありますので、その辺の配慮をお願いしたいと思います。

それと、フェイスブックを活用すると、結構拡散が広いんで、それについても、今、ふるさと公社あたりがフェイスブックで流してますけれども、結構あちこちから、こういうのん見たよというのが来ますんで、ぜひそういうのも活用していただきたいなというふうに思います。

次に、体験ツアー、今いろいろ評判になってますけれども、農業体験、グリーン・ツーリズムですね、それと漁業体験、ブルー・ツーリズムなどの産業体験型、それからロングトレイルとかリバートレイル、川上り・川下りですかね、歩いて、自然体験型、それから寺社めぐりや、これは今、南砺市なんかでやってますけれども、農山村トレッキング、農山村、農道を歩いたりあぜ道を歩いたりするトレッキング、そういうのもありますし、エコツアーとかいうのもあります。

そういう多岐にわたるいろんなメニューが出てきてる中で、ただ単に職員の研修とか、ちょっと心ある人のボランティアさんの育成ということでのガイド養成というのは、少しもう薄いんじゃないかなというふうに考えます。

あちこちでは、今、専門ガイドというのが養成されて、その専門ガイドについては、職業としてある程度成り立つというか、例えば農閑期だけのガイドもいますし、お金が落ちる仕組みづくりをしております。そういうことも含めて、少し専門ガイドとインストラクターという育成を考えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 体験ツアーなどにつきましては、専門性が高く、免許などの取得した者でないと安全を確保することが難しいため、専門の関係機関にお

願いする必要があると考えております。

また、熊野古道を初めとする寺社めぐりや歴史文化遺産めぐりにつきましては、熊野古道につきましては、語り部友の会の皆さんのご協力により、現在、ガイドを行っていただいているところでございます。

しかしながら、観光客の皆様により市内を周遊していただくためには、熊野古道だけでなく、市内に点在する観光ポイントへ誘導していく必要がございます。そのためには、議員ご指摘の熊野市の観光資源を幅広く専門できるガイドの養成が今後必要であると考えております。

○議長（山本洋信君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 全体を統括するようなガイドさんの育成もそうなんですけれども、いろいろな専門性を持った人というのは、それなりに職業として成り立っているというのが各先進事例の中にたくさんあります。私の友人も、今、南アルプスでそういうエコツアーというのをやっていますけれども、本当に春夏秋冬いろんなガイドをして、雪おろしツアーまでやりましたけれども、そういうことまでやって、年収五、六百万を稼げるという事例もあります。ですので、雇用の場としても有効になってくると思いますので、ぜひその辺のことについて、力を入れていただければなというふうに思います。

先般、産業教育常任委員会の視察で高知県のほうへ行かせてもらったときに、Cafeチャリといいまして、自転車で点在している喫茶店とかカフェを回る、それは物部川という川沿いの普通の道です。農道です。それをずっとめぐっていくんですけれども、本当にそれが、最初はどうなるかと思ったらしいですけれども、今は結構予約でいっぱいだというふうに聞いてます。

それだけでは飯食えませんので、ほかの仕事もやっていますけれども、ガイドがついてサイクリングするという、サイクリングというか、今、レンタサイクルを借りてうろうろするのをポタリングとかいうそうですね、散走という。それだけでは、本当にこの地域のよさがわからないということで、ガイドをつけるという試みをしたところ、結構な反響があったというふうに聞いてます。ですので、そういう体験ツアーもありますので、そういうことについても、できたら一度研究していただければなというふうに思います。

この2年間、実施された多くのイベント、それは点ということで多分執行部の皆さんも捉えておられると思います。これを線にして、それを面にして広げていかなければ、

この多額の投資をした意味がないのではないかなというふうに思います。そして、その実現には、やはり先ほども何回も触れましたけれども、民間で活動する団体、個人の方々、その人をいかに巻き込むかということが必要なんじゃないかなというふうに思います。

例えば、この地域には、広域になると思うんですけども、アウトドア体験ツアーなどを実施している団体とか、エコツアーを企画実施している方も見えます。その方々の連携は、もちろん一番最重要として考えて、この地域のほかの、例えば都市部におけるアウトドアをなりわいとしているようないろんな企業がございますし、事業者がございます。そういうところを、大手じゃなくて、大手というのは結構マージンを取ることしか考えませんので、大手じゃないところというのは結構そういうことについて熱心にかかわってくれますし、その本人も専門ガイドとして入ってくれるということもありますので、そういうことも含めて連携をしていただきたいと思います。

そしてもう一つ、そういうことを統括する窓口の整備も必要となってくると思いますので、その辺についてのお考えをお伺いします。

○議長（山本洋信君） 観光スポーツ交流課長。

○観光スポーツ交流課長（松岡 功君） 「高速開通！熊野！1億円キャンペーン！」、熊野古道世界遺産登録10周年記念キャンペーンと、2年間にわたりまして集客倍増のための多くのイベントを実施してまいりました。議員ご指摘のとおり、このまま終了してしまえば、点で終わってしまうおそれもございます。

これまで実施した事業の中で事業の効果が大きかったものについては、来年度以降も何らかの形で継続して実施し、点で終わらせず線とし、さらには各種体験ツアーを実施していただいている関係団体や、また議員のご指摘のとおり、都市部のアウトドア関連の事業者の皆様のご協力いただきながら連携を図り、事業の効果をさらに上げていき、面としていくことが大変必要であると考えております。

また、先ほどおっしゃられた窓口のある部分についても、今後、検討してまいりたいと思います。

○議長（山本洋信君） 久保議員。

○3番（久保 智君） はい、ありがとうございます。

前向きに取り組んでいただけるということで、安心をいたしました。

この数十年で大きな広がりを見せておりますスポーツによる集客につきましては、と

でも大きな成果を上げておられます。このことについての経済効果は大変大きなものだと思いますし、この分野においては、大変、熊野市にとっては財産になったのかなというふうに思います。

しかし、これは熊野市の主産業と期待される環境産業の一部でありまして、本来言われる環境産業というのは、やはり熊野古道であり、市内の名所旧跡を訪ね歩くこと、そして新しい観光の形である体験やウオークなど、この地域を楽しむ、そういうことであるのじゃないかなというふうに思ってます。

10周年を迎えた古道が幹とすると、点在する観光資源を結ぶルートが枝、そして体験やウオーク、そしていろんな名所旧跡等が葉っぱ、そしてそれらにかかわる人の雇用が花で、実となるのが経済効果なのかなというふうに思います。

そう考えると、おのずから今後取り組んでいく道が見えてくるのじゃないかと思います。既存の概念にとらわれることなく、よりフットワークの軽い効果的な事業運営ができる仕組みづくりをお願いして、この項の質問を終わります。

それでは、3点目の診療所問題についてお伺いいたします。昨日、同僚議員からも質問がございましたので重複する部分はあるんですけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3月末をもって医師が離任された五郷診療所に続き、今回、神川・育生診療所においても、長年勤務された医師が辞任されることになったとお聞きいたしました。

そこで、五郷・神川・育生診療所における後任医師確保に係る現状及び見通しについてお伺いいたします。

○議長（山本洋信君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 清嶺地利夫君 登壇）

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 久保議員ご質問の3項目めの診療所問題についてにつきましてお答えをいたします。

大橋議員への回答の繰り返しになる部分があるかと思ひますけれども、ご了承いただきたいと思ひます。

まず、五郷診療所の後任医師確保の現状でありますけれども、現在のところ、募集はございません。テレビを通じての募集に対しましても、応募、問い合わせ等もありません。また、6月議会で久保議員のご質問に対しましてお答えいたしました問い合わせのあった

医師の件ですが、これも連絡等はありません。医師確保の見通しにつきましては、これまで以上に厳しい現状となっております。

今後の対応につきましては、テレビ局も新たな対応を考えていただけるということで、市としましても協力をしていきたいと考えております。

また、担当課としましても、市・県のホームページでの募集広告や医師情報誌への求人広告も掲載を続けていきたいと考えております。

ほかにも、医師を紹介してもらったり、県地域医療推進課が主催します医師募集相談会などにも積極的に参加し、医師確保に努めてまいりたいと思いますので、もうしばらく時間をいただきたいと思います。

次に、育生・神川両診療所の現状についてですが、診療していただいております塩貝先生は、体力的な問題から9月末をもって契約を解除する旨の届け出が出されました。後任の医師確保につきましては、育生・神川とも引き受けていただける方が見つかっておりません。まだ調整すべき点が多々あるのが現状であります。公表につきましては、調整後にしてもらいたいとの医師からの要請もありますので、まことに申しわけございませんが、まだ具体的に公表できる段階となっております。近く調整でき次第、地域の皆様にご報告をさせていただきたいと思います。

ご心配をかけて、まことに申しわけなく思っております。

以上であります。

○議長（山本洋信君） 久保議員。

○3番（久保 智君） はい、ありがとうございました。

神川・育生のほうに少しめどがついているということで、大変安堵いたしております。引き続き、五郷診療所の医師確保につきましては、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ちょっと苦言になると思ひうんですけれども、今回、神川・育生診療所、そして五郷診療所のお医者さんが離任されるに当たって、少し気になることがございました。それは、離任の意思を表明するまで、健康・長寿課として、それぞれの診療所についての運営等についてどれだけ把握していたか。離任される理由はいろいろあると思ひうんですけれども、常に接触していただければ、事前にその状況を知ることができて、早い対応ができたんじゃないかというふうにし少し思ひました。

委託開業ですので、余り運営等のことについては市はタッチしてないということなんでしょうけれども、情報を共有すると思ひうんですかね、地域の状況ですとかということ

で訪問されたり接触されるのは別に全然やぶさかでないと思うんですが、6月議会のときも発言させてもらったんですけども、地域医療に取り組まれるお医者さんというのは大変孤独です。今、二木島診療所の平谷先生が一生懸命やっただいてますけれども、少なくともその先生の声をとくさん聞いていただいて、いろんな悩みとか、いろんな要望等あると思いますので、それについてもこれからはよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、今後、保健師活動ともリンクしたいいろんな連携を考えていただきたいんですけども、少なくとも、私、係長で担当したところには、手前みそになりますけれども、2週間に1回は各診療所、顔を出してますし、保健婦は——当時保健婦です——1週間に1回くらいは顔を出しておりました。ですので、そういうことも含めて、今、職務を含めて大変忙しいんでしょうけれども、そんなに頻繁にはと言ひませんが、少なくとも1カ月に1回くらいは各診療所を課長みずから回っていただくということも考えられないでしょうか。

○議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 1点目の診療所とのコミュニケーションということですけども、若干、お医者さんとの関係で温度差はあろうかと思ひますけれども、平谷先生なんかですと、しょっちゅうお会いさせていただいております。

今後、平谷先生には特にいろいろとお世話になってますんで、もうちょっと密にしていきたいなど。ほかの先生につきましても、久保議員がおっしゃられるように、もう少し密にするように努めたいと思ひます。

また、保健師につきましても、議員ご指摘のとおり、確かに非常に過密になっております。時間外もするということが多くなっておりますので、そこら辺を調整しながら、できるだけ議員の意向に沿うような形で頑張りたいというふうに思ひます。

以上です。

○議長（山本洋信君） 久保議員。

○3番（久保 智君） 本当に仕事が大変、昔と比べて多岐にわたってますので大変かと思ひますけれども、できるだけコミュニケーションとって、息の長い医療ができるような、そんな体制をつくっていただきたいなというふうに思ひます。

次に、もう一つ、これもちょっと苦言になりますけれども、地元への周知ということで、五郷の場合でも神川・育生の場合においても、地元への現状の報告というのはどん

な形で行われているのか、お願いします。

○議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 確かに、今回はいろいろ問題もございまして、正式な形でのご報告というはおくれております。区長さんや何かにつきましては、ご相談はさせていただいておったと思いますけれども、それも不十分であったと言われましたらその分もあろうかと思しますので、今回のケースも、かなり担当の者もほぼ毎日のように行っておりまして、きょうも調整に行くということで、かなり大詰めを迎えておるということでもありますので、近いうちか、地域にも報告をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（山本洋信君） 久保議員。

○3番（久保 智君） ちょっとしたこと結構ですので、今、大変なんですよでも難しいですよ構いませんので、顔を出して少しでも情報入れていただけた方がいいのかなというふうに思います。何も言ってこないというと、どうなったんや、そのまま捨てられるんじゃないかという思いが募るみたいですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

地元の方々にとっては、医師が不在になるという不安の中で日々生活を送っておりますので、適切な対応をしていただきながら頑張っていたきたいなというふうに思ひます。医師の確保という大変難しい仕事を受けられて、いろいろご苦勞されているかと思ひますが、どうかよろしくお願ひします。

そして最後に、塩貝先生のご苦勞に敬意を表しまして、心からお礼を申し上げたいと思ひます。

以上で終わります。

○議長（山本洋信君） これにて久保議員の一般質問を終了いたしました。

○議長（山本洋信君） 午前10時55分まで休憩いたします。

（午前 10時 43分）

○議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前 10時 55分）

○議長（山本洋信君） 一般質問を続行いたします。

13番 前地林議員。

（13番 前地 林君 登壇）

○13番（前地 林君） 熊野市の認知症に対する取り組みについてを質問いたします。

超高齢化社会に伴い、認知症に対する関心が高まっています。今後、日本では、軽度認知症、認知症予備軍を加えると800万人になると予想され、65歳を超えた高齢者では、4人に1人が認知症になると言われています。

認知症は、現在では、早期に発見すれば進行をとめられることができ、予防と軽度認知症の対応が重要と言われています。このことから、国のオレンジプランが始まりましたが、地方の自治体ではまだ対応がし切れていないのが現状でしょう。

特に、徘徊を伴う認知症患者への対応が大きな課題となっています。2013年度は、警察庁に1万3,322人の捜索願が出され、徘徊者が鉄道事故で死亡され、遺族に多額の賠償金を請求されるケースも発生しています。捜索願を出さずに、家族だけで認知症患者を探した例も数多くあると思われます。

熊野市でも、ことしに入り、4名の認知症と思われる高齢者に捜索願が出され、2名死亡、1名行方不明、1名が無事帰宅となっています。このまちでも、昨年末には、ひとり暮らしの認知症高齢者が夜間徘徊して凍死した例もあります。徘徊は、家族にも24時間負担がかかっています。

自治体にも徘徊認知症患者への対応が必要ではないでしょうか。市の認知症に対する今後の対応を伺います。

1番、認知症予防に対する市の対応を、2番、認知症患者、家族に対する支援対策を、3番、徘徊認知症の対策についてお願いいたします。

○議長（山本洋信君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

健康・長寿課長。

（健康・長寿課長 清嶺地利夫君 登壇）

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 前地議員ご質問の市の認知症に対する取り組みについてにつきましてお答えをいたします。

認知症といいますと、アルツハイマー病と同じ病気のように捉えられがちですが、認知症とは病名ではなく、背景となる原因疾患によって記憶される記憶や認知機能の低下で日常生活に支障を来す状況というふうに言われています。原因となる疾患は数十ある

と言われ、主なものはアルツハイマー型認知症、脳血管性認知症、レビー小体型認知症などがございます。この3つで認知症の9割を占めると言われております。

原因となる疾患によって、認知症の性格や治療方法が変わってきます。また、その原因となる病気によっても、全ての人が認知症になるわけではありません。記憶や認知機能が低下しましても、日常生活に支障を来さなければ問題はありません。実際、脳が委縮しているにもかかわらず認知症を発症してない人はおられます。

今回、認知症患者の半分を占め、脳を委縮させ記憶障害などを引き起こすアルツハイマー型認知症を中心にしてお答えをさせていただきます。

そこで、前地議員がご質問の1つ目、認知症予防について、市の対応につきましてお答えをいたします。

アルツハイマー型認知症を完全に予防する方法は、まだ見つかっておりません。ただ、一般には、週3回以上の有酸素運動をするという運動習慣、人によくつき合うという対人接触、文章を書いたりゲームをしたりといった知的行動習慣などを行うことがアルツハイマー型認知症になりにくい生活習慣だと言われております。

広い意味での認知症予防につきましては、市では、まず運動習慣としてウォーキングを推奨しております。事業としましては、6月に、毎週水曜日の夜に、すいすいはつらつウォーキングと銘打って、山崎運動公園で30分程度のウォーキングを実施しました。毎回、七、八十人の方に参加をいただいております。第2弾としまして、9月17日にも同様に、毎週水曜日、10回にわたって行う予定としております。

また、椅子に座って行うチェアエクササイズの際に、手や足を音楽に合わせて動かし、脳を活性化させる運動も取り組んでおります。

知的行動習慣としましては、高齢者健康教室や会食事業等で、1カ月から3カ月に1回程度の割合で看護師、保健師等が市内25地区に出向き、手先を使った工作や脳活性化ゲーム、コーディネーショントレーニング等を組み入れた内容を実施いたしております。

これらの会だけでなく、いろいろな事業に参加していただくことで、人と話し、交流するという対人接触がふえますので、これも認知症予防につながると思っております。

次に、議員ご質問の2点目、認知症患者、家族支援の対策についてお答えをいたします。

現在、市で取り組んでおります認知症患者やその家族に対する支援事業といたしましては、認知症サポーター養成事業、家族介護者交流事業がございます。

認知症サポーター養成事業につきましては、平成20年度から養成を開始し、地域、職域、学校等において認知症についての理解を深め、認知症の人やその家族を温かく見守り支援する認知症サポーターを養成するとともに、市民の皆様に認知症を正しく理解していただくための講演会を開催する事業でございます。

また、昨年から新しく取り組みました小学校高学年を対象に、キッズサポーター養成講座を行っております。小学校のうちから認知症について理解を深めることで、家族ぐるみ、地域ぐるみで認知症高齢者を見守ることができるよう働きかけを行っております。

認知症サポーター及びキッズサポーターにつきましては、平成26年8月末現在をもって、延べ1,429人を養成しております。

次に、家族介護者交流事業につきましては、家族介護者の身体的、精神的な負担の軽減を図るため、認知症や寝たきり高齢者を抱える介護者が日ごろの介護についての悩みや相談事を話し合っただけなど、情報交換や交流の場を提供するとともに、介護に関する勉強会等を行う事業であります。

加えて、熊野市地域包括支援センターでは、高齢者の総合相談窓口として、主任ケアマネジャー、社会福祉士、保健師、ケアマネジャーがさまざまな相談に対応しております。もし、家族や地域から認知症高齢者の相談があった場合には、地域包括支援センターの専門員が訪問し、何ができ、何に困っているか、今後どうしていきたいか等、本人や家族の状況を確認しながら必要な支援を検討し、介護保険の申請や専門医の受診に結びつけるなど、個々の状況に応じた支援を行っております。

また、ひとり暮らし認知症高齢者の支援を行う場合は、地域ぐるみで支援していただくことが必要となりますので、民生委員さんや近所の人など支援する関係者が集まって地域ケア会議を開催し、情報を共有しながら支援を行っております。

高齢者の皆様ができるだけ住みなれた地域で暮らせるように、住まい、医療、介護、生活支援サービスを一体的に提供する地域包括ケアシステムを構築していくために、地域包括支援センターが今後さらにコーディネーター機能を強化していく必要があると考えております。

3点目、徘徊認知症高齢者の対応についてにつきましてお答えをいたします。

現在、熊野市徘徊SOSネットワーク事業の開始に向けて、本年4月から関係機関と会議を行い、準備を進めているところであります。

徘徊SOSネットワークとは、行方がわからなくなった認知症患者を地域ぐるみで捜

索し、早期発見や保護につなげる目的でつくられるもので、徘徊のある人を事前に登録していただき、ふだんから見守り支援と、行方不明になったときの検索をする体制であります。

目的をより具体的に申し上げますと、次の3点です。1つ目は、警察、消防署と情報共有し、徘徊する人の検索に協力するということ、2つ目は、必要に応じ、認知症の人や家族への支援を行い、適切な医療、福祉サービスにつなげ、再発を防ぐということ、3つ目は、地域全体で取り組むことで認知症への理解を深め、認知症の人と家族を支える地域づくりをするということでもあります。参加関係機関としましては、消防署、各行政機関、社会福祉協議会、民生委員、介護事業所、商工会議所、医療関係機関、地区組織などを予定しております。

今後、徘徊や認知症のおそれのある高齢者に対し、身元がわからないとき下記に連絡をとったメッセージと包括支援センターの電話番号を書いたキーホルダー、また財布やバッグなどに入れておくネームプレート、よく着る服に張っておくアイロンプリントネーム、靴のかかるとに張るステッカーなどの配布についても検討してまいりたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（山本洋信君） 前地議員。

○13番（前地 林君） まず、最初からお伺いします。

今の答弁では、包括支援センターに認知症の家族があらわれると相談に行けばいいということですが、東紀州、この地域では、そういった診てくれる専門医というか病院というのは、どことどこがありますか。

○議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 物忘れ外来としましては、熊野病院、紀南病院で、東紀州ということになりますと尾鷲総合病院もございます。そこにかかるには、基本的にはかかりつけ医の紹介が必要ということになりますので、まずはやはり包括支援センターのほうにご相談をいただきたいというふうに思っております。

○議長（山本洋信君） 前地議員。

○13番（前地 林君） わかりました。

それから、よく昔から言われるんですけれども、昔からというか、認知症の告知は難しいという、医者も言ってるんですよ。あなた、ぼけてますねというのは、ちょっと今

でもやっぱり言いにくいとは思いますが。がんの告知なんかでも、昔はかなり気を使っていたものですが、今ではもう重度のがんであれば、自分から聞けば余命まで教えてくれる医者があります。今後は、多分、私は思うんですけども、あなたの認知症の進行をとめましょう、認知症を、あなたはMC I、初期認知症ですよ、告げる時代が来ると思います。そして、もっと認知症をオープンにすることが大事だと思います。

何か答弁、なかったら別に、次いきます。

次の再質問です。

特定健診での成人病対策は、認知症予防に重要であります。市独自でこれらの認知症にさまざまな初期予防チェックの診断を加えることはできないか、答弁をお願いします。

○議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 前地議員おっしゃられますように、生活習慣病、特に糖尿病に関しましては、認知症は第3の糖尿病というふうに言われますように、非常にリスク要因というふうに言われております。ただ、この関係づけは、まだ明確になってない部分もあるというふうにお聞きしておりますので、そこら辺、様子を見て、市としても考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本洋信君） 前地議員。

○13番（前地 林君） さまざまなチェックがありますが、これといった有効なというか、かなりまだ決定となるチェックはないようですが、やっぱり今は認知症に対する治療とかそういうものは、診断は模索的なもので、もしこれがある程度有効だと思われるものは、どんどん採用していってみてください。

それから、支援について、介護保険法が改正され、包括支援センターに高齢者の認知症施策の推進の総合窓口として認知症初期集中支援チームと認知症地域支援推進員がつくられると言われるが、熊野市はこれらの組織化は終わりましたか。

○議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） この認知症初期集中支援チームというのは、さっき議員もおっしゃられたオレンジプランの中に盛り込まれておりまして、これは平成30年までに実施するというふうに使われております。

平成26年度につきましては、4地区がモデル地区になると、27年度は7地区というふうに使われておりますけれども、この地区はまだ入っていないということで、30年に向け

てつくっていきたいというふうを考えております。

○議長（山本洋信君） 前地議員。

○13番（前地 林君） まだまだ今からということで、非常に今後のチームの作成には、かなりの人材ということに関しては熊野市も苦しいことがあるとは思いますが。

それからもう一つ、支援について、ちょっと先ほども答弁がありましたけれども、学校教育での認知症の教育というか、熊野市ではまだまだ、3校ほどしか認知症教育をしてないとか聞いていますが、ちょっとそこら辺のところを教育長から答弁をお願いします。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 文科省が示しております学習指導要領には、特に認知症という項目を設けて指導するという内容はございませんけれども、高齢化が進んでおります当地域におきましては、日常的に子供たちが高齢者と接する機会が多うございます。日常を含めた高齢者に対する理解を深めることがとても重要であると考えております。

これまでも、市内の幾つかの学校におきまして、総合的な学習の時間等を活用いたしまして、認知症キッズサポーター養成講座として、子供たちが認知症を含む高齢者に対する理解を深めているところでございます。

今後とも、健康・長寿課と連携しながら、認知症の高齢者を地域で温かく見守っていき、応援できるという子供たちを育ててまいりたいと思っております。

総合的な学習の時間を活用して授業を行うことは、各学校の裁量に任されておりますので、その時間を利用して、できるだけそういった認知症含めた高齢者に対する理解を深めていくように努めてまいりたいと思っております。

○議長（山本洋信君） 前地議員。

○13番（前地 林君） まだ3校でしかやってないようですけれども、その後、順次やっていく予定ですか。

○議長（山本洋信君） 教育長。

○教育長（杉松道之君） 健康・長寿課と連携しながら、先ほども申しあげましたように、総合的な学習の時間の使い方については各学校の裁量に任されておりますので、各学校長と健康・長寿課との話し合いになろうかと思っております。

○議長（山本洋信君） 前地議員。

○13番（前地 林君） 各学校に任せるのではなく、やっぱり熊野市の一つの教育の一環

として、これは教えていただきたいと思います。なぜならば、熊野市内の小・中学生と
いうか、まだ今、小学生しかキッズサポーターはやってないようですけれども、多くは、
ほとんどは近隣におじいさん、おばあさんがおるんですよ。そして、子供たちがその認
知症と今後絶対向き合っていかなければならない。

おじいちゃん、おばあちゃんがおかしくなったということより、これは一つの病気
あるということをしちっと教えていただいて、それで発見者も、おじいちゃん、おば
あちゃんが認知症の予備軍であるということを見出すのも子供たちが非常に早いんです
よ。うちのおじいちゃん、おばあちゃん、また私に同じことを言ったというのが最初の
認知症の始まりです。年寄りというのは、孫には結構気を許すもんですから、どうして
も同じことをしゃべってしまうというか、一番の発見者は子供たちかもしれないです。

だから、子供たちにきちっとそういう教育をして、おじいちゃん、おばあちゃんも、
これは病気なんだよということを教えてもらい、子供たちからおじいちゃん、おばあ
ちゃんの行動を見守っていくということは大事なことだと思いますので、よろしく、教育
ということは大事だと思います。

それから、現在、サポーターは子供たちを含めて1,429名と答弁がありましたが、こ
れは全然組織化されていないんですね。

○議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 大体、今、行っておりますのは、イオンなどのよう
な企業の方とか老人クラブということで、そういう方から申し込んでもらって講座を開
いてるという形で、今後、どのようにして活用していくかということを検討はしたいと
いうふうに思っております。

○議長（山本洋信君） 前地議員。

○13番（前地 林君） 組織化されてないということは、やはりどうしても希薄になって、
子供を教育すれば、一番の登下校、夏休み、やっぱり子供たち、おじいちゃん、おば
あちゃん、隣のおじいちゃん、おばあちゃんに対しての、キッズサポーターとしての役割
は非常に大きいと思います。時間の許す限り、サポーター教育をお願いいたします。

以上で、子供の教育に対する認知症の質問を終わります。

それから、徘徊についてです。

徘徊の60%は、認知症初期の段階で始まると言われるが、徘徊を伴う認知症の患者の
把握、それから相談数、これは個人情報上の壁もあると思いますが、どの程度把握してま

すか、健康・長寿課では。

○議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 徘徊を伴うかどうかについては、確認はしておりませんが、認知症の把握ということにつきましては、介護保険広域連合のほうで第6期の事業計画をつくるという中で、アンケートなどをして把握しようとしているというふうになっております。

市としまして、相談件数というのが年間大体500件ぐらいありますけれども、その中で認知症に関する相談というのは60件ぐらいということで、12%ほどというふうになっております。

○議長（山本洋信君） 前地議員。

○13番（前地 林君） 徘徊を伴う認知症の患者の数は把握してないということですが、こういう場合は、やっぱり認知症サポーターの連絡というか横のつながりで教えてもらおうとか、ヘルパーが入ってない場合は、かなり認知症のサポーターというのが市民に関心を持ってもらって、あの人ちょっと徘徊してますよなんていう情報を収集するように包括センターは努めていただきたいと思います。

それから、徘徊SOSネットワークの取り組み、これは熊野市でも、徘徊SOSネットワークというのは徘徊者を早期に発見するためのシステムというか、ネットワークです。ただ、組織はできているが、余り稼働していないというのが40%もあると全国では言われています。

現在、熊野市は組織中とのことですね。それについて、ちょっと説明というか、できればお願いします。

○議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） SOS、今年度中には立ち上げたいなというふうに思っておりまして、まさにここをきっかけとして、契機として拡大をしていきたいと、先ほども壇上で申し上げました、いろんなキーホルダーやとかそういうふうなものも使っていきたいというふうにも思っております。

ただ、目標は、あくまでも地域全体で認知症の方が楽しく過ごしていただける、安心して過ごしていただける地域を目指すということを目的としておりますので、まずはここから取りかかっていきたいなというふうに思っております。

○議長（山本洋信君） 前地議員。

○13番（前地 林君） 熊野市は、海、山、そして3県の境界があります。徘徊ネットワークも非常に難しいものがありますが、そこらを特色を入れて、ネットワークの組織化に早くお願いしたいと思います。

それから次の質問ですが、本年4回の徘徊の捜索で、消防署員、消防団員、延べ約300人の出動があります。地区ボランティア、警察等含めれば、多くの負担があります。これがベストというものはないですが、GPS発信機を徘徊者に持たせるとか、MCIとか初期の認知症患者において、携帯電話の講習、そういうものを今後やっていく予定はないですか。

○議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 徘徊者の対策としましてGPSというのは、県下でも多く行われております。ただ、県下の状況を確認いたしましたところ、なかなか利用がしにくい、例えばなかなか持っていけないとか取り外されるというようなこともありまして、制度はありましても申請はないとか、申請が少ないとか、今年度中にもやめようかというふうなところもあるというふう聞いております。

市としましても、十分検討はしておりますけれども、もうしばらく様子を見たいというふうにしております。

講演会のことですが、具体的なGPS、携帯等についてはありませんけれども、先ほども言いましたが、包括のほうで、いろんな状況に応じて、これも家族のおる方、ひとり暮らしの方、いろいろな状況があると思いますので、そういう方に対しましても、包括のほうで相談いただければ、個別に相談させていただきたいというふうにしております。

○議長（山本洋信君） 前地議員。

○13番（前地 林君） 先ほどの携帯電話の講習の件でも、もしやるとすれば、そのときにはIH電磁調理器の取り扱いも教えていただきたいと思います。これも、認知症が進んでからIH調理器の使い方を教えても、非常に理解してくれないとか、もう早い初期の段階でIH調理器の取り扱いを教えていただきたいと思います。これは、火災予防に重要なことですから、ぜひともお願いいたします。

それから、ベストなものはないと言われますが、まだ開発中と言われるんですけれども、徘徊者の靴の中に入れるGPSが現時点ではベストと言われております。それ、高価で、靴でも1足5万円ぐらいします。それから、電池の充電がかなり煩雑にしくちゃ

ならないという問題があるんですけども、またそういった機器がもし来年度に出れば、熊野市としては補助や導入は考えていますか。

○議長（山本洋信君） 健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 私も、テレビでそういうものは拝見しました。なかなかいいものだというふうに思っておりますけれども、テレビの中でも、まだまだ開発中であるというようなことを言うておりましたので、そこら辺、でき上がったものを見て、また考えていきたいというふうに思っております。

○議長（山本洋信君） 前地議員。

○13番（前地 林君） あれもだめ、これもだめと言っているのが今のところですけども、それでは今後、ますます家族の負担が多くなります。何かを、とにかく、五里霧中でもいいですから、何とかやっていただいて、家族の助けになってもらえれば喜ばれるとは思いますが。

ちょっと、市長に答弁をお願いします。

かつては、民主党は「コンクリートから人へ」と言っていましたが、熊野市はもうぼちぼち、花火から市民に人と金をお願いしたいと思います。ようやく認知症対策はまだまだ始まったばかりですが、そこら辺の市長の考えをひとつお願いします。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） 質問の冒頭の趣旨が余り、こう十分理解してない面がありますけれども、徘徊について、やっぱり一番大切なことは、誰もが高齢者になったときに認知症になる可能性があるということを認識していただくことがまずは重要じゃないかというふうに思います。そういう十分な認識があれば、自分が認知症にならないように、予防にみずからが取り組むということにもつながりますし、徘徊者が出たときに協力してあげると、気持ちにもなってもらえるんじゃないかと。

ただ、重要なことは、認識をされても行動につながらないという面が往々にしてございます。行政としては、やっぱり認知症というのはみんな支えなきゃいけませんし、みずからが認知症に備えないといけない、そういうやっぱりPRをしっかりと行っていきたいと思っております。

ただ、既にそういう問題を抱えてる方々については、先ほど来、課長が申し上げておりますように、個々のケースに応じてどういうことができるか、ケース・バイ・ケースで包括支援センターのほうで対応しておりますので、ぜひそういう問題を一人で抱えな

いで、包括支援センターのほうにご相談をいただければありがたいなというふうに思っております。

ケース・バイ・ケースでどういうことができるかということがあるわけですから、一律的に予算でこういうふうにするということでもないんだらうというふうに思うわけでございます。先ほどの機材の話についても、まだまだ開発段階で、使えるかどうかかわからないものについて、今の段階では、やるともやらないとも言えないのが本当のところじゃないかというふうに思います。

いずれにしても、大きな問題としての十分な認識は抱えておりますが、一方で、対応も非常に難しいということもぜひご理解をいただきたいと思っております。そういう範囲の中で、市としてはできる限りのことは今後とも検討し、実行していきたいというふうに思っております。

○議長（山本洋信君） 前地議員。

○13番（前地 林君） やはり今後は、大きな問題とさっきも市長が言われたようになりますもんで、十分な人と予算をつぎ込んでというか、これというベストな決定打は、これも何も、今も言ったように、ないのはわかってますが、私にも、何かやっていただくということを、とにかく努力していただきたいことを要望して、私の一般質問を終わります。

○議長（山本洋信君） これにて前地議員の一般質問を終了いたしました。

○議長（山本洋信君） 午後1時まで休憩します。

（午前 11時 30分）

○議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時 00分）

○議長（山本洋信君） 一般質問を続行いたします。

12番 中田征治議員。

（12番 中田征治君 登壇）

○12番（中田征治君） 一般質問を前に、議長から許可いただきまして、議員諸公と、理事者側全部によろ配らんもんで、必要な資料は、一部ですけれども、理事者側にも配ら

せていただいております。それがないと、ちょっとわかりにくいかと思っております。

まず最初は、熊野市組織条例や組織規則などで、業務が、予算執行とかが行われているのでありますが、熊野市には、組織条例などに基づいて各課が置かれ、それぞれ条例や規則で定められた業務を定められた予算によって行っています。議会に提出する予算なども、その原則にのっとって執行されるものとして我々は審議しております。

ところが、7月に行われました熊野古道世界遺産指定登録10周年記念歓迎花火打ち上げ事業は、環境対策課と水道課で行われたと聞いております。例規集のどこを見ても、この2つの課が歓迎花火大会を行うという理由は見当たりません。この事業の実施と予算執行は、どうしてこんな形になったのでしょうか。

これ、条例から見ても、ちょっと気になることであります。例えば、環境対策課ですと、きっちりと「環境衛生思想の普及啓発に定めること」、「廃棄物の処理に係る総合的な計画及び調整に関すること」など、ごみとか環境のものを全て書いてあって、接待なんかはどこにも該当しない。

そして、水道課に関しましては、普通の市長部局の条例ではなく、別の条例で水道、上水道を維持管理するために水道課を置くとはっきり書かれております。そして、会計も別会計です。特別会計で動いている単独の事業課であります。

それが、どうして花火をやらせたのかと。条例の第6条によったら、わたりは認められております。やらせることができると、他の課の仕事もさせられるとは書いてありますけれども、ここまでわたって、どうしてこんな花火大会をこの2つの課でやったのかをお聞きしたい。そんなにこの課が暇なのか、やる課が忙しかったのか、わかりませんが、その辺、聞かせてください。

○議長（山本洋信君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 庵前佳生君 登壇）

○市長公室長（庵前佳生君） 中田議員ご質問の1項目めの熊野市組織条例や組織規則と職務・予算執行についてお答えをいたします。

市では、高速道路開通を市の発展の最大で最後のチャンスであり、正念場と位置づけ、集客アップ、産業振興を図るため、平成25年度は「高速開通！熊野！1億円キャンペーン！」を、これに続く平成26年度は熊野古道世界遺産登録10周年記念事業に市役所全課挙げて取り組んでおります。これらのキャンペーン事業は、集客交流、産業振興、社会

教育、広告宣伝など多岐の分野にわたり、また事業の数も多いことから、ふだんこれらの分野を直接担当している課のみで事業を実施することは困難であることから、従来の各課の担当業務の枠を越えて、各課が直接事業を担当し、実施しているものでございます。

議員ご指摘の組織条例、組織規則に基づいて各課が置かれ、それぞれ条例や規則で定められた業務を定められた予算によって行うのではないかということにつきましては、熊野市組織条例第3条に「この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める」としており、熊野市組織規則第6条に「事務の都合により他の課又は他の係に属する事務を兼ねさせ、また臨時に必要なときは、担任以外の事務を処理させることができる」とあります。

ただいまの規定によりまして、環境対策課については、何ら条例、規則上の問題は無いものと考えております。

ただ、水道課につきましては、おっしゃられましたとおり、部局が違います。これらにつきましては、先ほども申し上げましたように、事務の支障に、通常の業務に支障のない範囲で全課を挙げて取り組むということでお願いをしたような次第でございます。

なお、これらの事業を実施する予算は、目的別に総務費、商工費、教育費等にまたがるものですが、予算書内では一まとめの事業として整理したほうがわかりやすいため、総務費の中に新たな目を新設し、計上したものであります。

いずれにいたしましても、大きなチャンスを迎えている今こそ、市内で最も大きな組織である市役所において、全職員が厳しい現状に対する危機感を持ちながら、市を挙げて活力再生のためのさまざまな取り組みを大胆かつ積極的に推進していかなければならないとの強い思いを持っております。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 中田議員。

○12番（中田征治君） そこまではわかるんです。一応わかるんですけども、非常に市民から見たら不可解なんです。ここまでわかっていいのか。

いや、応援を頼むのはいいんです。これやったら観光スポーツ交流課とか、もともと本来こういうのをやってる課が、業務に当たるものがやって、動員どっさりかけるのはいいです。例えば、水道であっても、余剰人員あるとは思いませんけれども、出せと言われたら行っていいと思います。

だけど、ここまでわたるんだったら、僕ら、予算審議するときでも非常に困るんですね。市長決裁やったら何でもできると。

というより、これに関して、ついでなんですけれども、このぼんと投げるといふかわたすときに当たって、これは市長決裁ありますよね。

○議長（山本洋信君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 予算の執行のことかと存じますけれども、予算の執行に際しましては、それぞれ各事業につきまして各担当課を選定いたしまして執行ができるようにいたして、それぞれの課で執行するように当初より予算計上いたしております。

なお、水道課につきましては、先ほどもご指摘のように、部局が違いますので、予算経理につきましては市長公室で経理をいたしました。

○議長（山本洋信君） 中田議員。

○12番（中田征治君） テクニク的にはそれでやったわけけれども、市長、こういう手法って、これからもずっと続けるおつもりですか。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） こういう大がかりな取り組みをするときには、市役所は市内では最大の組織だと言ってますけれども、一方で非常にほかの市に比べて小さな組織です。そういう意味では、こういう大がかりな取り組みをするときには、やはり課の垣根を取り払い、全職員が一致団結してやる、そういうことも今後も必要な場合があるかもしれません。

○議長（山本洋信君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 私は、助っ人を出すなどとは言ってません。一致協力してやればいいです。余力があるところは出してやればいいと思います。職員さん、大変だと思うけれども。

ただ、水道課まで、こだわるようなんですけれども、ここまでわざわざ、共同経営者じゃないんですけれども、共同施行にしたこと、市長、普通だと思いますか。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） 今申し上げたとおり、小さな市役所なので、全職員が一致団結して市の発展のために取り組む、そういう方針で行っているところでございます。

○議長（山本洋信君） 中田議員。

○12番（中田征治君） そしたら、この行政通則の第6条、この運用は水道課の設置条例

というか水道設置条例のほうへも及ぶわけですか、この規定は。

○議長（山本洋信君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 先ほども壇上で申し上げましたが、水道課につきましても部局が違います。設置条例も別にございます。その設置条例に基づきまして、さまざまな規則等を制定いたしております。

ですので、水道課につきましても、この、さっきおっしゃられました第6条の規定が及ぶかにつきましても、及ばないというふうに理解しております。

○議長（山本洋信君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 別におかしいから責任とれなんては言いません。ただ、条例に基づいて行政は動いてるんです。それだけに、やはりおかしいものはおかしいんです。だから、今回はしょうがないにしても、今後、ここまでの無理はせんといってもらいたいと。

ただ、僕なんか、すごくこういうの気になります、やっぱり。だから、本当にこれ、違法と言ったらおかしいですけども、いささか疑念はありますけれども、ここでとどめておきますけれども、これからはやっぱり原則に乗ってやっていただきたい。それじゃないと、僕、これから先、予算審議、全部聞きますよ、この予算、どこでやるんならいと全項目聞きますよ。焦げますよ、議会が。

だから、やっぱり、一生懸命やるのはわかるんです。でも、原則だけは守っていただきたい。市長、少しでもおわかりいただけましたでしょうか。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） 私も、聞く耳は持ってますんで。

○議長（山本洋信君） 中田議員。

○12番（中田征治君） この耳を期待しております。今後、余り無理はなさらないようにしてください。ここでこの質問はとめておきます。

2番目の項目に移ります。

市民の立場に立った行政を。

これ、毎回やってるようなことなんで、繰り返しになるんですけども、熊野市は市民税などを滞納しているとイベントなどに参加させないというような方針であるようなことを聞いております。

市内の個人や業者にそれを要求するんであれば、イベントに来てもらってるよその業者さん、尾鷲だ、松坂だ、いろんなどこ来てるみたいですけども、そういう人に対し

でも、熊野市には税金払う義務はないですけれども、地元の税金を払ってるかどうか確認ぐらいとらないと、熊野市の業者さんは税金払ってなかったらと制限しといて、よその人はフリーやと、それじゃちょっと片手落ちじゃなかろうかなと。

それと、払ってないのなら、しっかり稼いで払えよというのが親心じゃないんですか。払ってないんだから稼ぐ手段も取り上げるのでは、余りにも冷たいんじゃないかなというところが一つであります。

それから、次の(2)で、市民サイドという意味では、高速道路、今度、路線というか測量前の図面出ましたけれども、この図面に関して、建設課は公式には何も聞いてなかったんだということなんですけれども、これ市長にお聞きしたいんですけれども、もし公式に課のほうへ来なかったとしても、熊野市のトップたる長には粗図面、こんなとこ通りたいぐらいの打診はあったのでしょうかということをお聞きしたいんです。

そして、もしあったとしたら、まだ正式にゴーサイン出す時期じゃないのはわかりますけれども、あんなふうに井戸のど真ん中たたき切るような路線を、まあいいでしょうとお返事なされたのかどうか、聞いてないのか、その辺を2番目としてお聞きしたいのと、1番目に関連した、例えば今度のバスでも、観光バスはただ、観光客はバスただだ、スクールバスは金要るといようなのも市民サイドに立ってないなど、いろいろあるんですけれども、まあこの2つだけ、とりあえずお聞きします。

○議長（山本洋信君） 2項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

水産・商工振興課長。

（水産・商工振興課長 大西浩文君 登壇）

○水産・商工振興課長（大西浩文君） 中田議員ご質問の2項目め、市民の立場に立った行政をのうち、1点目の市民税などの滞納によるイベントへの参加制限に関するご質問についてお答えいたします。

議員ご指摘の市内事業者と市外事業者の両方が参加するイベント等において、市内事業者のみに市民税などの滞納を理由とした参加制限を科すことは行っておりません。ただし、市内事業者のみを対象として市が直接実施した事業のうち、チラシや市のホームページなどにより個々の事業者のPRに深く寄与し、長期間にわたり実施するイベントについては、市としては、他の納税者との公平性の観点より、市税を完納していることという参加条件を付した事例がございます。

本来、納税は国民・市民の義務でありますことから、市が皆様から納めていただいた

税金を使って事業を実施する以上、その事業の恩恵を受ける個人や事業者については、当然その義務を果たしていただく必要があると考えておりますので、ご理解いただけますよう、お願いいたします。

○議長（山本洋信君） 建設課長。

（建設課長 西垣戸 勝君 登壇）

○建設課長（西垣戸 勝君） 中田議員ご質問の2項目めの市民の立場に立った行政のうち、2点目の熊野道路についてお答えいたします。

国道42号熊野道路、大泊町から久生屋町を結ぶ約6.7kmにつきましては、本年度、新規事業化された完成2車線道路であります。

この道路は、国土交通省より、昨年、地域住民、企業者等へのアンケートや、地域代表者、地方自治体への意見照会等の結果を初め有識者で構成された地方小委員会で審議されるなど、計画段階評価を得て、山側と海側のルートの2つの案から海側のルートに決定されました。この内容については、昨年6月に市内の4会場で説明会を開催いたしました。

また、本年度は、新規事業化されたことにより、去る8月29日、9月1日、2日の3会場におきまして、今後、詳細な設計を行うため、現地で測量、地質調査を行うに当たり、地元説明会を開催し、各会場におきまして住民の方のご意見をいただいたところであります。

熊野道路のルートの考え方につきましては、津波浸水域を平面的に回避することや、やむを得ず通過する場合は、十分な高さの確保、既成の市街地、集落、防災拠点へのできるだけアクセスしやすい計画とする、環境上配慮すべき地域、城跡、史跡、公共施設を避けることなどを配慮しているとお聞きしています。

また、インターチェンジ配置の考え方につきましては、沿道地域の主要な集落から主要な道路へのアクセスを踏まえた位置や、病院、消防を踏まえた位置、そして避難階段や緊急出入口等にも配慮されているところです。

なお、今回、説明会において国土交通省から示されました計画平面図の計画のルートや構造は、今後の測量や調査結果に基づく設計等により変更になることがあると説明を受けております。

市といたしましては、今回の計画されたルートは、説明会を開催するに当たって、その内容を聞いてスタートしたばかりであり、今後、現地測量等と詳細な調査に基づき、

国土交通省、三重県等関係機関と調整、協議等を行い、進めてまいりたいと考えております。

なお、高速道路等、国の道路の事業実施段階のルート決定につきましては、市町村が意見を言うなどの仕組みの制度はありません。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 制度がないのはわかるんです。制度がないのと打診があるのとは、別の問題だと私は思っております。政治の世界って、そんなもんだと思います。民間に対してでも、打診があるときはあります、こういう問題ね。

だから、市長にお聞きしたい。あのルート、井戸の真ん中へ来るルートをご存じだったのか、ご存じでなかったのかをお聞きしたいんです。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） 打診という形では、私は何も説明を受けておりません。その住民の皆さんに対する説明会の数日前に、こういうことで説明をするという、そういう説明を受けてるだけでございます。

○議長（山本洋信君） 中田議員。

○12番（中田征治君） それはそれで結構です。言ってこなかったら、それでしょうがないですから。

ただ、本当でも、国は上部組織でも何でもなし、別の組織だと思ってますし、それで僕ら民間の者が知らなくてもいいけど、熊野市長にも言わないでというのはちょっと横暴だなと思います。あの線の引き方も横暴ですけれども、このやり方がすごく国は横暴だなと思います。市長を無視してるというか、市長はやっぱり熊野市民の代表ですんで、それだけに、あつてしかるべきことがなかった、非常に困った問題なんだ。

それともう一つ、その次に言いたいのは、知らなかったのはいいんです。今度、あそこを通りますと、盛り土でもし通ったとしたら、3階建て、4階建ての壁があそこできちゃうんですね。それと、あれの内側、向こう側、岡地のあたり、谷底になるんですね。そして、もう既に住民、不安がってます。そういう問題が起きたときに、市として、市民の代表として、市長、そういう困った人の声を聞く気、ございますか。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） 国土交通省が、直接、住民説明会のときに、いろいろと意見を聞

いていただいております。その意見の中には、今、議員が言われたことも入ってるわけですが、先ほど言った事前の説明の中でも、構造については少し検討していただきたいというようなことは私からも申し上げてるところでございます。

市がかわりに説明会を開いて、意見を聞くということの必要性については、国土交通省にしっかりやっていただきたいということでございまして、市がそのかわりをやる必要は特段感じておりません。

○議長（山本洋信君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 高速道路に関しては、全国で有名なのが湯布院ですね。高速道路を見えんところへ入れてくれまで言って、見えないところへ押し込んだ。じゃった。

インターチェンジのないとこって、高速通ったら邪魔なだけです、はっきり言ってね。壁ができる、もしくは橋くいのとんでもないのが建つ。本当にあそこ、今のとおり通ったら、当然、僕、2回説明会行って、最初のと時から水道のこと言ったんですけれども、水道のみずみち、新しく掘った——も問題ありますけれども、井戸町が本当に分断されちゃうんですね。切立も一部分断されます、どうしてあんなところへ顔出すのかないうとこに顔出して。

それだけに、僕、部外者みたいなもんですけれども、議員として見過ごせないんで発言させてもらいました。皆さんに訴えました、本当にこれで、あんなら、ええんかいと。平面図なもんで、幅の広い道が42号線みたいなのがぼんと通るようにしか見えないんです、あの国土省の出してくれた図面では。本当に、でも、津波クリアするためだったら10m超すような、あそこ海拔低いですから、井戸は。そうすると、確かに本当に交渉のあるのは地権者だけですよね。そして、陰になる人はほっとかれる。図面ができてから弱ったのでは遅いんですよね。それだけに、市民サイドに立った行政ということで、行政が、熊野市が市民のために動く気があるのか、ないのかなと。

それ、なければならぬ結構です。何とか住民で、人民でやらなきゃしょうがなくなります。でも、そういう声がいっぱい出て、ただ岡地のあたりからあのあたり、家の数にしたら十五、六軒しかないんです。これ、本当にでき上がって文句言うのは十五、六人しかないんです。でも、それから奥も、まだ何軒もずっとありますよね、家。全部谷底になっちゃうんです、分断されて。

でも、なかなか声もまとまらないと思いますけれども、切実な問題なんですよ、全国どこでもこれ起きるんですけれども、それに対して、建設課でどうこうできるもんじゃ

なくて、市民の代表たる市長がやっていただかなかつたら救いようがないんじゃないかと思うんですけれども、いかがですか。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） 先ほども申し上げたとおりでございまして、国土交通省において住民説明会、しっかりやっていただきたいということでございます。

また、ルート決定については、市町村長がその決定にかかわる意見を言う仕組みはないわけございまして、お願いベースで言えば、先ほども言いましたように、構造の問題ですね、土盛りでやるという、そういう点でありますとか、市の水源がすぐ路線の下に入ってしまう、これについての対応はぜひ検討していただきたいというようなことは申し上げているところでございます。

ですから、要請ベースという点では、既に申し上げてるところでございます。

○議長（山本洋信君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 水道は、本当に業務にかかわりますんで、個々の、当然なんですけれども、その答弁だったら余り期待できないんですけれども、でも市民としては市長に期待するしかないんです。だから、もしそういう動きが出たら、ぜひ、国土省のために、道路のために聞くんじゃないしに、熊野市民のために声聞いてやってくださいよ。お願いします。お願いにとどめておきます。

1番目の分は、井フェアとかのが制限かかっているのかな、市民税の制限は。

でも、確かに税金でやるんだから、じゃ、観光バス、ただになっちゃうのはどうしてですか。市民じゃないし。だから、今度走らせるバスがただとか言ってましたよね、古道の関係の。そういう、観光客とかはすごく優遇されて、市民のほうはかなり結構厳しい、そういうあたりのつじつまをぜひ合わせていただきたい。もっと市民に優しくしていただきたい。予算の問題があるとは思いますが。でも、やっぱり優しくしていただきたい。それが、今、最近の市民の不満なんです。熊野市、冷たいんじゃないかと。

ただ、僕に言わせたら、南郡町村に比べたら熊野市は優しいんです、本当は。福祉なんかで比べても、随分優しくやってきてます。それでも冷たくなってきたんじゃないかと言われるのは、そのあたりのちょっとしたことだと思うんです。だから、予算の許す限り、優しくやっていただきたい。これ、もう市長にお願いするしかないですね。係のレベルでできることじゃないけれども、市長、本当はそういうふうに市民から見ると、観光客は安いけど、スクールバスもただにならん、山間部の乗合タクシーもただにならん、

ちょっとつじつま合わんで、それが不満の形になって出てますんで、その辺、ぜひこれから考えていただきたいと思いますが、考える余地、ございますか。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） これは、使わしていただいている補助金でありますとか制度によりますんで、一概にこうこう、今、議員が言われたように、この場合このようにするとか、明確なことは言うのは難しいということです。

○議長（山本洋信君） 中田議員。

○12番（中田征治君） 難しいんだったらしょうがないです。ということで、2番目の項目は、とにかくそういうことになるべく優しくしてくださいとお願いだけしときます。法の許す限り、補助金の許す限り、優しくしてください。

それから3番目の、イベントなど、施策の効果の検証が不十分では無いのかという問題です。

花火の来客数、去年が20万、ことし17万という発表がありました。代表的な熊野花火大会でも、一般市民が耳を疑うような成果が発表されます。ほかのイベントも、ほぼ同じ傾向です。主催者発表だから、多くてもいいだろうというものではないでしょうと。

数字だけならまだいいんですけれども、その数字をもとに成果を評価します。どんどん、ここへ振ると、昔からの積み上げなんですけれども、旧政権も、さらに古い政権の時分からの積み増しが、今の数字になってきたんだとは思いますが、しかしだんだんかけ離れております。

高速道路開通記念歓迎花火事業、熊野古道世界遺産指定登録10周年記念事業など、それからオール熊野世界NO.1フェスティバルなどの発表する数字も、はっきり言って、僕、ほとんどの事業、花火も全部見させていただいております。こういうイベントも、写真撮りがてら、ほぼ全部行かせていただいております。

そのときに、ざっと数えます、目視で。その感覚からいうと、市民の数えたのと、この主催者のは随分違います。そして、こういうふうに違うサイドから見たのと数字が違う。でも、主催者サイドの数で評価をされます。例えば、20万と10万だったら、評価倍になります。

ということで、私、配らせていただいた資料の中で、熊野花火大会実績集計というのがあります。上のほうはJRの利用者がことしで8,634人しかいない、そしてシャトルバスが1万人ほどです。そして、指定駐車場の台数、観光バスとかを、これを人数に

計算するのに、乗用車は1台4人乗っていると、そして観光バスに関しては平均して40人乗ってきたと仮定して計算しますと、2万8,000人ほど、有料駐車場へ入った人間がそのぐらいにしかならなかったんです。そしてあと、地元の人とかをどう集計するかというんで、熊野市と南郡の人、総人口の3分の1がこういう車を使わないで歩いてきてくれたと。それで計算すると、1万1,700人、1万2,000人ほどになるんです、3分の1がもし来てくれたとして。そしてあとは、ここへ載ってない乗用車が、市の用意したののほかに、その4倍、1万3,000台来てくれたとして、それ4人が乗ってて5万2,000人だと。こっだけ積み上げて、一生懸命積み上げても9万1,700人です。はっきりした根拠はないんですけども、推計ですね。

そしたら、いろんな人が推計してます、この数字が、上のほうの数字が出てますんで、もう世の中歩いてますんで。そうすると、僕が9万超す数字出したら、そんなにやんのやないかと。一番多い人で10万ほどです。ということは、7万人違うんですね。

そして、僕、40年間、定点観測じゃないけれども、同じところで40年間、花火見てきてるんです。そうすると、その感覚的に、減ってるんです、近年、はっきり言って。だから、それからすると、この数字が違うというより、この数字をもとに成果してるし、成功になると反省がないんです。だから、こっだけ減ったんだからどうしようやないかという、そこへ持っていきたいんですけども、この17万とか、それからさっきの花火大会も公式発表で2,500人、発表はね。そして、私、配ったよくわからん写真、あれはこの7月の花火大会の堤防のほうへ向いて撮った写真なんです。まだまだ拡大していけば、数はほぼ読めます。モニターで拡大していけばね。どう考えても、堤防の上、700人いないんです。

だから、こういうものをもとに評価するのを、もう本当にやめていただきたいんですけども、担当課、どこになるかわかりませんが、こういう実態を続けますか。

○議長（山本洋信君） 3項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

市長公室長。

（市長公室長 庵前佳生君 登壇）

○市長公室長（庵前佳生君） 中田議員ご質問の3項目め、イベントなど、施策の効果の検証が不十分では無いのかにつきましてお答えいたします。

市内で行われておりますイベント等への観客数につきましては、それぞれの主催者がさまざまな方法により集計し、その数を公表しております。

市の最大のイベントであります熊野大花火大会を例にとりますと、会場での観客数の数、指定駐車場での乗用車、観光バスの台数やJR利用者など、可能な限りの観客数の把握に努めているところでございます。しかし、この中には、市内に帰省している方や好意で一般の方が駐車スペースを提供していることなどを把握しかねるところもございます。今後も、正しく観客数を把握できるように努めてまいりたいと考えております。

「高速開通！熊野！1億円キャンペーン！」、熊野古道世界遺産登録10周年キャンペーンの歓迎花火の打ち上げにつきましては、これまでも何度も申し上げておりますように、開通いたしました高速道路によるプラスの効果を最大限に活用すること、世界遺産登録10周年という大きな節目が市の発展のチャンスであり、正念場と位置づけ、取り組んでいる事業の一つでございまして、熊野大花火大会が全国にも知られており、花火のまち・熊野として広く観光客を誘引するものでございます。

実施に当たりましては、天候が悪く、観客数の少ない日があったのも事実でございますが、花火のまち・熊野を今まで以上に知っていただくことができたものと考えております。

オール熊野世界NO.1フェスティバルにつきましては、市民の皆さんが主体となった実行委員会を中心に、子供からお年寄りまで楽しめる、市民が主体、市民が参加しやすい、「全市民参加型」のきずな、にぎわいを目的としたイベントでございます。

当日は、市内各地区から市駅前に大勢の方がお越しにいたっており、今まではその地域でしか見ることのできないもの、知られていなかった郷土芸能等が、幅広く、多くのイベントに参加された皆さんに知っていただき、応援していただくなど、盛大に開催されたと伺っております。

イベントの継続につきましては、イベントの大小にかかわらず、経済的効果が見込まれるもの、そうでないものをさまざまな角度から検討し、取捨選択して実施いたしております。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 中田議員。

○12番（中田征治君） ありがとうございます。

笑わなしようがないんですね、もうここまでしらっとして数字合ってるような原則で話しされると。はっきり言って、熊野市民、ばかにしてますよ、言ったら悪いですけども、この数字。マスコミもばかにしてます、はっきり言って。ばかにしてないのは、

熊野市のその担当部署の偉いさんだけというのが現状なんです。

だから、発表、今さら変えろとは言いませんけれども、これで評価して、花火が成功だ、そして7月の花火なんかも600人か700人しかないのに600万かけてお一人様1万円の接待、それもよそから来た人じゃなくて地元民がほとんどというので、あんだけ金かけて花火やって、さっきの説明だったら、成功なほうになっちゃうでしょう。

去年の100万円の花火もそうでしょう。大失敗でしょう、市民から見たら。木本の人も、10分の花火、ポンというてから行ったら終わってた。それを成功だと言う体質が困るんです。市民としては困るんです。

だから、ちゃんと評価していただきたい。そして、熊野の花火でも、本当年々影響力が落ちてます、はっきり言って。だから、これはしようがないんです、尾鷲の花火も大きくなる、新宮の花火も大きくなる、熊野だけでも、紀和町でも2回も花火やるとかね。そういうふうにならなくなって、影響力落ちてるんです。だから減ってきた、どうしようかと言わなきゃいけないんです。

ことし、観光スポーツ交流課は、木本の浜の独占状態を何とかしようという動きありますよね。そして、観光組合長も、今回、動きがあるみたいです。それはありがたいんです。だから、それは恐らく観光組合長なんかも、これはいかんなど思ってるんだと思います、はっきり言って。なかったらほっとくと思う。だからこそ、現場の役所もちゃんと対応してもらいたい。

そして、市長、気の毒だと思います。市長は、この数字をもとに評価しなきゃいけないんだから。合っていない数字を上げられて、それで評価したら、はっきり言って担当課長なんか誰も知りませんからね、市民は。あほみたいな数字が出るというときは、悪いけれども市長があほみたいな数字出してると思ってます、みんな。味方するわけじゃないですけども、そういうもんなんです。

それだけに、本当に真面目にもう一回振り返っていただきたい。公室長だけでなく、後ろの観光スポーツ交流課でもですけども、もう一度初心に戻っていただけませんか。

○議長（山本洋信君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 花火大会につきましては、中田議員、会場のそばで長年お暮しになられてるということで、変遷についてはもう大変詳しいものをご推察申し上げます。

ご承知のように、熊野花火につきましては、観光協会、花火実行委員会、それから愛好会といった方々に大変ご尽力いただきまして運営をいたしております。こういった中で、当然いろいろな工夫もされて、今では海上自爆というものが大変大きな内容となっております。また、鬼ヶ城の自然を使ったところが、大変、このあたりにつきましては私から申し上げるところではないとは思いますが、そういった中で、工夫をしつつ、やっていただいております。

それで、人数の計算につきましても、先ほど詳しい資料をお示しいただきましたけれども、ほかの地域の大きなねぶた祭であるとか仙台まつりであるとか、そういったものにつきましても、今おっしゃっていただいたような目視、目で勘定するといったこと、それから前年度との比較をしながら計算をするというふうに聞いたりもいたします。

実行委員会の皆さん初め、皆さんは経験を生かして、また当日の会場の混みぐあいを勘案しながら人数を決めていただいております。さらにまた、ご尽力をお願いしたいというふうに考えております。

○議長（山本洋信君） 中田議員。

○12番（中田征治君） ここで提案したいんですけれども、どうですか、来年、日本野鳥の会、紅白歌合戦じゃないけれども、それで来て、そしてど真ん中あたりで数えたら、あの人はかなり正確に、1カ所でできませんけれども、区切って、3人か4人連れてきて、あんなもん招待したって安いもんです、来ていただいて、本当に実数を、浜にいる実数を一回調べていただいけませんか。来年、少ないのはわかってます、月曜日。でも、一回本当に実数を、あれ数えられるのは野鳥の会ぐらいのもんです。やっていただけませんか。

○議長（山本洋信君） 市長公室長。

○市長公室長（庵前佳生君） 夜間ということで、暗いということもございますけれども、ご提言として承らせていただきたいと思います。

○議長（山本洋信君） 中田議員。

○12番（中田征治君） ぜひ一回、本当に浜にいる人数を把握せんことには、これから先の施策立てるにしても、ベースがわからんままでは困ると思います。ぜひ、よろしくお願い致します。

そして、数がはっきりしてから、そして本当に地位低下激しいです、熊野の花火の。当事者は聞きたくないだろうけれども、はっきり言って地位が低下してます、昔に比べ

て。僕、あそこへ住んで四十何年、定点観測してます。終わってから、ゲートから出てくる人間、別に軍事教練してそっと上手に出るようになったわけじゃないですけども、物すごく早く人がいなくなります。だから、ことしなんか、花火終わるのトラブルでおくれたのに、10時半には新出町出口、人が出なくなっちゃいました。それで、お巡りとけんかして、通行どめ解除してもらったんです。

だから、それほど低下してるんでね、ぜひそれを踏まえて、何とかPRしようじゃないかという方向へ進んでください。多分、観光協会とかは、ちょっとわかってきたんじゃないかと思うんです。だから、初めてまともに木本町と話しして、2丁目とかの向こうの浜をあけてもらおうじゃないかという動きになるようですんで、期待してます。僕も、一応、会合があったら顔を出させていただけますけれども、協力はさせていただきます。

ぜひ、花火なんていうのは、鬼ヶ城の音と三尺玉以外にないんです、はっきり言うて。打ち上げの数、勝てません。だから、鬼ヶ城寄りに観客席を持ってくる、できるだけ向こうで地響きを聞いてもらう、その方向へぜひ持って行っていただきたいと思います。

そして、いい方向へ持って行ってください。今度の高速道路できちゃったら、客ふえるんじゃないしに減りますから。だから、そういう意味で、大泊までできたのが最後のチャンス。まだ、久生屋からはいいですけども、阿田和まで高速道路行ったらご臨終を申し渡されるようなことになりますんで、それをそうならないためには、毎年来るような観光客、古道でも、今、定期的にぐじゃぐじゃ集まってるのはほぼ地元の人なんです、マニアは。そうじゃなしに、遠いところからもっとリピーター呼ばないといなくなっちゃいます。

ぜひ、だからそういうのに洗い直して、これから先どうするか、ぜひよろしくお願ひします。

以上で終わります。

○議長（山本洋信君） これにて中田議員の一般質問を終了いたしました。

○議長（山本洋信君） 午後2時まで休憩いたします。

（午後 1時 47分）

○議長（山本洋信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時 00分）

○議長（山本洋信君） 一般質問を続行いたします。

2番 端無徹也議員。

（2番 端無徹也君 登壇）

○2番（端無徹也君） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。2番、端無徹也です。よろしくお願いいたします。

この場をおかりして、先般の選挙で初当選した新人議員ですので、少しだけお時間をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

私、41歳にしてこの熊野市に戻ってまいりました。非常に感慨深いものがあります。熊野を離れて20年、いろんな地でいろんなことをやってきました。その成果が、今後生涯にわたって、この熊野市や私が生まれ育った飛鳥町や山間部にとって、私のこの経験してきたことが有意義になるように、まずは熊野の市議会議員として邁進してまいりますので、どうか皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従った本市における防災・減災対策のうち、外部支援体制の受け入れと連携についてを質問いたします。

ことは、2004年をほうふつするような水害による災害が全国各地で発生しています。2004年には、三重県南部も大きな被害を受け、当時、旧海山町では、私が仲間とともに海山町災害ボランティア支援センターを立ち上げて、多くのボランティアの受け入れをやってきました。

また、熊野市においては、2011年、紀伊半島大水害と言われる大きな水害が紀伊半島の南部を襲い、本市においても山間部を中心に大きな大きな被害を受けてまいりました。

また、きょうは東日本大震災から3年半が経過し、あのときの大きな地震だけでなく、大きな大きな津波が今もなお私たちの脳裏に焼きつき、もし南海トラフによる地震と津波がこの地域を襲えば、どんな状態になるのかを、3年半たった今、私たちは再び思い起こさなければなりません。

さて、せんだっての台風12号では、三重県では初めてとなる大雨による特別警報も発表されました。県内の被害総額は77億円を超えるとの報道もありました。本市においても、突風の発生や豪雨の被害で、局所的ではありましたが大きな被害を受けました。

そこで、行政主導による災害救援や復旧、その後の復興については、2011年の紀伊半島大水害の後を見る限りでは、当時の最善を尽くしていると、そう素人ながらも感じ

ています。しかし、民間支援の窓口となる災害ボランティアセンターにおいては、多くの課題を残したのではないかと、そういった見方も私はしております。

私は、1995年の阪神・淡路大震災で、当時、東灘区に住んでいた親戚を探しに行くという命を受け、現場に赴き、その流れで、近くにあった小学校で炊き出しのボランティアを手伝う、小学校にあったトイレの掃除などを手伝う、そういったボランティア活動をしたのが災害ボランティアとしての第一歩目でした。

やがて、2004年の海山町の災害ボランティアセンターの運営を初め、2006年の岡谷の土石災害、その前は2000年の名古屋の愛知豪雨、これらにも参加させていただき、局所的に、あるいは広範囲的に都市や、もしくは山間部が被災すると現場がどうなっていくのかというのをこの目でまざまざと感じ、2011年のこの熊野市の災害においては、当時の熊野市の災害ボランティアセンターと協力しながら、チェーンソーや軽・重機を使ったテクニカルボランティアという、まだまだこの日本では聞きなれないボランティアをまとめ上げ、当時、24日間で延べ230人ほどのそういったテクニカルのボランティアを全国から集めた経緯があります。

また、今回のこの台風12号では、兵庫県の丹波市に先月の20日から現地入りさせていただき、今なお丹波の山間部の土石による災害のために、自分たちで、また僕も個人が何ができるのかを考えながら支援活動を続けております。

そういった経験から、今回、熊野市の議員として、この民間支援をどう受け入れるか、それを外部からどのように受け入れる態勢があるのかを質問してまいります。当時、2011年、この熊野市でも初めてでき上がった災害ボランティアセンターについて、行政としての立場から、その考察と報告があればお聞きしたいと考えております。

また、その当時の状況から、その後の対応策について、例えば災害ボランティアセンターの中核を担った熊野市社会福祉協議会などとの協議した内容やその結果などがあれば、同時にお聞かせ願いたいと考えています。

次に、それらのやりとりがあったとして、もしくはなかったとしても、熊野市としての今後の取り組みなどあれば、これもまたお聞かせ願いたいと考えています。災害ボランティアセンターの設置や運営について、この熊野市のとるべき対応策についてお聞きしたいというのが大きな趣旨であります。

以上、簡単ですが、私が今回、この壇上より聞きたいことは、2011年の豪雨災害において、民間支援の窓口となる熊野市災害ボランティアセンターが設置されましたが、行

政の視点からこの考察をお聞きします。

続いて、このセンターの閉鎖後に、中枢を担った熊野市社会福祉協議会との協議内容などがあれば、その報告をお聞きします。

最後に、災害発生後に必須となる災害ボランティアセンターの設置や運営について、この2011年の被災以後に本市の取り組み内容があればお聞きします。

以上、よろしくお願ひします。

○議長（山本洋信君） 1項目めの質問について、執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

（福祉事務所長 室谷隆也君 登壇）

○福祉事務所長（室谷隆也君） 端無議員ご質問の本市における防災・減災対策のうち、外部支援体制の受け入れと連携についてお答えいたします。

災害ボランティアセンターは、大規模災害等が発生したときに設置される、被災地での災害ボランティア活動を円滑に進めるための拠点施設です。

当市におきましても、平成23年9月、台風12号により甚大な被害を受けた際に、災害ボランティアセンターの設置・運営を熊野市社会福祉協議会に担っていただきました。保健福祉センターを本部として、市内3カ所にボランティアの受け入れ基地であるサテライトを設置し、9月7日から10月13日の37日間で延べ2,561人のボランティアを受け入れ、援助要請のあった361世帯に対して派遣することができたと聞いております。

ボランティアの作業といたしましては、一般的なボランティアは、主に住家の床に入った泥の排出、被災家財の搬出等を行っております。また、このほかに、チェーンソーや重機などを扱う専門的な知識や技能を有した団体等により、倒木、流木等の撤去や解体作業等も行っております。

市としましては、発災後は、道路、水道施設などといった重要な社会基盤の早期復旧作業や、災害被害調査、救護支援の調整、避難所運営等といった行政がなすべき役割を果たしていく中で、被災された方一人一人の細かなニーズに対応していくことは大変困難な状況でありました。

そうした状況のもと、全国から駆けつけていただいた災害ボランティアの方々が、被災世帯の住家に入った泥の排出、被災家財の搬出といった役割を担っていただいたことは大変ありがたく、心強く感じたところであります。

次に、2点目の災害ボランティアセンター閉鎖後の社会福祉協議会との協議などがあ

ればということですが、社会福祉協議会からは、災害ボランティアの方々は土地勘がなく、みずから被災世帯へ行っていただくことが困難であるため、少数の社協職員で多くのボランティアの方々を現地へ派遣することに苦慮したと聞いております。

また、運営面では、三重災害ボランティアセンターを初め県内19の社会福祉協議会などの協力を得て、ボランティアの受け入れ業務を担っていただいたことにより、市の社会福祉協議会が現地でのニーズ調査、マッチング調整に専念することができたと聞いております。

今後は、災害ボランティアの派遣等に関しましては、自治会長、民生委員といった地域のことをよくご存じの方と連携して、案内役を担っていただける連携体制の構築を社会福祉協議会とともに検討してまいりたいと考えます。

また、災害ボランティアの運営につきましては、今後起こり得る南海トラフ巨大地震等の大規模災害により道路が寸断された場合は、市外からの応援が困難となることが考えられます。そのため、社会福祉協議会では、地域住民による災害ボランティアセンター運営を目指し、中心的役割を担う災害ボランティアコーディネーターの養成講座を実施しております。

平成24年度は、4回の講座に延べ49人の参加があり、そのうち課程を修了した方は9人でありました。平成25年度は、災害ボランティアの啓発や知識の習得といった趣旨で3回の養成講座を開き、延べ103人の方に参加していただいております。平成26年度以降も継続して実施することとしております。

しかしながら、これまでの養成講座だけでは、災害ボランティアセンターの運営を担えるほどの人材は育成できておりません。今後も、災害ボランティアコーディネーター養成講座や課程修了者のフォローアップ研修などの運営補助ができる人材の育成や、コーディネーターの資質の向上が図られるよう努めてまいりたいと考えております。

次に、3点目の今後の災害ボランティアセンターの設置や運営につきましては、県内の各市では社会福祉協議会が担っており、当市におきましても、公平・公正に支援を差し伸べるという観点から、今後も社会福祉協議会に担っていただくこととしております。

市といたしましては、引き続き三重県が行う災害時に備えたネットワーク強化事業などに参加し、災害ボランティアセンターの運営や災害ボランティア活動に関するネットワーク強化などの知識や技能を習得するとともに、社会福祉協議会を初め自治会、自主防災会など関係団体との、より一層の連携体制づくりに努めてまいりたいと考えており

ます。

また、今後の有事に備え、また多様な被災者ニーズに対応するために、チェーンソーや重機操作といった専門的な知識や技能を有したNPOや団体を平常時から登録していただけるような仕組みづくりを社会福祉協議会とともに検討してまいりたいと考えております。

市では、今後も、社会福祉協議会が実施する災害ボランティアセンター運営事業に必要な支援を行い、大災害発生時にセンターが円滑に運営され、ボランティアの皆さんが効率的、効果的に活動していただけるように努めてまいります。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） どうもありがとうございます。

それでは、今説明を受けたことについて、1点、まずちょっと質問があるんですけども、平成23年9月、2011年の紀伊半島大水害の折、熊野市災害ボランティアセンターが37日間開所して、361世帯からのいわゆる救援要請、いわゆるニーズと言われるのを受けたというふうに聞いたんですけども、このときの熊野市の一般世帯の被災件数、当時、何件であったかというのを記録されておりますか。

○議長（山本洋信君） 執行部。

福祉事務所長。

○福祉事務所長（室谷隆也君） 申しわけありません、今、ちょっと手元に資料を用意しておりません。

○議長（山本洋信君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） 当時、1,500とか1,200とかと言っていたような記憶があるんですけども、私も曖昧なのでいいです。

同じように、この2011年、紀伊半島の南部が大きく被災したということで、御浜町のほうにも災害ボランティアセンター立ち上がりました。ここは、地元で片づけるということで、大きく募集はされてなかったですけども、紀宝町のほうにも災害ボランティアセンターが立ち上がりました。熊野川をまたいだ新宮のほうにも災害ボランティアセンターを立ち上げたんですけども、同じように約40日間、災害ボランティアセンターというのを開所して、数字の上ですけども、新宮のほうには約1万人の災害ボランティアが駆けつけました。紀宝町には、たしか3,500か3,000かと、ちょっとこの辺も記憶

が曖昧なんですけれども、そのぐらいのボランティアが駆けつけました。

同じように、被災の程度は違ったかもしれませんが、単純に数字の面だけ言うと、同じ40日間ぐらいのボランティアセンターの開所で、1万人集まったところと2,500人集まったところと、この違いは何であるのかという検証を社協なり社会福祉協議会なり市なりと、したことはありますか。

○議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（室谷隆也君） この災害ボランティアセンターにつきましては、設置した当時の様子を社会福祉協議会に聞いてまいりましたけれども、そのような協議はなかったと聞いております。

○議長（山本洋信君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） とりたててほかの地域でもそれが行われているかということ、私の記憶ではなかなかないところが実態でして、だとしても、そういった過去の経験もしくはそれほど前じゃない経験、そういった経験を踏まえて協議する中で、先ほど所長のほうが言われたように、今後の体制づくりというのがやはり決まるのではないかなと私は考えるんですけれども、例えば今回、私が今支援に行っている兵庫県の丹波市は、8月16日に被災して、19日に災害ボランティアセンターが立ち上がって、きょうまでに1万人を超えるボランティアが来ています。

一方、広島あの局所的な土砂災害では、もうそれを上回るぐらいのボランティアが集まってるって聞いています。

ちなみに、私が2004年に海山町のほうに立ち上げたボランティアセンターでは、13日間の開所で約5,000人のボランティアを受け入れしました。そのときは、2,000戸の床上浸水があったんですけれども、そのときでそのぐらいの数字です。

数字の上だけで語れるものというのは、わずかなことしかありません。実際、現地を見たら、それほど要らない、必要ではなかったという判断ももちろんされてもいいと思います。しかし、数字だけ見ると、一応私の経験から見ましても、ちょっと少なかったんではなかろうかと、もっと必要な外部からの支援、受け入れる態勢があったんではなかろうかと、そのように感じております。

この点について、恐らく所長の今のお話では、社協とすり合わせしたことがないとかいうことですので、ぜひこういった視点から、外部にどのように災害ボランティアとかそういう救援や支援の体制を引き込むか、ましてやそれが南海トラフによるこの津波と

地震を想定したとき、道が通じたときに押し寄せてくるであろうボランティアが、隣町の尾鷲においても御浜においても紀宝においても、また和歌山の沿岸部においても、どこでも同じような被災をしている中で、やはり熊野市には多くの支援が、民間の支援が来てほしいと、そう願っておりますので、ぜひともそういった検証なり検討なりはしたほうがいいんじゃないかなと考えるんですけども、その点において、市長、どう思われますか。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） 災害ボランティアの皆さんの行っていただいたことに対しては、福祉事務局長が壇上からも申しあげましたように、本当に行政側は基礎的なインフラの復旧でありますとかいろんなことをやっております。それで、ボランティアの受け入れについては、ほぼ社協の皆さんに任せざるを得なかったというのが実情でございます。

たくさんのボランティアに来ていただきましたが、今、新宮のボランティアの数を聞いて正直驚きました。あの当時もよく言われたのは、熊野市にお見舞いに来られた他の首長さん方の話では、熊野市の情報が余りマスコミで報道されてないということもございました。それは、よくよく考えると、やはり熊野市にとっては大変よかったことだと思いますけれども、死者がなかったと。ですから、報道という点では、熊野市を取り上げる、まあ報道という点では価値が少なかったということじゃないかなというふうに思っております。

そういう意味では、やっぱり熊野市は紀宝町に劣らず物的な被害はあったわけでございますので、議員が言われるように、ボランティアにたくさん来ていただけるような、そういう仕組みづくり、それは恐らく体制の整備も必要でしょうけれども、熊野市も大変な状況にあるという情報発信にさらに力を入れる必要があるんじゃないかというふうに思っております。

そういう意味では、災害時にどれぐらいの情報発信ができるか、非常に難しい面もありますけれども、今後、一つ検討課題にしていかなきゃいけないだろうというふうに思います。

○議長（山本洋信君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

そうですね、当時、熊野も、いわゆるメディアの報道から見ると、やはりセンセーショナルなことが起こったら、例えばたくさん人が死んだとか亡くなったとか行方不明と

かなった方が、やはりメディアの報道はそちらに重きを置かれるのは私もよく感じるところです。

今回、何度も申しますように、兵庫県の丹波のほうも1名亡くただけなんですけれども、この1名——言い方悪いですけども——しか亡くっていないということが、逆にその後、広島である多数の方がなくなったという報道に押されて、なかなかボランティアが集まらないということで苦慮しています。でも、既に1万人以上集めているということは、それなりの情報発信があったからで、この辺の検証もまたできたらなというふうに感じているんです。

今、先ほど来言われてますように、今後の体制も踏まえて、社会福祉協議会が、熊野市でいうところの熊野市の社会福祉協議会がそのセンターの運営を担うということを言われましたけれども、一方で社会福祉協議会の日々の活動を見ていると、災害に遭ったとしても、いち早くこれまでの利用者さんのサービスが滞らないようにしないといけないという、もう一つ大きな課題があらうかと思えます。

行政は行政の役割があって、大きなところの救援や復旧や復興に力を邁進するというのは当然ですけども、その外部の受け入れを全て社会福祉協議会にお任せするとなった場合に、平成23年の台風12号のときはそれでよかったのかもしれませんが、もし今後起こり得るさらに大きな災害や、局所とはいえ深い災害に遭うたときに、社会福祉協議会にお任せだけしておいて果たしていいのだろうか。

2011年を見ていますと、私が感じたのは、3カ所という広範囲なところにサテライトというボランティアセンターができて、社協職員のみならず各市町の応援の社協の職員も加え、非常に苦しい運営をされてた、ほとんどが経験のない中で運営をされてたという印象がありました。そこから、やがて、ふだんの社協としての仕事を確保していくというのは、非常に苦勞されたという話も聞く中で、その点において、すみません、今度は担当課のほうで、社協の復興への苦勞みたいな話は聞かれたことがあるでしょうか。

○議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（室谷隆也君） 被災した当初は、被災地の情報収集というのがなかなかできなくて、ケアマネジャーさんとかホームヘルパーさんを利用して情報収集に、集めざるを得なかったと、そういう苦勞話を聞いております。

もう一つは、市の災害対策本部と福祉事務所との情報共有がスムーズにいったなかったということも聞いております。そのために、今後、災害ボランティアセンターを設置

する場合は、そういう災害対策本部と福祉事務所との情報共有を図るために、福祉事務所からは職員を1名配置しなければならないかなと考えております。

○議長（山本洋信君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

そういったところは、何も災害が起こって初めて、いや、どうしようではなくて、実際にはこのような、熊野市においては熊野市の地域防災計画という中に、こういうボランティアの受け入れ態勢であったりボランティアの受け入れ計画であったりが定められています。これは、往々にして、三重県が定める三重県の地域防災計画が策定された後に、各市町もそれに沿ったやり方で、ほぼ踏襲されたやり方で受け入れ態勢なんか明記されていくと感じています。

今、三重県のほうでは、平成26年度、今年度だと思いますけれども、大きくこの地域防災計画の県版の計画が改定されると聞いています。そこで、私も少しばかり関係して、ここに二、三、自分の意見を言わせてもらった過去があるんですけども、まずはこういったところから、その市町独特の、もちろん県のほうで定められてくることに対して、そのまま市が踏襲するのではなくて、熊野市に沿った、例えばボランティアの受け入れ計画であったりボランティアの受け入れ態勢であったりをきちっと定めておくということができるとなかるうかと思うんですけども、この県の、これは古いほうですけども、県のやつを見ても、やはりこれ改定するバージョン、自分知ってるんですけども、やはり通り一辺倒の書き方で外部受け入れが明記されています。

それが、この熊野市の地域防災計画を見ると、風水害と震災と二通りあるんですけども、もっともっと簡単に、熊野の県民センターと社会福祉協議会と連携しながらという明記でしかないです。

こういったところを、もしも行政側からできる外部受け入れ、災害ボランティアセンターの受け入れとして、もしこういったところを事前に明記しているのであれば、もっともっと災害時、発災時、多くの支援を受け入れる筋道を、道筋をつくれるんじゃないかなと、そのように私は考えるんです。

この点について、もしかするとちょっと担当課を飛び越えてしまうかもしれないんですけども、この地域防災計画を改定するときに、必ずしも県に定められたものの踏襲をする必要はないと思うんですけども、この辺の柔軟性については、例えば熊野市独自でこういったところをきちっと議論して、つくり変えるということはあるかどうか

というのを、ちょっと意見聞きたいんですけども、担当課はどちらになるのでしょうか。防災のほうになるんですか、すみません、ちょっと聞かせてください。

○議長（山本洋信君） 防止対策推進課長。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 平成26年3月に三重県が修正した地域防災計画（地震・津波対策編）では、「市町の大きさに応じた適切な区域で実際的な災害対応にあたる災害ボランティアセンター等の設立を促進」するとされております。

当市としましても、その25年度版、この県の計画をもとに、現在、計画の全体的な見直しを行っております。その中で今のことも検討していきたいと思っておりますし、また風水害編につきましては、今年度、県が見直しをしておりますので、それができ次第、見直していく予定です。

県のをそのまま使うのではなく、これを参考にして、市で防災会議とか、そこで民間の方とか各関係機関の代表者で、最終的にはその場で決定になりますので、そういったことで市独自のやつもつくっていくということを今検討しております。

以上です。

○議長（山本洋信君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） すみません、事前にお話をせずに振ったような形で、どうもありがとうございます。

そうですね、やはり県のほうが変わってくる中で、今までよりもこの災害ボランティアとか災害ボランティアセンターについては突っ込んだ内容で、もしくはその人材育成について、突っ込んだ内容で書かれてると思いますので、ぜひ熊野市に合った内容を、私の経験も加味してもらえたら一緒に考えていただけたらなと思うところなんですけれども、もう一つ、せっかくこの地域防災計画に触れたんですけども、今年度3月に、地域防災計画よりもさらに細かな地区防災計画というのが内閣府によって定められました。

この件について、内容には特に盛り込んでないので恐縮なんですけれども、この地区防災計画について、どちらかご存じでしょうか。

○防災対策推進課長（山本方秀君） 申しわけありません、ちょっとその辺はまだ認識しておりません。

○議長（山本洋信君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） すみません、僕も事前にもこういうことをお伝えせずに、大変申

しわけないんですけれども、いろんな災害を経験して、この地域防災計画の中で行政は主に歩いていきます。歩いていくのは、災害に対して対応していきます。

それは、災害ボランティアであったり災害ボランティアセンターであったりが、こういった地域防災計画の中に、今言われたように、または2011年のときのように、じゃ、熊野市の社協にその面倒を見てもらおうかというのは、これは地域防災計画にのっとったやり方です。

これは、決して間違っていてなくて、それを変える事態にあるんじゃないかというのが私の経験からの提言なんですけれども、今年度、新たに地区防災計画という、より狭い単位でこういった地域防災計画を決めていこうというのが内閣府のほうから提唱されて、まだこれ走りです。新しいことですので、なかなか浸透してないんですけれども、より市民生活に近いところで事前に地域防災計画のような計画を立てて、それを発災時のみならず、災害が起こる前から計画しておこうというのがこの地区防災計画ですので、ぜひこの辺についても、今、私のほうでも非常に勉強して右往左往してるところなんですけれども、行政のほうでもこの地区防災計画のことをちょっとお調べいただいて、またともに考えることがあれば一緒になって考えていきたいなと思いますので、お見知りおきいただきたいと思います。

ここに、災害ボランティアの受け入れであったり災害ボランティアセンターのことにについて明記するようなことを決めておけば、やはり社会福祉協議会だけに災害ボランティアの受け入れや災害ボランティアセンターの運営を任せるのではなくて、そのような実力を持った外部のNPOであったりNGOであったり、実際、災害現場、どの災害現場へ行っても、今、NGOであったりNPOであったりが、この災害現場にボランティアセンターの運営に寄与しています。また、我々のように、チェーンソーとか重・軽機を使うテクニカルと言われるボランティアが、ボランティアセンターなどと協働しながら、実際、災害ボランティアの運営にも深く携わっております。

こういったことを、ぜひこの熊野市でも検討いただいて、こういった地区防災計画であったり、今、検討されるとおっしゃられた地域防災計画などにも盛り込んでいただいて、この熊野市により多くの災害ボランティアが集まるように、そのためには事前に我々熊野市民が何をしていかないといけないのかというのがはっきりとわかるような、そのような計画を立ててほしいなと願うところなんです。

社協のほうで、今後、そういうセンターの災害ボランティアコーディネーターの養成

とか、そういうのもやっているというふうに今説明を受けたんですけれども、もっと多様な主体が参画しやすいようなことを、できれば行政のほうもしっかりと、人一人を派遣するような形でなくて、それぞれの担当課が横のつながり、縦のつながりを利用しながら、そういった計画を立てていけるようにしたらいいのではないかなど考えるんですけれども、そういった点について、すみません、再び市長、どうでしょうか。

○議長（山本洋信君） 市長。

○市長（河上敢二君） 最初に、地区防災計画については、恐らく今後、国から県を通じて制度の内容については周知されることになるんじゃないかと思います。私自身は、地区防災計画が制度としてつくられてるのは当然認識をしてるところでございます。

議員が言われるように、各地区で本当にできるのかどうかというのはありますが、壇上から福祉事務所長が申しあげましたように、この地域固有の状況として、やはり各地区が、例えば311号線が寸断されてしまう状況も考えられるわけです。そういう意味で、所長が言いましたように、各地区ごとでボランティアセンターが運営される状況をつくり出していく必要があるのではないかと。そういう意味で、今、コーディネーターの養成講座等の取り組みを社協中心になってやっていただいているところでございます。

市としては、やはり基本的には社協を中心に、一度大きな経験を積んでいただいたわけですから、今後も社協中心にボランティアセンターの運営については行っていただきたいということでございますけれども、先ほど言いましたように、その運営がより円滑に行われるように、また多くのボランティアの皆さんにご協力いただけるように、体制づくりでありますとか情報発信については社協ともども、ともに考え、できることから着実にやっていきたいというふうに思いますし、市全体としてどのようなかかわりを持てるかにおいても、その検討の中で考えさせていただきたいというふうに思います。

○議長（山本洋信君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） ありがとうございます。

私から、最後の質問というか、提案、提言になるんですけれども、今言われたように、地域防災計画や地区防災計画といったような内閣府からもともとおりにくるような、県におりて市長におりにくるような計画を変えていくという一つの大きな流れがあると思います。

一方で、災害ボランティアセンターというのを常設化していくというのも一つの手でないかと考えます。三重県においては、伊賀市に続いて伊勢市のほうでも災害ボランテ

ィアセンターを常設化しています。今回、この2つの市町が、より迅速に兵庫県の丹波のほうに、それぞれの伊賀と伊勢のほうから災害ボランティアをバスに乗せて送り込んできています。

こういった後方支援あるいは直接的な支援が、やがては自分たちの自治体の力になるというのを見込んで、今回このような措置をとったそうですけれども、熊野市において、この災害ボランティアセンターを常設化するというような、検討で結構です、検討を今後されていかれたらどうかと考えるんですけれども、その常設化について、すみません、所長のほう、認識のほうはどの程度おありでしょうか。

○議長（山本洋信君） 福祉事務所長。

○福祉事務所長（室谷隆也君） 今、議員さんがおっしゃられましたように、県内では伊賀市さん、伊勢市さんが常設化を始めてるとお聞きしております。

当市におきましては、今すぐにとというのは大変難しい状況であると思っておりますけれども、今後、社会福祉協議会、防災対策推進課と協議をしながら、また他市の状況も参考にしながら、今後の検討課題とさせていただきたいと思っております。

○議長（山本洋信君） 端無議員。

○2番（端無徹也君） これで最後にしますけれども、ぜひ、いろんな対応の仕方があろうかと思っております。行政にしかできないこと、社会福祉協議会にしかできないこと、民間にしかできないこととあると思っております。それらがうまく組み合わさって、熊野市の防災や減災を語れたらいいなというふうに感じておりますので、ぜひ、今後どうしていくか、それはもう既に何度も言われているように、南海トラフの地震と津波がやはり懸念される中での検討課題ですので、市を挙げて、市だけにやりなさいとは言いませんので、ぜひ熊野市民が一体となって考えていけるような場づくり、体制づくりをしていただきたいなということで、提案、提言させていただいて、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（山本洋信君） これにて端無議員の一般質問を終了いたしました。

散 会

○議長（山本洋信君） 本日の日程は全て終了いたしました。

明12日は午前9時から会議を開き、議案質疑、委員会付託等を行います。時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午後 2時 40分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成26年 9 月熊野市議会定例会会議録

(第 4 日)

平成26年 9 月12日 (金曜日)

平成26年9月熊野市議会定例会会議録

平成26年9月12日（金曜日）

第 4 日

招集年月日 平成26年9月1日（金）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成26年9月12日（金）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君	14番	前田	桂之助君

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

副市長	山川 勝 君	会計管理者兼 会計課長	下地 砂登子さん
消防長	片岡 信次 君	福祉事務所長	室谷 隆也 君
市長公室長	庵前 佳生 君	総務課長	山本 哲也 君
防災対策推進課長	山本 方秀 君	市民保険課長	仲森 弘安 君
税務課長	下和田 貞明君	健康・長寿課長	清嶺地 利夫君
環境対策課長	栗須 廣也 君	農業振興課長	尾中 弘明 君
林業振興課長	大江 勝郎 君	水産・商工振興課長	大西 浩文 君
観光スポーツ交流課長	松岡 功 君	建設課長	西垣戸 勝 君
地域振興課長兼 地域総合課長	西岡 久典 君	水道課長	大平 勝美 君
教育長	杉松 道之 君	選挙管理委員会 書記会長	山本 哲也 君
農業委員会事務局長	山口 耕作 君	監査委員事務局長	坪井 正登 君

職務のため出席者

事務局長	東 佳広 君	次長兼庶務係長	坪井 孝之 君
議事係長	植中 徳樹 君	庶務係	和田 春菜 さん

議事日程

[質疑、委員会付託]

- 日程第1 議案第1号 熊野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案
- 日程第2 議案第2号 熊野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案
- 日程第3 議案第3号 熊野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案

- 日程第4 議案第4号 熊野市まちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例案
- 日程第5 議案第5号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案
- 日程第6 議案第6号 次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行による母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理等に関する条例案
- 日程第7 議案第7号 熊野市営住宅条例の一部を改正する条例案
- 日程第8 議案第8号 熊野市福祉バス条例を廃止する条例案
- 日程第9 議案第9号 平成26年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第10号 平成26年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第11号 平成26年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第12号 平成25年度熊野市歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第13号 平成25年度熊野市水道事業会計決算の認定について
[質疑]
- 日程第14 報告第1号 平成25年度熊野市財政の健全化判断比率について
- 日程第15 報告第2号 平成25年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について
- 日程第16 報告第3号 平成25年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について
- 日程第17 報告第4号 平成25年度熊野市水道事業の資金不足比率について

午前 9時 00分 開議

○議長（山本洋信君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第1号～議案第11号）

質 疑

○議長（山本洋信君） 日程第1 議案第1号「熊野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（山本洋信君） 日程第2 議案第2号「熊野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（山本洋信君） 日程第3 議案第3号「熊野市放課後児童健全育成事業の設備及

び運営に関する基準を定める条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（山本洋信君） 日程第4 議案第4号「熊野市まちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（山本洋信君） 日程第5 議案第5号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（山本洋信君） 日程第6 議案第6号「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行による母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理等に関する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（山本洋信君） 日程第7 議案第7号「熊野市営住宅条例の一部を改正する条例案」を議題とし、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、許可します。

12番 中田征治議員。

○12番（中田征治君） 簡単なことなんですけども、この条例のもとになる法律の改正の日時と施行日はいつになるのかと、もしわかったらこれに該当する人が熊野にあるのかどうかも、わかればでいいですけどよろしく。

○議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） 中田議員ご質問のこの条例のもととなる法律の改正と施行日はいつなのかについてお答えいたします。

条例の改正のもととなる法律の改正につきましては、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律で、法律名が変更されることによるものであります。

また、この法律は平成25年12月13日に交付され、本年11月1日から施行されることに伴い、今回熊野市営住宅条例の一部を改正しようとするものであります。

この条例の改正に伴っての市営住宅の入居者については、現在該当する者はないというふう聞いております。

以上です。

○議長（山本洋信君） これにて、議案第7号の質疑を終結します。

質 疑

○議長（山本洋信君） 日程第8 議案第8号「熊野市福祉バス条例を廃止する条例案」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（山本洋信君） 日程第9 議案第9号「平成26年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について」を議題とし、質疑に入ります。

別冊の補正予算に関する説明書の内容について、質疑の通告がありますので許可します。

歳出のうち、款2総務費、項2徴税費、目3徴収費、「徴収経常経費」について。

9番 岩本育久議員。

○9番（岩本育久君） 説明書の18ページから19ページにかけてでございますが、市税過納還付金、一般財源として300万円を計上されておりますが、その内容について具体的にわかれば教えてもらいたいと思います。

○議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

税務課長。

○税務課長（下和田貞明君） 岩本議員ご質問の議案第9号 平成26年度熊野市一般会計補正予算（第2号）についてのうち、一般会計予算に関する説明書18ページから19ページの歳出、款2総務費、項2徴税費、目3徴収費、「徴収経常経費」の市税過納還付金についてお答えいたします。

市税過納還付金は、市税のうち主に市県民税や法人市民税、固定資産税について、納め過ぎた分をお返しするもので、例えば所得税等の修正申告に伴う市県民税の減額分や法人市民税の予定申告納付額が確定申告額を上回った場合の過納分などがございます。

例年の支出状況を踏まえて、平成26年度当初予算に市税過納還付金500万円を計上しておりましたが、市県民税においてお一人の方で200万円を超える還付金が発生するなど、予想以上の還付金額に至っており、予算の不足が生じております。

よって、9月以降年度末までの分を勘案して、今回300万円の増額補正を計上させていただきました。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 次に、款3民生費、項2児童福祉費、目2児童福祉施設費、「児童福祉施設事業経費」について。

9番 岩本育久議員。

○9番（岩本育久君） 同じ説明書の20から21ページにかけてでございますが、私立保育所保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金として327万円計上されておりますが、その点について具体的に説明をお願いいたします。

○議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

福祉事務所長。

○福祉事務所長（室谷隆也君） 岩本議員ご質問の私立保育所保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金327万円についてお答えいたします。

この補助金は、保育の担い手である保育士の人材確保の一環として実施するもので、保育士の処遇改善に取り組む私立保育所へ援助を行うことにより、保育士の確保と保育環境の向上を図るものです。

具体的には、社会福祉法人ひまわり会が設置するひまわり保育園、井戸保育園の2園が、みずから作成した計画に沿って、雇用する職員の賃金改善を実施する費用に充てられるものです。

計画では、常勤職員が基本給1カ月分の8割、パート職員が1カ月分の3.5割に相当する額を一時金として支給することとしております。補助金額は、定員や入所児童数、地域区分などによって上限が決められており、財源につきましては、国が4分の3、県が8分の1、市が8分の1となっております。

以上でございます。

○議長（山本洋信君） 次に、款4衛生費、項1保健衛生費、目2予防費、「予防衛生事業」について。

9番 岩本育久議員。

○9番（岩本育久君） 説明書の20・21ページの中に、水痘予防接種業務委託料377万8,000円、成人用肺炎球菌ワクチン接種業務委託料371万4,000円を一般財源として計上されておりますが、その内容についてお伺いいたします。

○議長（山本洋信君） 執行部の答弁を求めます。

健康・長寿課長。

○健康・長寿課長（清嶺地利夫君） 岩本議員ご質問の水痘予防接種業務委託料377万8,000円、成人用肺炎球菌ワクチン接種業務委託料371万4,000円を計上されているその内容についてお答えをいたします。

水痘及び成人用肺炎球菌ワクチンは、この10月から定期接種化がされるため、予算を計上したものであります。

まず、水痘予防接種業務委託料377万8,000円についてですが、生後12カ月から36カ月の幼児に対しまして2回行うものです。また、今年度限りですが、36カ月から60カ月の幼児に対しまして1回接種を対象としております。2回接種の方が98人、1回接種の方158人と想定しまして、延べ354人に対し、単価1万680円を掛けた金額となります。

成人用肺炎球菌ワクチン接種業務委託料371万4,000円につきましては、対象者が65歳、70歳、75歳と、95歳までの5歳刻みの節目の方と100歳以上の方となります。その対象

のうち、62人が受診されると想定し、その対象者に自己負担金2,500円を引いた5,990円を掛けた金額となります。

以上であります。

○議長（山本洋信君） これにて、議案第9号の質疑を終結します。

質 疑

○議長（山本洋信君） 日程第10 議案第10号「平成26年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（山本洋信君） 日程第11 議案第11号「平成26年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、質疑に入ります。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

常任委員会へ付託

○議長（山本洋信君） ただいま議題となっております議案第1号、議案第2号、議案第3号、議案第4号、議案第5号、議案第6号、議案第8号、議案第10号は総務厚生常任委員会に、議案第7号、議案第11号は産業教育常任委員会、議案第9号は各所管の常任委員会にお手元に配付しております議案付託表のとおりそれぞれ付託いたします。

議案の上程（議案第12号～議案第13号）

質 疑

○議長（山本洋信君） 日程第12 議案第12号「平成25年度熊野市歳入歳出決算の認定について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

質 疑

○議長（山本洋信君） 日程第13 議案第13号「平成25年度熊野市水道事業会計決算の認定について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

決算特別委員会委員の設置・付託

○議長（山本洋信君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第12号及び議案第13号につきましては、全議員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、本件については14人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

決算特別委員会委員の指名

○議長（山本洋信君） ただいま設置されました決算審査特別委員会の委員に、委員会条例第7条第1項の規定により、1番川口朋議員、2番端無徹也、3番久保智議員、4番大橋秀行議員、5番濱重明議員、6番和田いく子議員、7番山田実議員、8番下田克彦議員、9番岩本育久議員、10番樋口雄史議員、12番中田征治議員、13番前地林議員、14番前田桂之助議員、私11番山本洋信、以上14名を指名いたします。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

議案の上程(報告第1号～報告第4号)

質 疑

○議長(山本洋信君) 日程第14 報告第1号「平成25年度熊野市財政の健全化判断比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

○議長(山本洋信君) 日程第15 報告第2号「平成25年度熊野市青年の家事業の資金不足比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

○議長(山本洋信君) 日程第16 報告第3号「平成25年度熊野市紀和地区水道事業の資金不足比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。
質疑なしと認め、質疑を終結いたします。
本件は報告事項のため、これをもって終わります。

質 疑

○議長（山本洋信君） 日程第17 報告第4号「平成25年度熊野市水道事業の資金不足比率について」を議題とし、質疑に入りますが、ただいまのところ質疑の通告はありません。

質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は報告事項のため、これをもって終わります。

散 会

○議長（山本洋信君） 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

お諮りいたします。

9月16日から18日まで委員会審査のため休会といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、9月16日から18日まで休会とすることに決しました。

19日は午前9時から会議を開き、委員長報告、委員長報告に対する質疑・討論・採決等を行います。

時間励行でご参集願います。

本日は、これにて散会いたします。ご苦労さまでした。

午前 9時 18分 散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____

平成26年 9 月熊野市議会定例会会議録

(第 5 日)

平成26年 9 月19日 (金曜日)

平成26年9月熊野市議会定例会会議録

平成26年9月19日（金曜日）

第 5 日

招集年月日 平成26年9月1日（月）

招集の場所 熊野市議会議場

開 議 平成26年9月19日（金）午前9時00分

出席議員

1番	川口	朋さん	2番	端無	徹也君
3番	久保	智君	4番	大橋	秀行君
5番	濱	重明君	6番	和田	いく子さん
7番	山田	実君	8番	下田	克彦君
9番	岩本	育久君	10番	樋口	雄史君
11番	山本	洋信君	12番	中田	征治君
13番	前地	林君			

欠席議員

なし

地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

副市長	山川 勝 君	会計管理者兼 会計課長	下地 砂登子さん
消防長	片岡 信次 君	福祉事務所長	室谷 隆也 君
市長公室長	庵前 佳生 君	総務課長	山本 哲也 君
防災対策推進課長	山本 方秀 君	市民保険課長	仲森 弘安 君
税務課長	下和田 貞明君	健康・長寿課長	清嶺地 利夫君
環境対策課長	栗須 廣也 君	農業振興課長	尾中 弘明 君
林業振興課長	大江 勝郎 君	水産・商工振興課長	大西 浩文 君
観光スポーツ交流課長	松岡 功 君	建設課長	西垣戸 勝 君
地域振興課長兼 地域総合課長	西岡 久典 君	水道課長	大平 勝美 君
教育長	杉松 道之 君	選挙管理委員会 書記会長	山本 哲也 君
農業委員会事務局長	山口 耕作 君	監査委員事務局長	坪井 正登 君

職務のため出席者

事務局長	東 佳広 君	次長兼庶務係長	坪井 孝之 君
議事係長	植中 徳樹 君	庶務係	和田 春菜 さん

議事日程

[委員長報告、委員長報告に対する質疑、討論、採決]

- 日程第1 議案第1号 熊野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案
- 日程第2 議案第2号 熊野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案
- 日程第3 議案第3号 熊野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案

- 日程第4 議案第4号 熊野市まちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例案
- 日程第5 議案第5号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案
- 日程第6 議案第6号 次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行による母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理等に関する条例案
- 日程第7 議案第7号 熊野市営住宅条例の一部を改正する条例案
- 日程第8 議案第8号 熊野市福祉バス条例を廃止する条例案
- 日程第9 議案第9号 平成26年度熊野市一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第10 議案第10号 平成26年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第11 議案第11号 平成26年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第12 議案第12号 平成25年度熊野市歳入歳出決算の認定について
- 日程第13 議案第13号 平成25年度熊野市水道事業会計決算の認定について

午前 9時 00分 開議

○議長（山本洋信君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名であります。

開議に先立ち、建設課長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

建設課長。

○建設課長（西垣戸 勝君） 9月12日の議案第7号「熊野市営住宅条例の一部を改正する条例案」の議案質疑の答弁の中で、誤りがありましたので訂正をさせていただきます。

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律の施行日を、本年11月1日と申し上げましたが、10月1日の誤りでしたので、訂正をさせていただきますようお願い申し上げます。

大変申しわけございませんでした。

○議長（山本洋信君） 定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付のとおりであります。

議案の上程（議案第1号～議案第13号）

○議長（山本洋信君） 日程第1 議案第1号「熊野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案」から日程第13 議案第13号「平成25年度熊野市水道事業会計決算の認定について」まで、以上13件を一括議題といたします。

総務厚生常任委員長報告

○議長（山本洋信君） 本件については、各委員会へ審査付託となっておりましたので、この際、各委員長報告及び報告に対する質疑に入ります。

まず、総務厚生常任委員長の報告を求めます。

樋口議員。

(総務厚生常任委員長 樋口雄史君 登壇)

○総務厚生常任委員長(樋口雄史君) 総務厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る9月16日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、

議案第1号 熊野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案

議案第2号 熊野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案

議案第3号 熊野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案

議案第4号 熊野市まちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例案

議案第5号 熊野市税条例等の一部を改正する条例案

議案第6号 次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行による母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理等に関する条例案

議案第8号 熊野市福祉バス条例を廃止する条例案

議案第9号 平成26年度熊野市一般会計補正予算(第2号)第1条第1表歳入全般、歳出のうち款2総務費、款3民生費、款4衛生費、款8消防費、款11公債費、第2条第2表地方債補正

議案第10号 平成26年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について

につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

以上、ご賛同賜りますようお願いいたします。

総務厚生常任委員長報告に対する質疑

○議長(山本洋信君) これより総務厚生常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山本洋信君) これにて総務厚生常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

産業教育常任委員長報告

○議長（山本洋信君） 次に、産業教育常任委員長の報告を求めます。

岩本議員。

（産業教育常任委員長 岩本育久君 登壇）

○産業教育常任委員長（岩本育久君） 産業教育常任委員会に付託されました議案につきまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る9月16日、17日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、議案第7号 熊野市営住宅条例の一部を改正する条例案

議案第9号 平成26年度熊野市一般会計補正予算（第2号）第1条第1表歳出のうち、款5農林水産業費、款7土木費、款9教育費、款10災害復旧費

議案第11号 平成26年度熊野市紀和地区水道事業特別会計補正予算（第1号）について

につきましては、全会一致をもって原案を可とすることに決しました。

なお、可決されました

議案第9号 平成26年度熊野市一般会計補正予算（第2号）についてのうち、款7土木費、項5都市計画費、目1都市計画総務費の駅前周辺まち並び景観整備モデル事業費補助金

に対して、さまざまな事業の内容や運用等に関する問題点を指摘する意見が出されましたことから、この議案に対して、1つ、事業開始に当たっては、地域の意見を十分にしんしゃくし、また、議会のもとに事業を進めること、2つ、将来的な市駅前の景観整備のビジョンを広く市民に示すこととの附帯決議案が提出され、採決の結果、全会一致で附帯決議を付することに決しました。

以上、ご賛同賜りますようよろしくお願い申し上げます。

産業教育常任委員長報告に対する質疑

○議長（山本洋信君） 次に、産業教育常任委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

中田議員。

○12番（中田征治君） 附帯決議まで出たわけですが、かなり紛糾したんじゃないか
と思いますけども、この項に関して、凍結とか減額という意見は出ませんでしたか。

○議長（山本洋信君） 岩本議員。

○産業教育常任委員長（岩本育久君） 出ませんでした。

○議長（山本洋信君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） 今、中田議員が言うたのに関連しますけども、我々産業教育委
員会に入っていない者については、内容が十分把握できませんので、再度詳しく説明して
ください。

○議長（山本洋信君） 岩本議員。

○産業教育常任委員長（岩本育久君） 意見の中には、先ほど申しました付託をするとい
うことで、1つ、事業開始に当たっては地域の意見を十分にしんしゃくして、また理解
のもとに事業を進めてほしい。そして、2つ目には駅前の景観整備のビジョンを広く市
民に示していただきたい、そういうことに意見が終結いたしました。

○議長（山本洋信君） 前田議員。

○14番（前田桂之助君） その住民に広く執行部のほうは伝達していないということが明
らかになったわけですか。

○議長（山本洋信君） 岩本議員。

○産業教育常任委員長（岩本育久君） そういうことに対して、委員会として執行部に広
く市民に示してくださいということで決しました。

○議長（山本洋信君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） これにて、産業教育常任委員長の報告に対する質疑を終結します。

決算審査特別委員長報告

○議長（山本洋信君） 次に、決算審査特別委員長の報告を求めます。

樋口議員。

（決算審査特別委員長 樋口雄史君 登壇）

○決算審査特別委員長（樋口雄史君） 決算審査特別委員会に付託されました

議案第12号 平成25年度熊野市歳入歳出決算の認定について及び議案第13号 平成25年度熊野市水道事業会計決算の認定についてにつきまして、審査の経過及び結果をご報告申し上げます。

去る9月12日、16日に委員会を開催し、関係課職員の出席を求め、慎重審査した結果、平成25年度熊野市一般会計歳入歳出決算、熊野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算、熊野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算、熊野市青年の家事業特別会計歳入歳出決算、熊野市市有林整備事業特別会計歳入歳出決算、熊野市紀和診療所事業特別会計歳入歳出決算、熊野市紀和地区水道事業特別会計歳入歳出決算、熊野市水道事業会計決算につきましては、いずれも全会一致をもって認定することに決しました。

以上、ご賛同賜りますようお願いいたします。

決算審査特別委員長報告に対する質疑

○議長（山本洋信君） これより決算審査特別委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） これにて決算審査特別委員長の報告に対する質疑を終結します。

これにて、各委員長の報告に対する質疑を終結します。

討 論

○議長（山本洋信君） 日程第1 議案第1号「熊野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長(山本洋信君) 日程第2 議案第2号「熊野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長(山本洋信君) これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(山本洋信君) ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長(山本洋信君) 日程第3 議案第3号「熊野市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例案」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（山本洋信君） 日程第4 議案第4号「熊野市まちづくり応援寄附条例の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（山本洋信君） 日程第5 議案第5号「熊野市税条例等の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（山本洋信君） 日程第6 議案第6号「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律の施行による母子及び寡婦福祉法の一部改正に伴う関係条例の整理等に関する条例案」を議題とし、討論を行います。討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（山本洋信君） 日程第7 議案第7号「熊野市営住宅の一部を改正する条例案」を議題とし、討論を行います。討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第7号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（山本洋信君） 日程第8 議案第8号「熊野市福祉バス条例を廃止する条例案」

を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第8号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（山本洋信君） 日程第9 議案第9号「平成26年度熊野市一般会計補正予算（第

2号）について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（山本洋信君） 日程第10 議案第10号「平成26年度熊野市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とし、討論を行います。が、本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第10号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（山本洋信君） 日程第11 議案第11号「平成26年度熊野市紀和地区水道事業特別

会計補正予算（第1号）について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第11号は原案のとおり可決されました。

討 論

○議長（山本洋信君） 日程第12 議案第12号「平成25年度熊野市歳入歳出決算の認定について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。

よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（山本洋信君） これより採決いたします。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第12号はこれを認定することに決しました。

討 論

○議長（山本洋信君） 日程第13 議案第13号「平成25年度熊野市水道事業会計決算の認定について」を議題とし、討論を行います。本案に対する討論の通告はありません。
よって、討論なしと認め、討論を終結いたします。

採 決

○議長（山本洋信君） これより採決いたします。
本案に対する委員長の報告は認定であります。
本案は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（山本洋信君） ご異議なしと認めます。
よって、議案第13号はこれを認定することに決しました。

閉 議

○議長（山本洋信君） 以上をもちまして、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉 会

○議長（山本洋信君） これにて、平成26年9月熊野市議会定例会を閉会いたします。
ご苦労さまでした。

午前 9時 24分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

熊野市議会議長

署名議員

署名議員
